

令和 7 年 6 月 定例会 (6 月 9 日 開 会)
6 月 19 日 閉 会

池 田 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 6 月池田町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	3 5
○応招・不応招議員.....	3 6

第 1 号（6月9日）

○議事日程.....	3 7
○本日の会議に付した事件.....	3 8
○出席議員.....	3 8
○欠席議員.....	3 8
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 8
○事務局職員出席者.....	3 9
○開会及び開議の宣告.....	4 0
○諸般の報告.....	4 0
○会議録署名議員の指名.....	4 2
○会期の決定.....	4 2
○町長あいさつ.....	4 3
○承認第 3 号、承認第 4 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	4 5
○承認第 5 号より承認第 7 号まで一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	4 8
○議案第 2 8 号の上程、説明、質疑.....	6 1
○議案第 2 9 号の上程、説明、質疑.....	6 2
○議案第 3 0 号の上程、説明、質疑.....	6 3
○議案第 3 1 号より議案第 3 3 号まで一括上程、説明、質疑.....	6 6
○議案第 2 8 号より議案第 3 3 号について、各委員会に付託.....	7 6
○散会の宣告.....	7 6

第 2 号（6月10日）

○議事日程.....	7 7
○本日の会議に付した事件.....	7 7
○出席議員.....	7 7

○ 欠席議員.....	7 7
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	7 7
○ 事務局職員出席者.....	7 7
○ 6 月定例議会一般質問一覧表.....	7 8
○ 開議の宣告.....	7 9
○ 一般質問.....	7 9
三 枝 三七子 君.....	7 9
中 山 眞 君.....	9 6
大 厩 美 秋 君.....	1 1 2
服 部 久 子 君.....	1 2 4
薄 井 孝 彦 君.....	1 4 1
○ 散会の宣告.....	1 6 2

第 3 号 (6 月 1 1 日)

○ 議事日程.....	1 6 3
○ 本日の会議に付した事件.....	1 6 3
○ 出席議員.....	1 6 3
○ 欠席議員.....	1 6 3
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 6 3
○ 事務局職員出席者.....	1 6 3
○ 開議の宣告.....	1 6 4
○ 一般質問.....	1 6 4
山 崎 正 治 君.....	1 6 4
矢 口 結 以 君.....	1 8 2
安 部 誠 君.....	1 9 8
○ 散会の宣告.....	2 1 4

第 4 号 (6 月 1 9 日)

○ 議事日程.....	2 1 5
○ 本日の会議に付した事件.....	2 1 5

○ 出席議員.....	2 1 5
○ 欠席議員.....	2 1 5
○ 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 1 6
○ 事務局職員出席者.....	2 1 6
○ 開議の宣告.....	2 1 7
○ 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	2 1 7
○ 議案第 2 8 号について、討論、採決.....	2 2 8
○ 議案第 2 9 号について、討論、採決.....	2 2 8
○ 議案第 3 0 号について、討論、採決.....	2 3 0
○ 議案第 3 1 号より議案第 3 3 号について、討論、採決.....	2 3 4
○ 日程の追加.....	2 3 6
○ 議案第 3 4 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3 7
○ 発議第 2 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 3 8
○ 発議第 3 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 4 0
○ 発議第 4 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 4 4
○ 日程の追加.....	2 4 8
○ 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件.....	2 4 9
○ 日程の追加.....	2 4 9
○ 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件.....	2 5 0
○ 日程の追加.....	2 5 0
○ 議員派遣の件.....	2 5 0
○ 町長あいさつ.....	2 5 1
○ 議長あいさつ.....	2 5 2
○ 閉会の宣告.....	2 5 2
○ 署名議員.....	2 5 3

池田町告示第 6 1 号

令和 7 年 6 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 1 9 日

池田町長 矢 口 稔

1 . 期 日 令和 7 年 6 月 9 日 (月) 午前 1 0 時

2 . 場 所 池田町役場議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（ 1 1 名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 阪 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	1 0 番	服 部 久 子 君
1 1 番	横 澤 は ま 君		

不応招議員（ なし ）

令和 7 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和 7 年 6 月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 6 月 9 日 (月曜日) 午前 1 0 時開会

諸般の報告

報告第 5 号 令和 6 年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 6 号 令和 6 年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 7 号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第 8 号 議員派遣結果報告について

報告第 9 号 例月出納検査結果報告 (2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 月)

報告第 1 0 号 寄附採納報告について

報告第 1 1 号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 - 6 月 9 日 (月) から 1 9 日 (木) までの 1 1 日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 3 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第 4 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 承認第 5 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算 (第 9 号) について

承認第 6 号 令和 6 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) について

承認第 7 号 令和 6 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 2 8 号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 7 議案第 29 号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑

日程第 8 議案第 30 号 財産の無償譲渡及び無償貸し付けについて

上程、説明、質疑

日程第 9 議案第 31 号 令和 7 年度池田町一般会計補正予算（第 2 号）について

議案第 32 号 令和 7 年度池田町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第 33 号 令和 7 年度池田町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

一括上程、説明、質疑

日程第 10 議案第 28 号より議案第 33 号について

各委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11 名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	横 澤 は ま 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	寺 嶋 秀 徳 君
住 民 課 長	滝 沢 健 彦 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
振 興 課 長	下 條 浩 久 君	建設水道課長	山 本 利 彦 君

会計管理者
兼会計課長
総務課長補佐
兼総務係長

塩川亜弥子 君
寺島靖城 君

生涯学習課長
監査委員

大澤 孔 君
中村 一雄 君

事務局職員出席者

事務局 長

山 岸 寛 君

事務局 書記

矢 口 富 代 君

開会 午前 10 時 00 分

開会及び開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

令和 7 年 6 月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、井口学校保育課長より、療養のため欠席との届出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第 5 号 令和 6 年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第 6 号 令和 6 年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、一括して報告を願います。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、報告第 5 号及び報告第 6 号について御報告をさせていただきます。

報告第 5 号、報告第 6 号について、一括して説明を申し上げます。

それでは、まず、令和6年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するもので、今回、令和7年度へ繰越しをする事業は、8項目9事業であります。

まず、款3民生費では、多世代支援事業として、妊婦のための支援給付金システム改修費を繰り越しました。

款4衛生費では、墓地公園事業として、墓地公園のトイレの改修事業を繰り越しました。

款6農林水産業費では、会染西部圃場整備事業に関わる農地耕作条件改善事業を繰り越しました。

款8土木費では、町道正科線の工事請負費等及び広津地区の町道三ツ農線の工事請負費であります。

款9消防費では、災害対策経費として、備品購入費等を繰り越しました。

次に、款10教育費は、会染小学校管理経費は、流し台、手洗い場の修繕料であります。

最後に、款12災害復旧費ですが、町道登波離橋線の復旧工事費等及び相道寺地区の工事請負費等を繰り越しました。

以上、報告第5号の説明であります。

続いて、報告第6号 令和6年度池田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

これは、令和6年度下水道事業会計予算の建設改良費を翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

今回、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき繰越しをした建設改良費は、高瀬浄水園改築事業及び県道改良に伴う本管移設移転事業で、高瀬浄水園改築事業につきましては、入札不調を踏まえた工事設計、計画の見直しに日数を要したことにより5,170万円、県道改良に伴う本管移設事業につきましては、管路設計の追加調査に日数を要したことにより1,015万3,000円、合わせて6,185万3,000円を翌年度に繰り越したものであります。

なお、繰越予算に関わる財源は、損益勘定留保資金及び工事負担金を充てることとしております。

以上、報告第6号の説明をいたしました。よろしくお願いをいたします。

○議長（横澤はま君） 報告第7号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定するものです。お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第 8 号 議員派遣結果報告について。

この報告についても、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第 9 号 例月出納検査結果報告（2 月、3 月、4 月、5 月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第10号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第11号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

- 議長（横澤はま君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、9 番、薄井孝彦議員、10 番、服部久子議員を指名します。

会期の決定

- 議長（横澤はま君） 日程 2、会期の決定を議題にします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

大厩美秋議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大厩美秋君 登壇〕

- 議会運営委員長（大厩美秋君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る 6 月 2 日に開催いたしました議会運営委員会において、令和 7 年 6 月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議をいたしました。

会期は、本日 6 月 9 日から 6 月 19 日までの 11 日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を申し上げました。

- 議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期日程については委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程（案）のとおり決定しました。

町長あいさつ

- 議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 6月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただき、御礼を申し上げます。

ようやく梅雨入り間近と言われておりますけれども、町内各地ではカモミールやラベンダーが咲き誇る季節を迎えました。

昨今のニュースでは、米価の高騰及び備蓄米について大きく取り上げられております。私たちの町においても、水稻は重要な基幹産業であり、農業を支える皆様への支援を含め、農業政策の重要性を再認識しているところであります。今後の米価の動向を注視しつつ、農業振興にしっかりと取り組んでまいります。

また、物価高騰対策につきましては、本日6月9日よりプレミアム商品券「生き活き池田スマイルクーポン「イケスマ2025」」の販売を開始いたしました。2,000円で7,000円分の商品券を販売をいたします。プレミアム率は250%で、町内の各取扱店で御利用いただけます。

今後も物価高騰対策については、国の支援を受けながら、より効果的な方法で町民の皆様が暮らしやすい施策を検討してまいります。

次に、子育て支援や人口減少対策について申し上げます。

人口減少対策スローガン「ただいま いけだまち」を1月に制定し、そのスローガンを身近に感じていただき、子育てしやすく、移住された方も安心して暮らせる町づくりを目指して、要綱等の改正や制度の見直しを迅速に進めてまいります。

具体的な子育て支援については、今回の補正予算でも計上し、8月より18歳以下の子供の医療費を完全無償化を予定しております。

また、旧会染保育園の民間運営事業者が決定し、来年4月の開園に向けて準備を進めております。

この4月に開設したこども家庭センターにこまるは、利用者の方々から好評をいただき、順調に運営をされております。新しい企画を含めて、子育てを楽しめる環境をこれからも整えてまいります。

人口減少対策の一環として、移住・定住関係について申し上げます。

できるだけ費用を抑えながら移住・定住施策を進めてまいります。この10月1日より大きく3つの施策について、利用しやすい環境に要綱等を見直してまいります。

1つ目は、空家解体撤去事業補助金の一部拡充についてであります。解体工事終了後、その土地に集合住宅を建設した場合、1棟につき100万円の補助金が加算されるものです。

2つ目は、空き家バンク活用事業補助金で、空き家バンクの対象物件の拡大と申請時期の柔軟化を実施いたします。

3つ目は、下水道接続時の負担軽減です。従来より、新規に下水道を利用するためには負担金、一般家庭では50万円を頂いておりますが、今回、本管取り出し工事部分については、町負担で実施する改正を行います。住宅を新築される方などを含め、大きな負担軽減が図れるものと思います。

いずれの施策も本年10月1日からの施行を予定しております。

今後も、暮らしやすく、住み続けたい施策を打ち出してまいります。施策の導入に当たり、議会の皆様の御意見をいただきながら丁寧な説明を心がけてまいります。

最後に、財政状況について触れさせていただきます。

本定例会では、令和6年度の一般会計補正予算の最終専決の承認議案を予定しておりますが、各種基金への積立てとして、公共施設等整理基金に2億900万円、減債基金に5,000万円を積み増し、合計で2億5,900万円を追加することができました。基金合計は、令和7年5月末現在、29億4,100万円余りとなっております。引き続き、歳出の削減と歳入の増加を目

指し、安定した財政運営を行ってまいります。

今議会に提案いたします議案は、報告、承認案件12件、条例改正案件2件、財産案件1件、補正予算案3件の合計18件です。提案した議案については十分に御審議いただき、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、開会のあいさつとさせていただきます。

承認第3号、承認第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程4、承認第3号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第4号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 承認第3号、承認第4号について、一括して説明を申し上げます。

まず、承認第3号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び関連する政令・省令が本年4月1日より施行されたのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

主な改正点は、大きく5つの内容となっております。

1つ目は、公示送達関係で、現在、町の掲示場に掲示することで行っている公示送達を町のホームページに公示事項を表示する措置を取るとともに、町の掲示場への掲示、または事務所に設置したパソコン等の電子計算機の画面に表示することで、公示送達を行うことが可能となること。

2つ目は、個人住民税関係で、大学生年代の子等に関する特別控除の創設。

3つ目は、軽自動車税関係で、種別割の標準税率に関わる二輪車の車両区分の見直しと道路交通法の一部改正により、個人番号カードに運転免許に関わる情報を記録することが可能となったことに伴う身体障害者等に対する種別割の減免規定の整備。

4 つ目は、固定資産税関係で、長寿命化に資する大規模改修工事を行ったマンションに関する税額の減額措置の見直し。

5 つ目は、町たばこ税関係で、加熱式たばこの課税方式の見直しでございます。

加えて、法改正に伴う引用条文、条項のずれ等の改正を行っております。

次に、承認第 4 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が本年 4 月 1 日より施行されたのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により議会の承認を求めるものであります。

主な改正点は、国保税の基礎課税額に関わる課税限度額を「65 万円」から「66 万円」に、後期高齢者支援金等課税額に関わる課税限度額を「24 万円」から「25 万円」に、また、軽減判定所得の算定に関わる加算金額を 5 割軽減では「29 万 5,000 円」を「30 万 5,000 円」に、2 割軽減では「54 万 5,000 円」を「56 万円」にそれぞれ引き上げるものです。

以上、承認第 3 号と承認第 4 号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いをいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第 3 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第 3 号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第4号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） この改正により、基礎賦課額に係る限度額が引き上げられることについてなんですけれども、これは国、厚労省が決めたことで、中間層の働き世代の課税が、負担が高くすることなく医療費、保険の課税額が増えるというのはいいい方法だなと思うんですが、問題は、当町における国民健康保険の基金のシミュレーションが正確に示されていないのではないかと。

今年の令和7年度の予算案でも、この国民健康保険全体のものとしては、歳入として10億2,200万円、歳出も同額です。入ってくるお金だけで全部賄っていいのか。この町の財政的に、この国民健康保険に対する基金のシミュレーション、人口が減っていくことと高齢者がより増えていくことを検討したものは見せていただけないのだろうかという質問なんですけれども。

以上です。

○議長（横澤はま君） 滝沢課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 質問にお答えします。

国民健康保険の基金につきましては、現在は、国民健康保険の保険者が長野県ということで、保険料の統一化というものを目指して動いているところでございます。

池田町だけで今までやっていた基金ですけれども、統一化ということになると、そういったものも含めて、またどういう状況になるのかということが、現在分からない状態であります。

国民健康保険の税率を決定するに当たっては、なるべく被保険者の負担を増やさないような考え方の中で基金の取崩しということをやっているんですけれども、必ずしもシミュレーションで、その年の所得の状況等にもよりまして、なかなかちょっと簡単にシミュレーションできるようなものではないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 国民健康保険の保険料の課税限度額を引き上げるとは、低所得者から中間層の負担を求めることなく増収を図ることが期待できます。高齢化などにより、医療支払金額が増加する現在、被保険者である働き世代の所得が伸び悩む状況では、超過世帯1.59%にもなる状態です。この数字を抑えていくためにも、中間層の負担を抑えつつ、高所得者がより負担する形となったことは賛成したいと考えます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案に原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号より承認第7号まで一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程第5、承認第5号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第9号）

について、承認第 6 号 令和 6 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、承認第 7 号 令和 6 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 承認第 5 号から承認第 7 号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、令和 6 年度の各会計において、事務事業の完了に伴う最終補正予算を 3 月 31 日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し承認を願うものであります。

初めに、承認第 5 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 9 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 7,355 万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 52 億 2,849 万 5,000 円といたしました。これは、当初予算と比較いたしますと 5 億 2,149 万 5,000 円の増となり、率としては 11.1% の伸びとなりました。

また、令和 7 年度に繰り越して事業を行うための繰越明許費として、9 事業 1 億 6,163 万 4,000 円を補正いたしました。

歳入で増額補正を行った主なものは、町民税など町税で 4,456 万 5,000 円、地方交付税で 4,721 万 8,000 円であります。

一方、減額した主な項目としては、国庫支出金で 2,640 万円、諸収入で 1,893 万 2,000 円を減額いたしました。

続きまして、歳出の主な増減項目を申し上げます。

款 1 議会費は、事業費確定により 47 万 1,000 円を減額しました。

款 2 総務費は、2 億 2,532 万 5,000 円を増額いたしましたが、主なものは、減債基金及び公共施設等整備基金に積み立てるための財産管理費の増によるものです。

款 3 民生費は、7,914 万 1,000 円の減額ですが、新規住民税所得割非課税世帯臨時特別給付金ほか事業費の確定によるものです。

款 4 衛生費では 3,990 万 1,000 円の減額で、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の減によるものです。

款 6 農林水産業費は、農業振興事業の減を主なものとして 1,094 万 8,000 円の減額。

款 7 商工費では、工場誘致助成金の増を主なものとして142万6,000円の増額です。

款 8 土木費は、除雪委託料の減等により351万7,000円の減額。

款 9 消防費は、消防団員の費用弁償の増を主なものとして57万9,000円の増。

款10教育費では1,790万4,000円の減。

款11公債費では189万8,000円の減。

それぞれ事業費の確定によるものです。

次に、承認第 6 号 令和 6 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ3,234万7,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 9 億6,918万9,000 円といたしました。

歳入では、増額するものといたしまして、国民健康保険税458万3,000円、諸収入168万4,000円、減額するものといたしましては、県支出金2,379万9,000円、繰入金1,486万円が主なものとなっております。

歳出では、事業費確定により、主に保険給付費を2,989万6,000円、保険事業費を233万4,000円、それぞれ減額いたしました。

最後に、承認第 7 号 令和 6 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ47万6,000円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ 1 億9,204万4,000円といたしました。

事業費確定に伴い精査するもので、歳入では、後期高齢者医療保険料203万5,000円の増額、繰入金148万円の減額、諸収入 7 万9,000円の減額、歳出では、総務費13万5,000円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金65万5,000円の増額、諸支出金 4 万4,000円の減額となります。

以上、承認第 5 号から承認第 7 号までの提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願いいたします。

なお、承認第 5 号と承認第 6 号につきましては、補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足を求めます。

まず、承認第 5 号中、歳入と総務課関係の歳出について。

寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） それでは、承認第 5 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 9 号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

補正予算書を御覧ください。

歳入歳出それぞれ7,355万円を追加し、総額52億2,849万5,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費の補正が記載されており、令和7年度へ繰越しをする事業として9事業を追加するものであります。

次に、7 ページから8 ページにかけての第3表では地方債の補正を行っており、内容につきましては、追加1件、起債限度額の変更2件、廃止1件であります。全て事業費の確定によるもので、総額50万円の増額となります。

続きまして、歳入関係、11ページを御覧ください。

歳入歳出各項目とも事業費確定による増減の補正を中心に行っておりますが、金額の大きいもの等を説明させていただきます。歳入は、款で1,000万円以上の増減のあるもののみとさせていただきます。

まず、款1町税ですが、項1町民税、給与所得の増などの理由により税収が見込みより多かったなどの理由により、個人、法人合わせて1,506万6,000円の増となっております。

また、項2固定資産税は、新築家屋の増、償却資産の増により3,026万9,000円の増となっております。町税は合計で4,456万5,000円の増額となっております。

次に、14ページをお願いいたします。

款7地方消費税交付金は、1,757万7,000円の増額となっております。

次に、16ページの款10地方交付税も4,721万8,000円の増額となっております。こちらは、国の税収が見込みより多く、再算定されたことにより増額となりました。

次に、20ページ、下段から24ページの上段にかけまして、款14国庫支出金となりますが、主なものとしまして、20ページからの項1の国庫負担金は、2番目の障害者福祉費負担金の減、21ページ下段からの項2国庫補助金では、一番下の地方創生臨時交付金の減、22ページは一番上になります障害者福祉費国庫補助金の減等が主な要因でありまして、全て事業確定によるもので、総額では2,640万円の減となっています。

続きまして、30ページから32ページにかけまして、款20諸収入では、主に一番下の新型コロナワクチン接種補助金の確定による減などにより、総額で1,893万2,000円の減となりました。

続きまして、歳出をお願いいたします。

まず、全款にわたりまして人件費の関係ですが、手当等の確定により精査しまして補正を

行っております。

なお、給与費明細書が最終75ページにありますので、御確認をお願いいたします。

また、歳出全般では不用額等の整理を中心に補正をしてあります。

それでは、総務課の主な歳出関係を御説明申し上げます。

34ページの下段を御覧ください。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費ですが、一般管理費、庁舎管理経費の事業費確定により減額をしておりますして、787万5,000円の減といたしました。

次に、36ページ、目2 文書広報費ですが、こちらも事業費確定により114万円の減でございます。

1つ飛びまして、目5 財産管理費では2億5,855万6,000円の増額でございます。地方交付税増収に伴う剰余金を減債基金及び公共施設等整備基金への積立て、合わせまして2億5,900万円を行いました。これが主なものでございます。

目6の企画費では1,089万8,000円の減額を行っております。てるてる坊主のふるさと応援寄付金経費では、寄附金額の確定に伴うふるさと応援基金積立ての減、また、移住・定住推進事業の関係では、空き家バンク活用事業補助金等の減が主なものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

目11防災対策費303万7,000円の減額を行っております。事業費確定によるものでございます。

次に、42ページをお願いいたします。

項4 選挙費、目2 から目3 にかけてまして、目2 につきましては選挙啓発費1万円の減、目3 衆議院議員総選挙費は125万6,000円の減、項5 統計調査費8,000円の減。これらにつきましては、それぞれ事業確定によるものでございます。

次に、65ページをお願いいたします。

款9 消防費、項1 消防費、目2 非常備消防費は、団員報酬の減と、消防団員の出勤が見込みより多かったことによる費用弁償の増などを合わせまして209万4,000円の増額。目3の消防施設費は、事業費の確定により151万5,000円の減額。目4の災害対策費は、財源振替でございます。

最後に、73ページをお願いいたします。

款11公債費ですが、目2 利子は、事業費確定によりまして189万8,000円の減額としました。繰上償還分が予算計上されたまま借入利率確定により償還利子の減を行ったものでござい

す。

総務課関係の説明は以上でございます。

- 議長（横澤はま君） 続きまして、承認第5号中、議会事務局関係の歳出について。

山岸議会事務局長。

- 議会事務局長（山岸 寛君） 議会事務局関係の歳出について、補足説明を申し上げます。

34ページをお願いいたします。

款1項1目1議会費であります。説明欄、議会運営経費で17万3,000円、議会事務関係経費で15万円、議会報発行経費で14万8,000円をそれぞれ減額し、43ページの中段、款2項6目1監査委員費で5万5,000円を減額するものです。いずれも事業費確定によるものです。

議会事務局は以上でございます。

- 議長（横澤はま君） 続きまして、承認第5号中、会計課関係の歳出について。

塩川会計課長。

- 会計管理者兼会計課長（塩川亜弥子君） 会計課からの補足は特にありません。

- 議長（横澤はま君） 続きまして、承認第5号中、住民課関係の歳出について。

滝沢住民課長。

- 住民課長（滝沢健彦君） 引き続きまして、住民課関係の補足説明をいたします。

39ページをお願いします。

款2項1目8交通安全防犯対策費では、交通安全対策協議会委員報酬、犯罪被害者等支援金等の事業確定により49万9,000円を減額しました。

次に、目9バス等運行事業費では、施設修繕料、バス運転業務委託料の事業確定により321万円を減額しております。

次に、40ページ中段、項2徴税费、目2賦課徴収費では、電算委託料とエルタックスシステム事業委託料の確定に伴い76万1,000円の減額。

41ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、電算委託料、戸籍情報システム構築負担金の事業確定により188万2,000円を減額しております。

次に、44ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の説明欄、出産祝金経費では、事業確定により24万円の減額。国民健康保険特別会計繰出金では、特別会計の事業費確定に伴い285万7,000円の減額。

下段の目2高齢者福祉費の説明欄、後期高齢者医療事業では、特別会計の事業費確定によ

り147万9,000円の減額でございます。

続きまして、48ページを御覧ください。

目7 医療給付事業費の説明欄、福祉医療給付事業では、事業確定により105万円の減額。

目9 国民年金事務費の説明欄、国民年金事務経費では、不用額としまして1万円を減額しております。

続きまして、53ページ中段をお願いします。

款3 民生費、項2 児童福祉費、目3 児童福祉費では、確定によりまして219万3,000円の減額でございます。

続いて、55ページをお願いします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費は192万8,000円、56ページ、目4 公害対策費では2,000円、それぞれ事業確定により減額でございます。

目5 墓地公園事業費は、事業確定による減額分と、年度末に聖地返還の申請がありましたので、永代使用料還付金14万6,000円を増額し、差引き13万1,000円を増額をいたしました。

57ページをお願いします。

項2 清掃費、目1 清掃費の説明欄、清掃一般経費では、主に一般廃棄物処理管理委託料の事業確定に伴い182万5,000円を減額しております。

住民課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 承認第5号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

43ページをお開きください。

下段、款3 民生費、項1 目1 社会福祉総務費1,091万5,000円の減額のうち、健康福祉課関係で主なもの、説明欄二重丸2つ目、医療介護総合確保基金事業756万9,000円の減額は、事業確定に伴うものです。

次に、44ページ下段、目2 高齢者福祉費383万3,000円減額のうち、健康福祉課関係は、説明欄、高齢者福祉事業235万4,000円の減額であります。主なものは、養護老人ホーム鹿島荘入所措置費減額によるものです。

次に、45ページをお開きください。

目3 障害者福祉費は、972万1,000円の減額であります。説明欄、障害者福祉事業の補助金、給付金、扶助費、それぞれ事業の確定に伴うものであります。

次に、46ページをお開きください。

目5 地域包括支援センター運営費517万2,000円の減額です。主なものは、1つ目二重丸、介護予防支援・第1号介護予防支援事業177万2,000円の減額によるものです。

次に、47ページをお開きください。

目6 介護予防・日常生活支援総合事業費37万7,000円の減額であります。主なものは、説明欄二重丸1つ目、介護予防普及啓発事業確定による減額によるものです。

48ページをお開きください。

目8 総合福祉センター管理費69万円減額。主なものとしまして、説明欄にあります光熱水費、灯油・重油・ガス代の減額によるものです。

続きまして、49ページをお開きください。

目10福祉企業センター費448万2,000円の減額です。2つ目二重丸、福祉企業センター授産事業経費310万8,000円の減額によるものです。

目11多世代支援事業費856万9,000円の減額です。主なものとしまして、50ページ上段、地域おこし協力隊事業減額によるものでございます。

51ページをお開きください。

目13新規住民税所得割非課税世帯臨時特別給付金支給事業1,436万7,000円の減額は、事業確定による減額です。

続きまして、54ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費は、3,127万7,000円の減額であります。主なものは、1つ目二重丸、予防接種事業2,743万円、事業確定による減額です。

健康福祉課関係は以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、承認第5号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、振興課関係の補足説明を申し上げます。

57ページ、下段をお願いいたします。

款6 農林水産業費、項1 目1 農業委員会費は事業の確定により、中ほどの欄、特定財源の増減がありまして、合計で一般財源87万2,000円の減額であります。

続きまして、58ページ、目2の農業総務費、一般修繕料は、事業確定による2万円の減。

目3 農業振興費は、924万円の減額です。右側説明欄、農業振興事業は191万6,000円の減額で、事業の確定による減が主なものでございます。花とハーブの里づくり事業は、事業確

定による101万5,000円の減額です。年度途中の中途の採用となりました農業集落支援員の同事業は、26万1,000円の減額となりました。続きまして、地域おこし協力隊活動事業は、令和6年度途中の採用となった者が3名だったということによりまして、119万2,000円の減額となっております。

続きまして、61ページ、最下段からお願いいたします。

61ページ、最下段の項2目1林業振興費のうち、説明欄、有害鳥獣対策事業は、事業確定による20万円の減額です。

続きまして、62ページ、款7商工費、目1商工振興費、工場誘致助成金は393万8,000円の増額でございます。これは池田町工場誘致条例によりまして、固定資産税相当額の補助というものでございます。対象事業所は黒田精工株式会社長野工場で、3年間補助の初年度に当たります。続きまして、まちなかの賑わい拠点施設運営事業は、事業確定による20万円の減。

説明欄の観光一般経費10万円の減額は、池田あっぱれ事業確定によるものでございます。

振興課関係は以上です。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第5号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係について補足説明を申し上げます。

60ページをお開きください。

款6農林水産業費、項1農業費、目4土地改良費は87万9,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

61ページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業振興費の林業振興事業は39万1,000円の増額で、事業費の確定による減額のほか、森林環境譲与税基金積立金の増額によるものでございます。

63ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁維持費は221万1,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

64ページをお願いいたします。

項3河川費、目1砂防費は11万円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

建設水道課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第5号中、学校保育課関係の歳出について。

山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

予算書の51ページ下段をお願いいたします。

款3項2目1 児童福祉総務費1,366万2,000円の減額です。事業確定に伴い、それぞれ不用額を減額するものであります。

次に、53ページ下段をお願いいたします。

目4 児童センター費170万円の減額です。事業確定に伴う減額です。

続けて、67ページをお願いいたします。

款10項1目2 事務局費309万4,000円の減額。目3 教職員住宅管理費26万4,000円の減額です。事業確定に伴い、それぞれ不用額を減額するものであります。

続いて、68ページをお願いいたします。

項2目1 池田小学校管理費57万9,000円の減額。目2 池田小学校教育振興費158万6,000円の減額。目4 会染小学校教育振興費170万5,000円の減額です。それぞれ事業確定により不用額を減額するものであります。

次に、69ページ中段をお願いいたします。

項3目1 学校管理費98万2,000円。目2 教育振興費30万円の減額です。それぞれ事業確定により不用額を減額するものです。

続けて、70ページ下段をお願いいたします。

項4目3 文化財保護活用推進費42万4,000円の減額です。事業確定により不用額を減額するものであります。

最後に、72ページの上段をお願いいたします。

項5目1 保健体育総務費422万2,000円の減額でございます。事業確定により不用額を減額するものであります。

学校保育課関係の説明は以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、承認第5号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

64ページを御覧ください。

下段の款8 土木費、項4目1 公園事業費は119万6,000円の減額で、主にクラフトパークの水道料や公園管理委託料等の事業費確定によるものでございます。

続きまして、70ページの中段を御覧ください。

款10教育費、項 4 目 2 公民館費は165万1,000円の減額で、交流センターの管理経費をはじめ、各事業費の事業費確定に伴うものでございます。

次に、71ページ中段の目 4 図書館費は28万1,000円の減額。目 8 多目的研修集会施設費は111万5,000円の減額で、それぞれ事業費確定によるものでございます。

続きまして、72ページ中段、項 5 目 2 総合体育館費は47万3,000円の減額。目 3 体育施設費は12万8,000円の減額で、こちらも、それぞれ事業費確定によるものでございます。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第 6 号について。

滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 続きまして、承認第 6 号 令和 6 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の補足説明を申し上げます。

5 ページを御覧ください。

歳入の主なものでございますけれども、款 1 項 1 目 1 一般被保険者国民健康保険税は、滞納繰越分の確定により458万3,000円を増額しました。

次に、下段の款 4 県支出金、項 1 県補助金、目 1 保険給付費等交付金は、療養給付費等の確定により2,379万9,000円の減額でございます。

6 ページをお願いします。

下段、款 6 繰入金、項 1 一般会計繰入金、目 1 一般会計繰入金は、確定により286万円の減額。

7 ページにまいりまして、項 2 基金繰入金、目 1 基金繰入金につきましては、国民健康保険税の滞納繰越分の増収、医療費の減額等により取崩し額が縮小できましたので、1,200万円の減額でございます。

次に、款 8 諸収入でございますが、目 1 一般被保険者延滞金は、確定により182万6,000円の増額でございます。

次に、歳出関係の主なものでございます。9 ページを御覧ください。

款 1 総務費、項 1 総務管理費では、国保連の事務電算共同処理委託料や国保電算システム委託料の減額を主なものとして、25万7,000円の減額。

次に、10ページ、款 2 保険給付費、項 1 療養諸費でございますが、支払額確定によりまして、目 1 の一般被保険者療養給付費2,672万5,000円の減額を主なものとしまして、合計2,804万2,000円を減額しております。

次に、11ページ、項 2 高額療養費は、目 1 一般被保険者高額療養費36万7,000円の減額を主なものとして、合計40万3,000円を減額いたしました。

12ページ、項 4 出産育児諸費は100万円を、項 5 葬祭諸費は45万円の減額を確定により、それぞれ行っております。

13ページ下段、款 4 保険事業費では、事業費確定により、項 1 保険事業費42万円と項 2 特定健康診査等事業費191万4,000円をそれぞれ減額しております。

下段、款 5 基金積立金、目 1 基金積立金は、利子分として 2 万円の増額を、15ページ、款 6 諸支出金は、目 1 一般被保険者保険税還付金は、確定により20万円の増額を主なものとして、19万8,000円の増額をしております。

補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第 5 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 9 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第 5 号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第 6 号 令和 6 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

- 10番（服部久子君） お願いします。

10ページなんですけれども、保険給付費、これが一般被保険者の場合は2,672万円、一般被保険者療養費が91万円で、全部減額になっているんですけれども、この理由はどんなことが考えられるんでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

- 住民課長（滝沢健彦君） 見込額に対しまして、保険の実際の給付が少なかったということで、不用額を減額するものでございます。

- 議長（横澤はま君） 他に質問。

服部議員。

- 10番（服部久子君） すみません、関連します。

私、今回から北アルプス広域の議員をさせてもらっているんですが、やはり令和6年度の補正予算が、この保険給付費が物すごい減額されていて、やはり何か生活と関係しているんじゃないかなとちょっと心配しているんですが、医療を控えるという傾向はないでしょうか。そういうのをちょっと、傾向があれば教えてください。

- 議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

- 健康福祉課長（宮本瑞枝君） 健康福祉課のほうからお答えさせていただきます。

医療控えみたいな形での話というのは、地区担当の保健師であるとか、包括のほうから情報としては入っておりません。

例えば、経済的に医療のほうを受けられないという状況の方につきましては、生活保護等の紹介等をさせていただいて対応しているというところでございます。

以上です。

- 議長（横澤はま君） 他に質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第7号 令和6年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第7号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第28号の上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程6、議案第28号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別す

るための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第28号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、平成25年法律第27号の一部改正に伴い、引用する条項にずれや条文の修正が生じたため、所要の改正を行うものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

- 10番（服部久子君） これを進めるに当たって、予算はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

- 総務課長（寺嶋秀徳君） 今回の条例改正につきましては、条ずれ等の修正のみで予算が伴うものではございません。よろしくお願いいたします。

- 議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第29号の上程、説明、質疑

- 議長（横澤はま君） 日程7、議案第29号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正

する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第29号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、高校生世代以下の子供の医療費について、1レセプト当たり上限500円としていた福祉医療費給付金の自己負担を令和7年8月1日から無料とするため、必要な改正を行うものです。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第30号の上程、説明、質疑

- 議長（横澤はま君） 日程8、議案第30号 財産の無償譲渡及び無償貸し付けについてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第30号 財産の無償譲渡及び無償貸し付けについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、町有財産を無償譲渡、または無償貸付けするため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

保育事業の開設に当たり、有限会社ネイチャーセンターに、旧会染保育園舎1,421.49平方

メートルと、マイクロバス倉庫28.8平方メートルの建物を無償譲渡し、敷地内と駐車場の土地、合わせて6,068平方メートルを無償で貸し付けるものであります。

なお、期間は契約を締結した日から10年間になります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

和澤議員。

○8番（和澤忠志君） 財産の無償譲渡ということなのですが、自然保育、非常にこれは内容的にもいいことだと思いますし、私は特別、絶対反対ということはないんですが、ただ、これは町民説明会を、町民の方は説明会をやるということになっているんですが、まだ説明会を開いていないんですよ。

この財産を無償譲渡するということは、これ5反歩ぐらいの土地を10年間無償ということになりますと、これについては町の財産ですから、やはり町民の意見を聞きながら、これを慎重に貸付けについては考えていったほうがいいと思うんですが、まだ町民説明会を開いていないんですが、この間、私が町民説明会を最低でも大会議室で1回というのを、そのほかに、かえでとか会染のところで最低2回から3回はそういう、この今の保育園についての内容ですね、これはやっぱり町民に説明して意見を聞いてから、特にこの譲渡については町の財産ですから慎重に決する必要があると思うんですが、そこについて、町長は町民の説明会の後で意見を聞いてからこれについて考えるということについて、どう思うんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 2点、御意見あったかと思えます。

1点目は、町民説明会を複数回開いて、町民の皆さんに御理解を深めたらどうかという御意見でありますけれども、教育委員会と御相談をさせていただきまして、複数回計画するようにいたしました。日程等を今、調整をしているところですが、分かり次第お知らせをいたします。

また、この議案を出すタイミングについてですけれども、やはり町民の皆さんの意見は聞くことは大事ですが、やっぱりスケジュール的に見ても、この議案が通らなければ国の補助金の申請もできないという時期でもございます。

町としては、方向性を決定して、そして事業者も決定している状況でありますので、こちらのほうは速やかに事務手続等を進めたいということから、この議案を提出させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他に質問ありますか。

和澤議員。

○8番（和澤忠志君） 町長から回答いただきましたけれども、今、もう相当決まっているということで、これを決定しないと前へ進まないということなんです、それだけ重要なものならば、前もってこの説明会を段取りよくやって、町民に説明会を開いた後にこういうものを出してくればいいんですが、手続上、やはり必要なものはできたはずだと思うんですね、今までも町民説明会は十分。

ですから、この機会を、どうしてその重要法案を町民説明会をやらなくて、いけないほど日程が詰まっていたのか。日程は、そういう重要なものなら幾らでも前もって開けたと思うんですが、その点についてどうなんでしょうか、日程的にどうしてもやる時間がなかったんでしょうか。町長、お願いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 説明会等については、教育委員会のほうで計画をしておりますので、教育委員会のほうで説明をさせていただければと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） いろいろ御意見はいただいているところでございますが、説明会については、この前も1回行うということに対しては、ちょっと不十分ではないかという御意見をいただいて、教育委員会の中で検討した結果、複数回行いたいと。それから、地区を対象とした説明会についても考えていくということで検討しているところであります。

説明会のタイミングということですが、これについては、ちょっとなかなかお答えするのが難しいところでもあります、今まで進めてきた中で、この前もお答えしたと思うんですが、何を説明すればよいのかということが、事業者が確定していない段階ではなかなか難しいという判断がございました。

それで、12月頃から全協等でお話をしていたと思うんですけれども、募集をかけたり、それから説明会をしてもらったり、それから希望事業者の提案を受けたり、それを審議したりというような日程の中で、このタイミングで行ってきたということは、教育委員会としては精いっぱい取り組んできたかなということを思っております。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第31号より議案第33号まで一括上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程9、議案第31号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、議案第32号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第33号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第31号から議案第33号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第31号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、国庫支出金を財源とする定額減税補足給付金事業及び庁舎改修工事費、福祉医療給付事業、組織変更による予算科目の組替えや人事異動による人件費に関わる予算科目の組替えを主なものとした補正であります。

歳入歳出それぞれ5,924万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ55億3,584万5,000円とするものです。

歳入の主なものとして、款10地方交付税が1,611万3,000円の増額。

款14国庫支出金では、定額減税補足給付金事業等の財源となる地方創生臨時交付金を主なものとして3,739万円の増額。

款18繰入金では、公共施設等整備基金繰入金として580万円の増額をしました。

続きまして、歳出の主なものとして、款2総務費では、定額減税補足給付金事業と庁舎改修工事の増を主なものとして、そのほかにも増減はありますが、3,316万4,000円増額計上をしております。

款 3 民生費では、福祉医療給付事業の増を主なものとして1,900万2,000円を増額計上しました。

款 4 衛生費では、組織改正による人件費の組替えを主なものとして987万3,000円を減額しました。

款 6 農林水産業費では、農業農村整備事業と配合飼料高騰対策事業補助金の増額などにより、494万9,000円を増額計上いたしました。

款 7 商工費では、ふるさと祭り事業補助金、人事異動による人件費などの増を主なものとして、792万1,000円を増額計上しました。

款 8 土木費では、クラフトパーク内の高圧ケーブル張り替え工事請負費137万5,000円の増と人件費の減を差し引き、57万7,000円を増額計上しました。

款 9 消防費では、町消防団員の退職報償金、消火栓用ホース購入のための消耗品費の増により、188万6,000円を増額計上しております。

款10教育費では、小学校教員用パソコンリース料、創造館エレベーター修繕料の増を主なものとして、161万1,000円を増額計上としました。

次に、議案第32号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、池田町上水道事業経営戦略・基本計画策定業務について、令和7年度では基本計画に必要となる基礎的な部分の資料収集と取りまとめを。そして、令和8年度において基本計画の策定と、年度を分けた業務委託を予定しておりましたが、一体とした業務委託とすることで、履行期間の短縮、費用の削減など業務の効率化が図れることから、債務負担行為の新規設定をするものであります。

表紙の第2条におきまして、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるもので、事項としては、経営戦略・基本計画策定業務委託、期間が令和7年度から8年度まで、限度額を2,640万円とするものであります。

最後に、議案第33号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

表紙の第2条により、資本的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では、第1項の負担額を4,200万円増額しました。内容は、南台地区の公共下水道接続に伴う受益者負担金でございます。

支出では、第1項の建設改良費を668万8,000円増額いたしました。内容は、南台地区の公

共下水道接続に伴う下水道事業計画等の変更に関わる委託料及び管渠工事費、施設整備費でございます。

以上、議案第31号から議案第33号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、議案第31号につきましては、補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足を求めます。

議案第31号中、歳入と総務課関係の歳出について。

寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） それでは、議案第31号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第2号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5,924万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ55億3,584万5,000円とするものであります。

まず、歳入関係ですが、7ページを御覧ください。

款10の地方交付税は、1,611万3,000円増額しました。

款12分担金及び負担金は、農地災害復旧費過年度分担金6万1,000円増額いたしました。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金では3,419万4,000円を増額しておりますが、内訳としまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として58万7,000円の増額計上と、地方創生臨時交付金3,360万7,000円の増額計上をしました。

目7災害復旧費国庫補助金では、農林水産業施設災害復旧費過年度補助金319万6,000円を増額補正いたしました。

続いて、8ページ、款18繰入金、項1基金繰入金、目3公共施設等整備基金繰入金は、庁舎改修工事費用として580万円を増額計上するものです。

款20諸収入、項4雑入、目5雑入は、98万2,000円の増額計上でございます。内訳としまして、消防団員退職報償金として85万6,000円の増額計上と、健康被害救済制度補助金12万6,000円を増額計上いたしました。

目6コミュニティ助成事業助成金は、150万円を減額をいたしました。

款21町債、項1町債、目1農林水産業債は、一般補助施設整備等事業債といたしまして40万円の増額補正であります。

続きまして、総務課関係歳出の補足説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

まず、人件費の関係でございますが、全款にわたりまして組織変更及び人事異動に伴う精査等を行いました。

それでは、最初に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費ですが、664万6,000円の増額計上をいたしました。内訳としまして、庁舎 2 階、3 階の暖房用循環ポンプ、バルブ交換のための施設修繕費として84万6,000円、庁舎外壁工事の物価高騰見直しによります580万円をそれぞれ増額計上するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

目 6 企画費、企画一般経費でございます。企画一般経費ですが、251万7,000円の増額計上をいたしました。

内容につきましては、職員、また、町民用の夏用のポロシャツ購入費用といたしまして消耗品費151万7,000円を、地域おこし協力隊起業支援補助金としまして100万円を予算計上する内容でございます。

次に、情報処理費ですが、182万2,000円を減額計上いたしました。令和 7 年度当初予算により、町内パソコン172台の更新作業を行いましたが、その結果、予算残額のうち不用額を減額補正するものでございます。

次に、目 7 自治振興費は21万円の増額計上を行いました。内容につきましては、町政執行110周年、合併70周年記念事業として、元気なまちづくり事業補助金271万円の増額と、コミュニティ助成金の250万円の減額をする内容でございます。

続いて、19ページまで飛びますが、款 9 消防費、項 1 消防費、目 2 非常備消防費85万6,000円は、団員退職報償金の額確定による増額計上でございます。財源につきましては、諸収入、消防団員退職報償金を充てる予定でございます。

目 3 消防施設費は、コミュニティ助成金100万円を活用いたしまして、消防ホース36本を更新するものでございます。

歳入全般と総務課の支出は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第31号中の住民課関係の歳出について。

滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

款 2 項 2 目 3 定額減税補足給付金事業費では、3,360万7,000円の増額補正をお願いします。これにつきましては、昨年度実施した定額減税に対して、減税し切れないと見込まれた方等

に不足額を給付する事業でございます。郵便料システム改修料等の事務費を含め、財源は全て国の交付金となります。

款 2 項 3 目 1 戸籍住民基本台帳費では、説明欄、戸籍住民基本台帳一般経費で58万7,000円の増額補正をお願いいたします。戸籍振り仮名の確認通知書の郵送料であります。こちらにつきましても、財源は国の補助金となります。

次に、12ページを御覧ください。

款 3 項 1 目 7 医療給付事業費の説明欄、福祉医療給付事業では、405万4,000円の増額補正をお願いします。令和 7 年 8 月 1 日から実施する高校生世代以下の子供の福祉医療給付金の自己負担額を無料とするため、受給者証の更新、システム改修と、受給者負担の減額に伴う福祉医療給付金の町負担分の増額となります。

住民課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第31号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

13ページをお開きください。

下段、目12こども家庭センター事業費 5 万4,000円の増額です。説明欄にあります子ども・子育て会議委員報酬につきまして、教育委員会から主管変更に伴うものでございます。

続きまして、14ページをお開きください。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費470万5,000円の増額です。

健康福祉課関係は、1 目 2 重丸、予防接種事業、健康被害救済補償料12万7,000円の増額です。

その下、電算委託料の減額は、保険事業から15ページにあります母子保健事業のほうに事業組替えによるものでございます。

健康福祉課関係は以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第31号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、振興課関係の説明をいたします。

16ページ中段をお願いいたします。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 3 農業振興費264万円の増額補正です。配合飼料高騰対策事業補助金は、配合飼料原料価格等高騰により経済的影響を受けました畜産関係 2 件、

養漁業 1 件の事業者を支援する経費となっております。

続きまして、17ページ、款 7 商工費、目 2 観光費、観光一般経費54万円の増額であります。

1 つ目に、来月 7 月26日開催予定の池田あっぱれ2025におきまして、全戸配布予定のうちわを制作することになり、その制作費に当たります。

2 つ目に、花見ホテルの里景観形成補助金30万円の増額です。花見地区のホテル水路におきまして、経年により堆積した土砂の除去が必要となり、地元からの要望で、数年に分けて自営工事を実施するための補助となっております。

次に、18ページ、大峰高原白樺の森管理事業32万6,000円の増額は、近年、老木化が進み、心配の声が寄せられております大峰高原の七色大カエデに対し、昨年の落葉後、樹木医に診ていただいたところではありますが、その診断結果に基づき対策を講じ、延命化を図るための経費となっております。

振興課関係は以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第31号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係につきまして、16ページをお願いしたいと思います。

款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 の土地改良費は、285万5,000円の増額補正です。鵜山地区及び中之郷地区にある沈砂池に堆積した土砂の撤去費用80万円や、池田町土地改良区で実施する事業への補助金197万円などを計上したものでございます。

続きまして、17ページ、項 2 林業費、目 1 林業振興費は、2 万円の減額補正です。町区まつたけ組合の解散に伴う特用林産物生産施設補助金の減額及び森林環境譲与税対象としている事業の一部を、松くい虫被害対策事業から林業振興事業の消耗品費及び庁用器具・機械器具購入費へ振り替えるものでございます。

建設水道課の関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第31号中、学校保育課関係の歳出について。

山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

13ページ下段をお願いいたします。

款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費2,560万5,000円の増額補正をお願いいたします。登記委託料20万3,000円につきましては、保育事業の開設に当たり、会染保育園舎とマイクロバス倉庫

の建物を登記する費用であります。

次に、19ページ下段をお願いいたします。

款10項 1 目 2 事務局費36万円の減額補正をお願いいたします。子ども・子育て会議委員報酬 5 万4,000円につきましては、業務の担当替えによる減額です。

次に、20ページ中段をお願いいたします。

款10項 2 目 2 池田小学校教育振興費83万2,000円の増額補正をお願いいたします。教育パソコンリース料83万2,000円につきましては、校務用のリース料を当初予算計上漏れのため、増額をお願いするものであります。

目 3 会染小学校管理費17万4,000円の増額補正をお願いいたします。学校用・機械器具購入費17万4,000円につきましては、体育館放送機器アンプとマイクの購入費用であります。

学校保育課関係の説明は以上です。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第31号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

18ページの最下段を御覧ください。

款 8 土木費、項 4 目 1 公園事業費は、137万5,000円の増額です。本件につきましては、クラフトパーク地下高圧ケーブルの張り替え工事として、既に今年度の当初予算に工事請負費約1,000万円を計上済みでございますが、ここ最近の資材価格の著しい高騰に伴い、工事請負費を増額するものでございます。

続きまして、21ページの中段、款10教育費、項 4 目 2 公民館費は、松本交響楽団出演の県民コンサートが11月22日に開催決定したのに伴い、開催経費のうち、地元負担分として消耗品費及び食糧費計15万円を、また、目 7 創造館費では、創造館エレベーターのバックアップバッテリー交換等の修繕料106万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第31号 令和 7 年度池田町一般会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

○ 1 0 番（服部久子君） 10ページの上段のポロシャツを作るといことなんですが、この作

る理由を教えてください。

○議長（横澤はま君） 寺嶋課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 全協でお話ししたかと思いますが、こちらにつきましては、他の市町村等のよい事例等も参考にしながら、職員の、夏になりまして仕事しやすい効率化というところと、あと、町民の方にも今回は販売するというところで計画がございますので、そういった職員の快適性と、あとは、町民の方へも販売をということで、町民向けの2点の視点から今回こういった予算計上をさせていただいておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

山崎議員。

○4番（山崎正治君） 10ページですが、元気なまちづくり事業のほうですが、現在どのくらいの申込みがあるかということですが。

○議長（横澤はま君） 寺嶋課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 正しい数字、すみません、申し上げられませんが、申請相談ということでは7件ほど既にいただいております、申請書類のほうの提出がしっかりできているのは、そのうちの4件ぐらいかなという状況ですので、また委員会等で確実な数字のほうはお示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） それに関連してなんですけれども、一応6月末で締め切ることなんですけれども、それ以降に出てきたものについては9月補正というような話を聞いているんですけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 申請については、6月30日をめどに一旦締めたいというふうに思います。そこでどのくらい出てくるか、その審査の状況、また、それに該当するかによって予算がちょっと増えたり減ったりする可能性もありますので、その点について、9月補正で対応したいということでありますので、申請自体は6月30日までを提出期限でお願いしておりますので、その点で対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 要するに申請は6月末でしか受け付けないと、そういうことですかね。

分かりました。そのことについて、９月に補正で認めてもらえるということはできるんですか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 基本的には、一度不採択になったものはそこで復活ということは特に考えておりません。なので、やはり申請していただいて、それで、それに認められたものに対して予算をつけていくという形で、それがずっとずるずるといくことは考えておりません。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○９番（薄井孝彦君） 何か最初の説明と違っているような感じを私は受けたんですけれども。いずれにしても、じゃ、６月末が申請期限であって、それで認められたもの以外はできないという、そういうことですね。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） はい、現在のところそのような予定ですので。また委員会で御議論があれば、またそこで議論をしっかりと深めたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

薄井議員、同一の質疑でしょうか。

○９番（薄井孝彦君） 違います。

○議長（横澤はま君） 議案で、同一の議案については、議題については３回というふうに決めていますので。別件でありますか。これ、同じ議案でありますので、それについて３回ということですので。

○９番（薄井孝彦君） ちょっと質問の意味を確認したいんですけれども。私はコミュニティ助成事業についてお聞きしたいと思っています。よろしいですか。

○議長（横澤はま君） 薄井議員、この議案について３回という規定があります。ですので、別件であっても３回されるとこれで終わりになりますが。３回であります。

○９番（薄井孝彦君） コミュニティ助成事業についても駄目なんですね。

○議長（横澤はま君） はい。この議案に関してですので。了解お願いします。

ほかに質疑ありますか。

大出議員。

○７番（大出美晴君） １８ページの大カエデの管理料の件なんですけれども、先ほど、樹木医が調査をして延命措置を施すということなんですけれども、ここのところを見る限りは、大カエデがどれだけでもつんだらうというちょっと心配もあります。

これで樹木医に診てもらって、この予算で診てもらって、予算をまた計上して、さらに延命措置をするということだとは思いますが、果たしていつまでもつかというようなところが心配なんですけれども、そこら辺のところ、新しく木を替えるという言い方をすればおかしいんですけども、育てていくとか、そういうふうな方向では全然考えていないんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 樹木医さんとは、私も大北の森林の、北アルプス森林組合の樹木医さんと何度も現地でも立ち会って見たんですが、急激な手を加えると木も弱ってしまうというようなおそれもあると。

やはり、ある程度期間をかけながら延命化を図っていくということが、やはり木が相手でするので、これをやったからすぐに効果が出るとか、葉っぱがよみがえるとかというようなこともないので何とも言えないんですが、ここ数年、やはりちょっと手入れというか管理のほうあまり行き届いていなかったものですから、これからは、町が責任を持ってこの町のシンボルとなっている大カエデを守っていくというようなことでありますので、できる限りきれいな紅葉が見られるように、担当課のほうでも注視していきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

薄井議員、先ほど申し上げたとおり、この議案に対して3回でありますので御理解ください。

他にありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第32号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第33号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。
質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第28号より議案第33号について、各委員会に付託

- 議長（横澤はま君） 日程10、議案第28号より議案第33号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

- 議長（横澤はま君） ただいまの付託表により、担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号より議案第33号を各担当委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

- 議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前11時52分

令和 7 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和7年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和7年6月10日(火曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 真 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	横 澤 は ま 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	寺 嶋 秀 徳 君
住 民 課 長	滝 沢 健 彦 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
振 興 課 長	下 條 浩 久 君	建設水道課長	山 本 利 彦 君
生涯学習課長	大 澤 孔 君	総務課長補佐 兼 総務係長	寺 島 靖 城 君
監 査 委 員	中 村 一 雄 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	2 番 三枝三七子議員	1．池田町らしい公共交通のあり方を問う 2．町民の求める住みよさのために行政がすべきことを問う
2	6 番 中山 眞議員	1．町長の今の率直な考えを聞く
3	5 番 大厩美秋議員	1．防犯対策について町の考えと今後の取り組みは 2．地域猫・野良猫対策について町の取り組みを問う
4	10 番 服部久子議員	1．会染保育園の民間保育事業について 2．補聴器購入の補助を求める 3．近視の児童・生徒に対して町の対応を求める 4．自衛隊への個人情報提供の町の状況を聞く
5	9 番 薄井孝彦議員	1．避難所開設時の初期対応と避難所訓練のあり方を問う 2．町民の健康課題への取り組み状況と今後の対策を問う 3．実行できる人口減少対策から実施を
6	4 番 山崎正治議員	1．北アルプス展望美術館の今後の方向性を問う 2．旧会染保育園の利活用について問う 3．デマンド交通も含めた今後の公共交通のあり方について 4．開かれた町政についての町民ミーティングの今後は
7	1 番 矢口結以議員	1．義務教育のあり方検討委員会の進捗状況は
8	3 番 安部 誠議員	1．災害対策に関して 2．学校施設の社会資本としての有効活用に関して

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、塩川会計課長、会議重複のため、また、井口学校保育課長、療養のため、欠席との届出がありました。

一般質問

○議長（横澤はま君） 日程 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

三 枝 三七子 君

○議長（横澤はま君） 1 番に、2 番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔2 番 三枝三七子君 登壇〕

○2 番（三枝三七子君） 1 番、議員番号 2 番の三枝三七子です。よろしくお願いします。

私、議員になりました今年で 3 年目になります。議員になる前に、選挙活動のときに皆さんにお話をしていたことを思い出しながら、そのベースにあるのは、住む人にとって住みよい町にしたいということ、それがこの町への愛着を生み、深め、帰りたくなる場所として持

続可能な自治体となることを考えてのものでした。

今、この町に住んでいる人が、住みよい、いい町だと実感すること、それが自然にSNSで発信となることが理想だなと思います。外に対して、自治体や観光的なことだけを発信することが大切ではなく、一番重要なのは、住む人のニーズに自治体がどれほど努力をしているかということではないでしょうか。そういったことを今回も質問としています。

1つ目、池田町公共交通についてです。

これ、3回目のテーマです。3回取り上げています。

公共交通、既に2度取り上げていまして、1年に1回なんですけど、なかなか大きな改善を目にすることはできていません。1回目は、資料1を見てもらうと分かるんですが、令和5年6月になって初めての一般質問で、なぜ見直しをしないのか、実証実験を行えるだけの公共交通計画はないのかということを質問しました。その成果もあったのかどうか分かりませんが、その年の10月から12月にかけて、町民の65歳以上の方々にアンケートを取っていただきました。

さて、質問ですが、その結果が、この資料1にあるような状況でした。600名の方が利用していない、56名の方が利用している。利用していない理由は、バイク・自転車・自動車を利用している、2つ目、家族の送迎がある、3番目、高齢であり病気があるということでした。利用している先は病院と買物がほとんどでした。

質問1ですが、この結果は、1割弱の人しか利用していないということが分かったわけです。この結果を受けて、具体的に、まずどんな改善がなされたのか、利用率を上げるために高校生を去年より無償化されたこと以外で、高齢者の足として利用促進のためにされたことをお答えください。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

三枝三七子議員の御質問にお答えいたします。

高齢者の足として利用促進のためにされたことということでございます。

公共交通の利用率については課題として認識しておりますけれども、まずは、既存の利用者へのサービスの水準の維持・向上を優先して取り組んでいる状況であります。そのため、アンケート実施以降、高齢者の方への利用促進に向けた大規模な改善策は現時点では実施ができていない状況でございます。

高齢者を含めた利用者全体のサービス向上策として、ＪＲの各駅への接続について生じる不具合を解消し、また、穂高商業高等学校への通学時間帯に合わせ、一部便のダイヤを改正いたしました。また、車内においては、行先の表示がなかったわけですが、行き先表示等が行われてきた、そういう経過がございます。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔２番 三枝三七子君 登壇〕

○２番（三枝三七子君） お答えごもっともなんです。利用されている方のサービス向上をされてこられたということ、私も確認しています。また、ＪＲの各駅への接続等についても解消されつつあるということも聞いています。ですが、問題は、明科駅や信濃松川駅に夜８時、９時に着いたときに、当町まで帰る足がないということなんです。これは、１人で住んでいる私のような人間は、松本とか、帰ってくる前に大きな町で１泊するしかないという状況です。とても残念なんです、それでも、町長が替わられて、今年の公共交通会議では、かなり進捗していくんじゃないかなというような状況を見て取れています。

ですが、今年の公共交通会議はよかったんですが、その前の年の公共交通会議では、時刻表の変更ですとか停留所の名称直しのみが議題となっていて、公共交通を改善する気はあるのかなという状況からすると、新町長になられて、ちょっとほっとしたというのが今の現状です。

質問２なんですが、新町長になられ、公共交通施策を立てるためにも、県から、去年からアドバイザーを招聘されたと聞いています。その後、今はどうなったのでしょうか。本数が少ないという意見も参考にするというお答えをいただいています。住民の、または町民の免許返納者のための足として本数を増やすということはできたのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） お答えを申し上げます。

バスの運行本数について御指摘をいただいている点については認識をしているところでございますけれども、運行本数は増加をしておらず、一定の運行体制が維持されている状況にあります。現在の町内巡回線は、右回り１台、左回り１台の計２台の車両を使用し、それぞれ１日５便の運行をしておりますけれども、運行経路は、大字池田・会染・中鵜地区のどこ

からでも医療機関や商業施設等へ乗換えすることなく移動できるよう設定しており、運行時間は1時間5分となっております。運行を終えて次の出発までは、昼を挟む便の運行間隔を除き20分の間隔であり、運行時間と合わせますと1時間25分の間隔となります。この間隔を短縮し、より頻繁な運行を実現させるためには、新たな車両導入、運転員の増員等の多額の費用が増加するため、運行本数の増加については慎重に検討を進めていく必要がございます。

また、先ほど、議員が御指摘されました公共交通会議についてですけれども、方針をなるべく寄り添った方向に改めまして、今回、実施させていただきましたけれども、今後は、必要に応じて随時開催できるということですので、そういったところを踏まえて柔軟に委員会は開催してまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 大変うれしい言葉が、最後付け加えられて、会議を必要に応じて開いてくださるということだったので、ほっとしています。

ですが、なかなか本数を増やせない、運転手もいないというのは、本当に大きな、長野県全体の問題にもなってきています。ですが、当町では、もうこの10年間ずっと変わらない状況がありました。資料の3を見ていただきますと、第5次総合計画から交通弱者への交通手段の確保というものが2位にきています。そして、第6次総合計画でも3位に入っている。そして、去年のアンケート結果、第6次総合計画後期計画のときも、第2位にまた浮上してきているということは、行政が一生懸命やってくださっていることが、町民のニーズとなかなかまだ合っていないということだというふうに私は把握をしました。

私は、この町に来てまだ3年です。ですから、質問3なんですけれども、なぜ10年間、根本的に問題を解決していくことができなかったのか。特に町長は、16年間、議員もされてこられた経験があられるということなので、私は、まだここに住んで日が浅いので、ぜひとも詳しく教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 10年間、根本的な問題の解決についてですけれども、公共交通に関する問題は、地域社会の活性化や住民の生活に直結する重要な課題であり、町としても真剣に取り組んでいるところです。しかしながら、抱える問題は多岐にわたり、住民の多様な意見に対し、全ての解決策を見いだすことは容易でないことから、これまで、従来の運行形態を維持・向上させることを中心とした対応となっていることは否めません。

公共交通の運行形態については、従来の、定時定路線型と新たなデマンド型とを組み合わせたハイブリット型の公共サービスを展開するなど、その運行方式の模索が必要だと認識しております。しかし、このような施策を実施するには多くの課題が伴い、また、相応の予算と人材が必要になることから、現段階では十分なリソースを確保できないということが実情でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） お答え、ごもっともなんですが、リソースを確保できていないのは当たり前で、また、今、当町の人流のデータすらも、この町はまだ取っていない状況です。今、課長がお答えいただいたんですけれども、真剣に取り組んでいるというお答えだったんですが、真剣に取り組んでおられる公共交通に関してのメンバーは何人いるんでしょうか。また、去年から、まず、今年の 1 月開かれた公共交通会議は、とてもいい内容だったんですが、でも、根本的にまず、在り方を見直そうという形にはなっていなかったと思います。

私は、課長に質問したいのは、一体何人で、これを本当に解決していこうと思われているのか。難しい問題だということは私もよく分かっていますので、なぜ、もっと他市町村のように町民を巻き込んだワークショップとかを開いてこられないのか。これからまた、開く気はあるのかということを質問させてください。お願いします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） お答えします。

今、住民課の環境係が担当の係になっております。係の人員は現在 3 名おりますし、私含めて 4 名という体制になろうかと思います。ワークショップの質問は次の質問のほうでお答えしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） では、先に進めます。

私、窓口で何度も職員の方といろんな話をしているんですけども、なかなかこの町内の循環バスと J R の駅までのバスというものと、高校生が使う通学バスのような状況になっている便ということで、そのデマンド化は難しいんだという説明を受けていました。けれども、同じような状況で、やはり導入しているところを長野県内で見つけました。

資料 4 を御覧ください。

見ていただくと、飯綱町という名前が出てきます。飯綱町では、今からもう、平成19年ですから、10年以上前、空白地域ゼロを目指そうということ、エアバスはもったいないという町民からの声で、これ、この町でも同じように聞かれています、思い切って導入を決められたということを聞きました。この資料を続けて見てもらうといいんですけども、かなり利用度も高く、そして、飯綱町では本当に必要に応じて公共交通会議を年3回から4回開かれています。その成果も、とてもあって、自分たちでも、すごく厳しく評価シートというのを作っていらっしゃるんです。駄目なものはと、しっかり書いているんですが、これを本当に毎年のように作っていらっしゃいます。そういった町民のニーズをいかに行政が把握しようとしているかという努力は、これ、すごいなと思ってびっくりしました。予算規模も違うので、全く全部同じにしてくださいとは言いませんが、できる限り、今の町長の下であればできるんじゃないかなというふうに、私はとても期待をしています。

その先なんですけれども、今、改革しようにも、根拠がなく改革をしてもどうしようもないです。ただ、もう手にしているデータとしては、65歳以上の高齢者の方に向けたアンケート結果、そして第6次総合計画のアンケート結果もあるわけです。それらをしっかり使われて、さらに公共交通計画をつくってほしいというのが、私の願いです。

質問4です。公共交通計画をつくる気はあるんでしょうかということなんです、この町には、この公共交通計画がございません。そのためにも、まず必要な調査が必要です。これは、国からも助成金が幾つか、いろんな形で、前は国交省から出ていたものの1つだったんですが、地域創生の部分でも、この地域交通については補助金、調査費用が出ていますので、今、利活用しないともったいないという言葉にしかありません。これからの予定をぜひともお答えください。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 公共交通計画の必要性ということでお答えします。

公共交通計画につきましては、自治体にとっては重要な政策であります、計画策定は現在努力義務ということであります。現時点では公共交通計画の策定は予定しておりません。しかしながら、公共交通に関する課題の整理や住民のニーズの把握、さらには将来的な交通需要の変化に柔軟に対応できる基盤の整備など、引き続き改善を行ってまいります。

本年度も、県のアドバイザーをお願いしているところでございます。特に運行方式や改善の効率を図るため、その具体策に向け検討しているところでございます。これらは、議員の提示された資料8に提示されているような各種調査やデータの収集・分析についても、必要

に応じて実施する方針であります。その手法についてはアドバイザーのアドバイスによるということで考えております。

現時点では、具体的な調査方法、実施内容については詳細は定まっておりませんが、例えば、アンケート調査、ワークショップなど、住民参加型の取組を強化して多様な意見を収集するとともに、その結果に基づく適切な調査分析を行い、有効な改善策へとつなげていきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） 有効な改善策へつなげるためには、やはり調査が、私は絶対必要だと思っています。

最初に言いましたが、年をとっても 1 人でも暮らせる町というのはとても大事なキーワードだと思うんです。御夫婦で暮らしていても、両方が一遍に向こうに行けるということはないので、どちらか一人になったとき、それでも不安なく暮らせる、そんな町ということも、私は住む人の幸せ度にも、とても影響があるんじゃないかなというふうに考えます。

そこで、町長に質問します。今の課長のお答えなんですが、町長のお考えはいかがですか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

先ほど住民課長が答えましたが、私も追加で答えさせていただければと思います。アドバイザーの先生からは、やはり御指摘いただいているところが数点ありまして、特に具体的には、広津線については、見直しが必要であるということは的確に御指摘をいただいているところであります。そちらについては、迅速に、どのような方法がいいのか、タクシーをそのままチケットで、割引チケットがいいのか、それともライドシェアみたいな形になるのか、その担い手は誰になるのかというところを複合的に考えていく、そういった行動に起こしていく時期が来ているかと思っています。

また、ほかの路線につきましても、私は、今、アンケートを取る方も、乗ったことがないという方のアンケートを取っても、やはり具体的なところは見えてこないと思います。その中で、地域交通会議を開けば無料で運行できるということが判明いたしましたので、イベントとかそういったところを通じて、まずは、ふだん乗ったことのない方にバスに乗っていただく、いかにバスに乗っていただいて、そうすれば、ああ、こんなところにあったほうがいいな、こんな改善策があるんじゃないかということが、さらに具体的にアンケートが、声が拾えるんじゃないかなと

いうふうに考えております。それは地域交通会議を開かないとできませんので、先ほど申し上げましたとおり、柔軟な、地域交通会議で、この日とこの日とこの日は無料で運行したいということを提案をすることも十分対応できますので、そういったところは考えていきたいなというふうに考えております。

また、デマンド交通と既存の、特に巡回線とのハイブリット化をどのように進めるかということとであります。いずれにしても実証実験をする必要もあらうと思いますし、デマンド交通にするには、今のシステムといいですか、システムを入れてしまうと、ある特定の会社とかになってしまいますので、最初は本当に、電話番といいですか、そういったアナログ的な形でやる方法等を含めて、どうやったら実証実験にこぎつけるかというところを担当課に指示をしたいというふうに思います。

その中で、どうしても今、予算も限られている中ですので、うまくそういう、ただ公共交通の便数を増やしていけば予算も増えていきますので、効率よく、またその乗っている方に満足度が高くなる、安心して乗っていただけるような公共交通を、一番は、計画を定めればはっきりするかもしれませんが、前段階としては、地域交通会議を開いて、もっともっとそこを進めていくといったほうが一番早く結びつけるのではないかなと私は考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） ありがとうございます。

本当にほっとしました。実は国交省の方に、フィーダー交通じゃないと補助金が出ないんじゃないかという担当職員の不安な声も聞いたので、直接電話をかけて聞いたところ、フィーダー交通にも該当するので、とにかく補助金を使ったほうがいいよという話をされました。詳しく、どんなふうに公共交通会議を開いて、どんな計画をつくれば出やすいのかというメールも、詳しいもの、担当職員のほうにも同時に国交省のほうから送っていただいていますので、ぜひとも御覧ください、お願いします。

では、次の質問に移ります。

持続させる地域の在り方について（自治会含む）というものです。

町でも配慮を重ねられ、自治会については、役員の仕事の量、人数を削減されてきていますが、各々の自治会にそれが正しく情報として周知されていないことも出てきています。高齢化は時間とともに進み、若い世代が高齢化を上回るほどの移住は今現在ございません。各

自治会の動きを町全体で情報を共有し、支え合うことができる仕組みが本当に必要です。まず、今、この町に住む人が、楽しい、優しい気持ちで人とつながることのできる仕組みを考えてほしいなということを考えています。

去年のミーティングの結果、いろいろ出てきていますが、資料9を見てもらおうと、いっぱい、3,000近い意見をずっと読んでいくと、みんな誰かとつながりたいという感じと、知り合いたい、で、そう思っている、どうやってつながっていいかわからないというものがもやもやっと浮かんできました。ですので、自治会というのは本当は大事なのになと思いつながら、この結果を見ていくと、池田町も、自治会パートナー制度を設置され、会長の仕事が少しでも楽になるようにということをしていただいているんですが、質問5です、継続することが困難な状況は今年も変わりませんでした。人口減少問題について、移住定住・子育てを視野に入れていると思われますが、人と人のつながりをどうやって構築していくのか、そういった場を創出する企画はありますかということが質問です。担当課長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

定住を促進するため町内に新たに住宅を取得する者に交付している定住補助金では、自治会加入を条件としております。分譲住宅造成の際は、開発業者に宅地購入者に対し自治会加入を促すよう義務づけております。また、転入届のあった際には自治会の情報を提供しております。

このように、自治会に加入することを促すことによって、人と人とのつながりを図っております。さらには、自治会加入するだけではなく、地域のお祭りや町内向け各種イベントにおいても、移住された方がスムーズになじんでいただくような仕組みや機会を設けるなど、町民同士がつながりを持つことがメリットと感じていただけるよう取組を模索してまいります。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 模索されるということなんですが、既に福祉課では、町内のスーパーで、木曜日、みんなでお茶をするというカフェをやってくださっています。あれも大変好評で、行った方から、いろんなことをぺらぺらとおもしろくおしゃべりしてきたと聞いています。ああいうことがもっと周知されていて、若い世代も気軽に参加できるといいなと思うんですけれども、今、自治会ガイドブック等々で自治会加入を促すよう義務づけていま

すという言葉もあったんですが、なかなか、各地区によって相当いろんな違いがあるということは、もう何度もここでもお話をしています。ほかのところ、南箕輪村の自治会MAPというものを今回資料で付けました。これ、カラーで見てもらいたいんですが、どんな行事をやっていて、どれだけ費用が必要で、どういうことを大事にしているかということまでも、とても詳しく書いているんです。やはりこういうことが事前に分かることも、とてもメリットかなというふうに思います。

行政のほうで工夫されていることは本当によく分かるんですが、それがなかなか町民に伝わっていないというのが本当に悔しいところで、持続可能な自治会協議会を立ち上げたりとかというのを、そういう言葉にってしまうと本当に薄っぺらいなと思うんですが、今ここに例を挙げています松本市、名古屋市は、ホームページに自治会の情報も、もうアップしているんです。名古屋市はまだちょっと作成中で、どこにも飛んでいかないんですが、松本市は一生懸命活用し始めているようです。当町も公式LINEというものを持ったので、LINEにも各自治会の情報が載ってくればいいのになというふうに思います。こういった取組はできないものでしょうか。質問6になります。担当課長、お願いします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

現在、自治会状況といたしましては、自治会脱退者が増えている中、より持続できるような、町から依頼している募金などの仕事内容の軽減も図っており、そのような自治会長さんの負担軽減の内容のほうも考えておりますけれども、議員のおっしゃる南箕輪村や名古屋市の行っているような、こういった一覧表のようなものを作成するとすると、逆に自治会長さんの負担もそれ相応にあると思われまので、一定の要望があれば検討させていただきますが、今のところは作成の予定はございません。あわせまして、今後は他市町村の取組を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 今、自治会長の負担も、こういうものを作るときに負担が生じるんじゃないかと御心配いただいているようなんですが、言葉が悪いですが、職員の方に御苦労いただいて、担当者を決めて、各町内会長のところに行って、1回、2回ヒアリングをすれば作れるはずなんです。それが、その人、会長一人の言葉で作っていいのかどうかという問

題もあると言われれば、必要であれば、各自治会でどんなふうなことをPRしたいか、また、みんなでそれを話すこともコミュニケーションになるんじゃないかと思います。

また、配布物についても、やはり相当な負担は発生してしまっていて、私の自治会は特に高齢化が結構進んでしまっていて、今80歳を超えている方も班長さんをやってくださっているんです。そうすると、配ってくださいと言うのも、やはりなかなか厳しいなと思います。

ですので、今、本当過渡期だと思うんですが、ネットやそういったもので活用して情報が取れる人は取ってほしい、けれども、高齢者に対する情報の周知をどうするのか、前回も言いましたが、防災無線の放送の内容にも、そういったことを入れていってもらえると、もう少しいいんじゃないかなというふうに私は感じています。ぜひとも、これからもう少し改善を、どういうふうに自治会の情報周知について改善していくかを、庁内でも検討してほしいし、それを、自治会協議会をもっと開いてもらって私は構いません、1年限りの自治会長さんばかりなので、とにかく黙っていれば終わるんじゃないかという状況ではよくならないので、ここはやはり町長にリーダーシップを取っていただけないかなという希望と要望です。

次の質問にまいります。

3番目、人口増加している自治体から学ぶこと。つまり、池田町が生かせることは何だろうかということを考えました。

人口が減らない町にしたい、働き世代・子育て世代を求めたいというのは、今や全国の自治体が願うことになりました。その特徴を調べる中で見えてきたものをまとめたのが、資料の14と15になります。

この1、2、3と見てもらおうと、町づくりを真剣に取り組んでいること、町づくりの中でもブランディング、他市町村との差別化、交通デマンドがあるかないか。これとても大きいんです。2つ目、産業・雇用の創出・就労先が安定している。例としては、熊本の西原村、爆発的に人口が増えましたが、これは国策で、TSMCという半導体の工場を誘致したからです。そして、倶知安町、ニセコですが、スノーリゾートで、ここも人口が増えていますが、非正規雇用の方が多いんです。これは、お隣の白馬村も同じです。

大事なのは、この東川町なんです。矢沢さんちの野菜というブランドで年商50億円と書いていますが、10億円以上なんです。それとともに、製材・木材・木工を扱う会社が40社以上あります。これ、話がちょっと先に進んでしまおうんですが、当町も農業を基幹産業に据えることができないかということを考えました。調べますと、この北海道東川町は、今、本当にブームのように、みんなが取り上げていて、写真で町おこしをしたということばかりが一人

歩きしているんですが、実はそうじゃないんです。大変過疎だった状況から、東川町は本当に実直に大規模宅地造成をして、「適疎」という言葉までも見つけ出すということを重ねられて今の東川町ができたんです。この東川町のおもしろいところの特徴は、地下水を全戸が利用していて上水道料金がゼロなんです。下水道料金も、1人から3人ぐらいの世帯で月額1,117円、とても安いんです。4人だと1,650円という環境をつくった。つ目、教育への投資と子育ての支援を主軸に据え、これは考えられないのですが、15歳までの子供の入院費用までも自治体が負担をしています。そしてつ目、大規模な住宅地開発と景観条例、それに伴う東川風住宅設計指針などをつくって景観を守りながら開発を進めた。なので、写真に撮っても美しい町だということなんです。ここに写真を載せられないのがとても残念なくらい、この東川風住宅設計指針というのはよくできていまして、色とか雰囲気ちゃんと統一されるようになっているんです。

こういったことは、ドイツでは、もう100年計画でされていることなんです、日本ではこういうことができなかったものなんです。こういったものも生かしてほしいなと思いつつ、先ほどの農業を主軸に据えることはできないかというところなんです、この株式会社丸巳さん、ここが矢沢さんちの野菜というのをやっているんですが、何と、本当に正社員も30名、そして年間パートも40名、技能実習生も30名、それと、高地なので池田町と生産物がそっくりなんです。アスパラですとかそういったものを一生懸命やられています。少し違うのは、有機野菜なんです全部。なので、年間本当低くても10億円以上はしているという、農業で営農法人として本当に成功されているんですが、これは、有機農業だということで、この農産加工物の会社ともつながった。つまり、コープという本当に大きな市場で、加工したものも売ってもらえるようになったということは、目のつけどころが違うなというふうに感じています。

ここで、当町も、森林環境譲与税のこともこの間言いましたが、木工の会社が多い、40社以上という話をしたんですが、小学校に入学するときに、その子供が使う机といすに名前を彫り込んだものをプレゼントしているということも、とても差別化ができているんじゃないかなと思います。

さて、東川町、こうなる前は本当にお米しか作っていなかったようなところなんです。当町も、去年、農業法人を鳴り物入りで立ち上げました。そして、この当町の既存の農業法人の方々が、いろんな声を出され反対されたときにも、とても具体的な要求も出されていました。その農業法人をつくったときに、下支えもしてほしいんだ、俺らもという声もございま

した。それに対してどう対応されてきたのか、町長、替わっていらっしゃるのので答えづらいところもあるのかもしれませんが、地域計画も完成した今、どんなことをお考えなのか、この当町の農業についてお考えを聞きたいなと思います。お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、農業法人の現状と対応について、まず、お話をさせていただきたいというふうに思います。

先月、5月20日ですけれども、開催された信州池田アグリの定時株主総会で、代表取締役から体調面の不安を理由に辞任の意向を示された状況であります。正式な辞任には、今後、臨時の株主総会を開催して、その席での承認が必要であり、今後については、信州池田アグリの株主で構成される経営会議にて方向性が協議される予定となっております。

町としては、その経営会議で、意見・要望として伝える内容の検討のほか、町の農政を今後どうしていくかについて、町内農業者を中心に意見聴取の場を設定してまいります。

その中で、地域計画の運用も含め、今の信州池田アグリの現状を町内農業者の皆さんに丁寧な説明をし、今後の町の農業の在り方を意見聴取することが必要だと考えております。お寄せいただく全ての要望に応えることは厳しいとは思いますが、長期的な展開も視野に入れて、解決に向かって進めていきたいというふうに思います。

また、先ほど東川町のお話もありましたが、私もちょっと、調査も以前した経過もございます。町並みの条例等、非常に町並みきれいに整理をされていて、こんな町があったらいいなと私も本当に思うところでもあります。たまたま、その近くに、先日、町長さんが視察に池田町にお見えになりました。東神楽町の山本町長さん御一行が来られて、そこも旭川空港のすぐ近く、旭川空港がその敷地内にあるという町でしたけれども、またぜひ、その地域が非常にまとまって、過疎に対しても、町づくりに対しても非常に熱心で、さらにはDXに対しても一緒に取り組んでいるということを学ばせていただきましたので、ぜひ、そういったところで、東神楽町の町長さんから、ぜひ現場を見ていただくのが一番だという話もお聞きしておりますので、予算は若干かかりますけれども、できれば、視察等を含めて東川町の考え方というのを直接お聞きする中で、取り入れるべきものはしっかりと取り入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○ 2 番（三枝三七子君） 本当に、その一帯はすばらしいなということはたくさんございます。今回、間に合わなかったんですが、この株式会社丸巳さんの社長にヒアリングをしようと思い、3 度ほど電話をかけたリメールを出したりしたんですが、今、とにかく農業が忙しい時期なんで、座ってられないというお答えでした。それが本当に農業をされる方の声なんだなというふうに思います。ちょっと、昔の話を今さら蒸し返すのかと言われるのかもしれないんですが、当町が出資して作った池田町アグリ、今どんな状態なのか、2023 年 12 月 4 日の農業振興協議会の答申からすると、ちょっと、かなりずれが出てきているんじゃないかなというところもございます。町長は、新しく替わられて、そのときに既存の農業法人の方からも、こうやって新聞にまで自腹を切って折り込みを入れられた声もあります。今から、また町内の農業者の声を聞くということをお話しされて、それはとてもいいなと思うんですが、まず、この新しくできた農業法人に対しての考え方を、町長御自身でもいいですし、農政課皆さんで一遍御検討されて、本当はどうあるべきだったのか、どういうふうにすれば、これから動いていくのかということを検討することはできませんでしょうか。町長、お願いします。

○ 議長（横澤はま君） 矢口町長。

○ 町長（矢口 稔君） お答えいたします。

議員のおっしゃるところは本当に感じる場所もあります。また後で、中山議員でも同様なところが重なるので、重複があるかもしれませんが、やはり今、現状、社長が辞任されたという状況であります。1 人の社長でした。そんなところで、その社長は前町長から依頼されて社長になったという形でもありましたので、やはり、1 回仕切り直しのタイミングではあるかなというふうに思います。

そして、この農業法人、本当にやり方によってはモデルケース的な農業法人になろうかと思います。というのは、単なる町が設置したのではなく、JA さんも出資をされ、また、台湾の企業の方も出資をされ、非常にいろんな方、そして町内の方も出資をされている団体でありますので、そういったところの一番モデルケースになるように、もう一回、やはり今みたいな、過去には誤解があったというふうに感じておりますので、農業法人のやはり下支えといいますか、一緒になってやっていく、これからの農業、やはり地域計画を見た中では、10 年後、不安になる方も非常に多くいらっしゃるということが分かりましたので、そういったところをいかにこの農業法人が担っていくのか、その立ち位置をしっかりとしなければいけないなというふうに感じております。

町としては、やはり農業法人に、そういったところを担っていただけるように、今の既存の法人の方と、まずはしっかりと話し合うことが重要だと思いますので、そういったところをしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

○ 2 番（三枝三七子君） ありがとうございます。本当にそのようにしていただけると助かります。

最後の質問なんですけれども、当町は、とても財政的になかなかまだ厳しい状況は続いています。予算額も、町民 1 人当たり 49 万円というのは、この大北地域でも、松川と池田、同じ金額で一番下なんです。本当に厳しいところをこれからもやっていかなければいけないということで、歳入をどうやったら増やせるのか、それを私もずっと考えています。大きな企業をいきなり誘致したり、ふるさと納税額を増額することが歳入を増やす方法、それだけではないような気がします。当町は人口の割に歳入額が多くなく、人口が減るともって減額されていることも視野に入れると、この現状をこれからどう打開していくのか、町長も様々な自治体で研究されていることと思います。歳入を増やすための具体的な方策をお考えでしたら、お話ししてくださいませんか。お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 歳入を増やすための具体的な方策について答弁させていただきます。

歳入の増加には 2 つのパターンがあると考えております。1 つは、町民の皆様から頂いている町民税や国からの地方交付税、そしてまた法人の皆様からいただいている法人税等、いわば永続的な財源と、先ほど、例が挙げられましたけれども、ふるさと納税や国からの臨時交付金などの一時的な財源であります。

財源を増やす努力として、永続的な財源、特に町民税や固定資産税を増加しても、基準財政需要額に算入されて、その分、地方交付税等が減額される仕組みとなっております。いわゆる確実な自主財源があれば、国からの交付税は必要がなくなるという理論になります。日本のどの地域に行っても、ほぼ同様な行政サービスが受けられるようにするためであります。よって、基準財政需要額に影響が少ない財源を見つけることが必要と考えております。一時的な財源であっても、様々な事業を推進する中で、財源の裏付けがあるものを私としては担当職員に重点的に指示しているところであります。

また、稼ぐという視点においては、今回、先日の全員協議会で御説明させていただいた指

定棚田地域の指定を受けることで、中山間地域農業農村総合整備事業などにおいて、事業費の補助金の国庫補助金を5%のかさ上げが受けられることも歳入増の取組とも言えます。

さらに、専門的な外部人材を招聘することも考えられます。国では、地域活性化企業人制度などを活用して課題に取り組むことにより歳入増の期待もできます。重要なのは、歳入を増やすための具体的な方策は様々提供されていますが、当町にとって一番効果があり、継続的な歳入増につながる取組は何かを見極めることだと思います。これからも、議員からの御提案も十分参考にしながら、歳入の増を目指してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 先ほども申し上げましたが、町長は16年間もこの町で議員をやっていたら、既に相当、財源、歳入を増やすためのことについては研究されているんじゃないかと思います。こういう席で個人的なお考えはと聞くのが適当かどうか、ちょっと私も迷うところですが、どれぐらいのものを考えておられるのか、こういった方向性で探しておられるのかを聞きたいということが1点、また、3月にも聞きましたが、特用林産物の森林環境譲与税を増やす方向の取組はどうなったのか、今回配られました補正予算では、2万円ほどその予算が減額されていました。ぜひとも、減額しないで、働きかけをしていただいて使ってもらって、歳入に代えていっていただきたいということも付け加えて、町長のお考えを再度お伺いしたいです。お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 様々な手法はありますけれども、やはり稼ぐ人材を導入するのも一つだと思います。先ほど話しましたが、地方活性化企業人などは、国が100分の100出している事業でもありまして、やはり稼いでいる町村は、その人材を活用して、その方が直接もういろんな国の補助金を使ったり、いろんな仕組みを考えたりとかして、稼ぐ体質に変えていっているんです。もちろん役場職員も稼ぐ体質に、私も変えていってほしいというふうをお願いをして、歳入増をお願いはするんですけれども、それにはかなり限りがあります。限りがあると言いますか、その意識を変えるのには、やはり時間もかかります。それよりはこういった外部からの人材を投入して、外から、やはりこういったものを導入すればこれだけの補助金があるという、そのノウハウを持った人たちを入れるというのが、ある意味、一つ大きなきっかけになるのではないかなというふうに思います。

とにかく今後は、DX等もありますので、そういったところでは差が出てくる状況でもありますので、そういったところで、私としては、そういった人材の導入を入れることで歳入増を、一つの事業を入れていくという、この事業があるから、この事業あるからと、私は今までずっと、いろんなところで学ばせていただいたところで、この事業を導入したら、あの事業を導入したらということをやってきたんですけれども、それには、やはり一つの核となる人材がいなければいけないというふうに私はちょっと確信しているところでもあります。なので、どんな人材がいいか、まだ検討段階ですし、本当に導入ができるかというところは未定ですけれども、そういった手法は十分取り入れられる余地は池田町には残っているかなというふうに思います。

また、森林環境譲与税についてですけれども、減額の部分はどうしても、ああやってやらなければいけないので、御勘弁いただきたいとは思いますが、そういったところを増やしていく努力は徐々にしていきたいというふうに思います。なぜなら、池田町は森林を抱えているところでもありますし、もっともっと林業の、議員が先日、前回の定例会で御提案いただきましたとおり、森に関わっている人たちをもっともっと明確にして、それを分母として財源を確保していくというところは理にかなっているかと思います。既に森に入っている方が、どれだけいるのか、それだけ森林に関わっている方が確実にいるわけですので、その辺をやはり核として、歳入増に向けた取組を担当課とともに進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ありがとうございます。

私の聞きたいことはこれで大体全部なんですけど、最後に1個だけ。

石破首相が、国からの人材を各自治体に送るということを発表されて、今回は、長野県は岡谷市に人材が来るということになりました。あれは、全国の市町村に通達が出たんでしょうか。手を挙げたのか、挙げなかったのか、お伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 私もニュースで拝見しましたが、すみません、その調査等が、申請等も連絡があったかどうかという点についてはちょっと不明ですので、再度確認させていただきます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔 2 番 三枝三七子君 登壇 〕

- 2 番（三枝三七子君） はい、ありがとうございました。

私は大体これで全部終わります。すごくいい回答をいっぱいいただけたように感じています。ですので、本当に、毎回言いますが、議会も全力で一生懸命この町の持続可能を目指していますので、協力させてください。頑張りましょう。終わります。

- 議長（横澤はま君） 以上で、三枝三七子議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

中 山 眞 君

- 議長（横澤はま君） 2 番に、6 番の中山眞議員。

中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

- 6 番（中山 眞君） 6 番、中山眞です。

一般質問を始めさせていただきます。

今回のテーマは、町長のお考えであります。1 年経過した中で、様々なネーミング政策が町長の口から発せられています。それが、具体的に何をやろうとしているのか、どう進んでいくのかということを、町民の多くの皆さんに聞かれます。ですから、今回は、町長御自身の考え方や問題点の捉え方を知りたい、それを町民の皆さんに知っていただきたい、そういう趣旨で、町長にお答えをいただきたい。今の率直なお考えで結構ですので、質問が集中しますけれども、よろしくお願いします。

質問は、農業関連、人口減少対策と住宅確保、それから美術館運営、町の産業振興、110 周年記念事業であります。

最初の農業関連が膨らんでしまったために、最後まで行かないかもしれないんで、そのときは次回にまたがって必ずお聞きしていきますので、よろしくお願いします。

最初に、町の農業について。町長の唱えるテロワール構想と国が推進する地域計画、これの大まかな関連を含めてお聞きしていきます。

町長が打ち出した安曇野池田スマート・テロワール構想ですけれども、これは町長自身の発想で農業振興政策が打ち出された、そういうふうに捉えています。テロワール構想は、も

う一度分かりやすく答えていただきたいんだけど、どんな構想なのかと。それから、この池田町スマート・テロワールというのは、全国、世界も含めての構想なんだけど、それを池田町に落とし込んだときに、どんな政策になるのか、それが地域計画の現実性にもつながってくると思いますので、早速、質問をしたいと思います。

テロワール構想で、どんな池田町にしたいのか、その政策の基本となる柱は何なのか、お聞きします。

○町長（矢口 稔君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、中山議員の質問にお答えをさせていただきます。

テロワール構想で、どんな池田町農業を目指すのか、その政策の基本的な柱はということでございます。

昨年の町の農業を考える会で御提案させていただいたのが、池田町の新しい農業構想についてであります。その点について御説明を申し上げます。

農業を取り巻く環境が年々厳しさを増しておりますけれども、特に最近では資材の高騰、人件費の増加、そして担い手の不足等が大きな課題となっております。その結果、荒廃農地が拡大し、農地が維持できないばかりか、池田町の大切な資源である景観の保全が失われていく懸念があります。

今まで町が取り組んできたこととして、全町一農場構想や人・農地プラン、農業振興協議会などの設置がありました。そして、昨年度末に策定した地域計画などがあります。様々な取組があった中で、さらにもう一步、池田町だからできる構想として、私は今までの経過を踏まえて、あづみ野池田スマート・テロワール構想を提案した次第であります。

大きな柱は、美しく強靱な農業自給圏をつくること、地域内の自給圏を形成して、食料のみにとどまらず、住宅や電力などの地産地消を通じて町づくりの課題解決を目指したいと考えております。

このスマート・テロワール構想の実現を通じて、農業を守り、景観を守ることで、子供たちに確かな未来を引き継げるよう、町民の皆様の御理解をいただきながら農業振興を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

- 6 番（中山 眞君） 今の全国的な人口減少問題で、これよりもさらに農業者の離農が進んでいるのが実態です。そういう中で、池田町の農業がどう生き残りをかけるのかという、この一番の基本が、池田町でこれからやろうとするスマート・テロワール事業だと、そういうふうに私は思うんです。

先ほど、町長が答えられたように、強靱な農業自給圏をつくるという、これがどんなことなのか、それをこの後お聞きしていきたいと思います。

要は、人口減少が進む中で、コンパクトな自治体を目指す、その中で食料とか住宅とか、自分たちのそういう自給圏をつくり上げていくというのは非常に大事な考えだとは思いますが。そのために、これから一つずつでいいんで、どんなことを具体的にそのために、やっていくのかということを経験していただきたいと思います。

次の質問ですけれども、このスマート・テロワール構想の理念とも言えるんですけれども、その中の、町長がうたっている地域資源とは何なのか、それから、地産地消は何を目指しているのか、それから、池田町におけるスマート農業、これをどう考えているのか、お聞きします。

- 議長（横澤はま君） 矢口町長。

- 町長（矢口 稔君） 地域資源とは、地産地消とは何を、また、池田町におけるスマート農業とはについてお答えいたします。

現在、町内には、様々な地域資源があります。水や景観という唯一無二の存在から、花とハーブを通じた特産品、最近ではガーデンハックルベリーや桜仙峡あずき、花卉栽培でも、アルストロメリアなどの生産も徐々に盛んになってきております。そして一番はお米であります。昨年から米価が上昇して、お米についても見直されてきております。特に今までなかった取組として、学校給食へのお米の導入や、ブランド化によるふるさと納税への対応など、まさに、この地域資源を生かした作物となっていると、お米は考えております。

地産地消という考えも、実際は地消地産といわれるように、地元でどのように消費できるか、この池田町近隣で、どうやって販売にこぎつけるかを研究していく必要があると考えております。

学校給食はもちろん、地元の産直コーナーや地域スーパーなど、積極的に農産物売り込む必要もあります。町も、地元農家や農業団体の皆さんと連携しながら、販売先についても振興課を中心に取組を強化してまいりたいというふうに考えております。

スマート農業については、担い手が今後減少していくことを見込んで取り入れていくこと

が必要であります。人の手でやらなくてはいけない作業を洗い出し、機械やＡＩ、デジタル技術を活用できる作業や計画については、スマート化を図ってまいります。

最近では、ＧＰＳを活用した田植え作業や、ドローンを活用した直播及び農薬散布など、少しずつではありますが導入も図られています。単に機械をスマート化すればいいのではなく、その機械を扱う人についても、スマート農業に対応する研修や技術習得を応援してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔６番 中山 眞君 登壇〕

○６番（中山 眞君） 今は、地産地消、古くから言われているんですけども、それだけだと成り立たない。国や県の思考は、他地区間の、例えば、松川の人と池田で一緒に耕作をやるとか、生坂の人が来て花の苗を栽培する、それに池田町の住民の従業者を使ってとか、そういう広域の考え方になってきているんです。

要は、地産地消はもちろん大事です。なぜそれをやるかという、これは私の考えですけども、先ほど、町長がおっしゃられた池田町の資源なんです。ハックルベリーとかハーブも含めてですけども、これを、地産地消を進めて最終的には池田町のブランド化にしてい、そのための地産地消であって、それを今後展開していくのは、やはり全国展開しなければいけないと思うんです。そのために何をやるのかというのは、またこれも、この後お聞きしていきますけれども、今の段階で、町長の分かる範囲で結構ですけども、特に池田町の特産品をも含めて、地産地消化を目指そうとする作物でもいいです、機械でもいいですスマート農法の。こういった形で展開していくのか、この地産地消を。もし考えがあれば、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

地産地消といいますか、そういった考えなんですけれども、私も、今年に入って町内の様々な企業に、本社が東京にある会社とかに、いろんなところにお伺いさせていただいております。その中で、食品加工の会社はこの池田町、特に今は具体的に言えばガーデンハックルベリーの生産が安定してきました。そうした面に関しては、半分ぐらいはＪＡさんが買っていていただくように現在ではなっておりますけれども、ほかのところの分野で、さらにすそ野を広げるためには、今考えているのは、豆腐のデザートの上にハックルベリーを使っていただけないかという具体的なお話もさせていただいているところはございます。

それと、そういったところ、例えばガーデンハックルベリーをとっても、やはり池田町に非常に適しているということが分かってきましたので、昨年も成分分析を町のガーデンハックルベリーの会の方がしていただいたところ、アントシアニンが非常にブルーベリーより高いという数字も出ました。そして、生産してみたいという人が今度は増えてきました。さらにそれが、今度どのようにつながっていくかというところで、ブランド化ができる作物だと、十分ポテンシャルはあるというふうに考えております。

その中で、今言った、そういった食品加工のところに使っていただくところも出てきましたし、今、学校のほうで、今回中学校のほうで、ハックルベリーを植えることになりましたので、それも、自らで、今度はジャムにできないかというプロジェクトもなってきました。やはりそういったところから、一步一步ではありますけれども、特産品の芽が出つつあるかなというふうに感じております。うまく、そこら辺のところを組み合わせ、まずはそういった1つのものにして、今までのものも、ないがしろにするわけではないんですけれども、新しいものにチャレンジしていく、そういったところを必要性を感じているところであります。

非常に私も、いろんなところにガーデンハックルベリーを持っていったりとすると、反応がいいんです。こんなことに使えるんじゃないか、あんなことに使えるんじゃないかということをおっしゃっておりますので、そういった声を、生産者の方とか、また振興課のほうで取りまとめて、1つはそういったブランド化を目指してまいりたいというふうに考えております。

また、今は、非常に高収益作物としては、池田町ではアスパラガスの生産が適していると言われております。そういったところも、アスパラガスの生産を様々、振興課で行っていますので、そういったところも含めてブランド化できるものと、1つは考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） 今朝も、登庁する玄関先で呼び止められて、御年輩の女性の方ですけれども、不肖ながら、どこの人がよく分からないので話を聞いていたんですけれども、いきいきネットで何か展開している人で、やはりそこでも後継者、だから私も今まで取り上げてきたのは、ハーブだとか桜仙峡あずきだとか、金の鈴さんもそうですけれども、それ以外に、様々な池田町に移住してきた方の方ですけれども、そういった事業なり、自分のそういう趣向を、何とか後継者に引き継ぎたい、それも、池田町の特産にしていく必要はあると思

ます。

ここで、あまりしていると本題からそれてしまうんで、このぐらいにしますけれども、そういう需要は池田町にいっぱいあると。そういう人たちの担い手を探していくのも我々の役目だと思う。そのために、池田町農業でこういう展開をして、若い農業者を使って、こういった展開をすると、それが大事だと思うんです。それが、いわゆる自給圏の確立だと思います。ちょっと、それましたけれども。

それから、質問の3です。

このテロワール構想で、町長らが考えているその主体は誰なのか、個人農家の方が、あるいは、今の大手の担い手の人なのか、農業法人なのか、このスマート・テロワール構想が、いつ具体的に進むのか、それをお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

現在は、町内では様々な形態で農業を行っている方がいらっしゃいます。農家の方々、そして池田町ファームなど農業法人の皆様、規模や方法は様々であり、その土地土地によって取り組み方に違いがあります。今後、町も主体的に応援、いわゆる援農、農業を応援していくという言葉がありますけれども、援農していくためには、町が出資した農業法人、信州池田アグリ株式会社を活用していく方法が有効であると考えております。6月20日には、2ヘクタール以上の農地をお持ちの方と懇談する機会を予定しており、忌憚のない意見交換をする中で活用方法について検討してまいります。

また、先日の全員協議会で説明しましたが、町内の池田・会染・中鵜地区において、棚田の指定地域を受けることができました。先ほども答弁いたしましたけれども、今後、中山間農業農村総合整備事業などで事業費のかさ上げを措置される見込みとなることから、こちらでも有効に利用して、高収益作物の転換を図るとともに、有利な事業を導入して、町の農業振興を確実に前に進めていきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 町長のスマート・テロワール構想を進める中で、今言われたように、現在の農業の担い手の人たち、池田ファームや大手営農グループだとか、それが新規立上げの農業法人、この人たちが中心になってやっていくようになるんです。だから、大きな構想の中で、この人たちをいかに育てていくか、育てるという言い方はおかしいですね、長続き

してもらうか、前回も言いましたけれども、みんな自分の高齢化と闘っています。それをどういうふうに補完していくのか、これが一番の施策だと思う。そこで初めて、スマート・テロワール構想の中の農業の位置づけができるかなと、そういうふうに思います。

次に、2番目、池田町東山協議会、その前に、行政側の答弁で、振興課長の質問3の2という回答書があるんですけども、これは飛ばしていいですか、聞いていないんで。

東山協議会についてです。

これは、中山間地域等の直接支払交付金の申請のための池田町東山協議会です。この進捗状況をお聞きしていきますけれども、ここに、以前町で提示されたその制度があります。この内容によると、これは、いわゆる農業耕作条件が不利な中山間地域で、水源とか洪水防止とか、あるいは土砂崩落防止、これを多面的な機能で確保していくというのが目的だと思います、中山間交付金は。

この協議会は、スマート農業によるドローンやリモコン草刈機など、農機具を地区ごとに、あるいは地区をまたがって管理していくという計画でもあります。目的は、国への申請事務、これらの書類作成、ネットワーク加算による農業関連機器の調整、また、地区をまたがった農作業や耕作者台帳の管理が行われるとあります。

この東山協議会の中心となって進めていくのはどこなのか、今、それが進んでいるのかどうか、その状況をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

資料にございます池田町東山協議会、仮称でありますけれども、については、今年度より、中山間地域等直接支払制度が新しい期に入らる中で内容が大きく変わったため、第5期までに寄せられていた相談に加え、今期より新しく加わる内容への支援策として、各地区へ提案した内容であります。

担当課では、正式に国から要綱・要領と、その運用方法が示される前から各地区と対策の協議を行ってまいりました。今年4月に国から正式に要綱等が示されたため、既存の提出書類に加え、新しく作成が必要となったネットワーク化活動計画を含む提出資料の提出期限である今夏までに向けて引き続き協議を行っていく予定であります。

その協議の中で、この協議会案が必要になれば、具体的な役割分担や進め方を協議してまいります。現段階では何も決まっていない状況あります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） 中山間地域の交付金は、これまでは10分の10出ていたんですけれども、今年度から10分の8になる、1地区単位の申請は10分の8になってしまう、そのためにネットワーク加算というのがつかれて、それは、要は、滝沢とか花見とか渋田見とか、そういう集落で集まって、全体像で申請を上げていくということです。事業自体はそれぞれの集落なんですけれども。これをやると、ネットワーク加算で10分の10出ますよという、そういう話に私は聞いております。

要は、これは今、町長、現段階で何も決まっていないますけれども、これはやらなければいけないことだと思います。単にお金の問題ではないんですけれども、10分の8が10分の10になるんだったら、やったほうがいいと思います。それによって、少しでも、今まで、1集落だけが国に対して申請を上げていたのが、ほかの地区も、そういう手を挙げてくる可能性も十分ある。ここは、やはり底辺を広げていかなければいけないと思う、この協議会の。

だから、これはぜひ進めていってもらいたい、ちょっと時間的に間に合うかどうかなんだけれども、今の説明で、多少、今後、説明会等も含めるという話でしたので、ぜひ、早急に進めていただいて、各集落から手が挙がるような状態、それを振興課がまとめて国に申請を出す。この中山間支払交付金が有効活用できるような、そういう方向にぜひ持ってってもらいたいと思います。

次の質問です。

社口原の経緯について。

これは、前町長時代の諮問で、答申を受けての取組なので、新たに矢口町長の今の社口原、あるいは法人に対する考えを聞いていきたいと思います。

社口原の経緯は、令和4年、池田ファーム、現滝沢支部から、町に対して貸借権の解約要望が出されました。主は、自分たちの高齢化が原因というふうに言われています。そのときに町は受け手を探して、だけれども容易に見つからない。あそこは、町の事業であって県の事業でもある、で、国の交付金をもらっている。やめるわけにいかない地域ということで、前町長は、県の中間管理機構や、あるいは池田町農業振興協議会を立ち上げて、県の農業整備課や中間管理機構、県農業試験場の所長とか農業委員会の会長とか、様々な人で構成する審議会を2年近く模索してきました。

その中で、社口原の耕作担い手として、新農業法人の設立や計画書を作成する、そういう

話になっています。前町長に答申をしたと同時に、その頃、10年後の農地利用計画の国の地域計画が国から出されました。それも一緒になって審議されてきました。要は、社口原の耕作だけでなく、地域計画にのっとって、池田町の水田を、全域をどう守っていくのかと、これが、他市町村に先駆けて池田町は審議されてきたという計画があります。それでようやく、令和7年3月に地域計画が完成しました。

要は、社口原も含めて、今の会染整備圃場もそうです、国の交付金を使った事業というのは、令和8年3月31日で終わりじゃないんです。それ以降も耕作していかなければいけない。そこら辺は、国とのかけ合いになると思います。契約期間の8年を過ぎて、やめることができるのかどうか、それに対して、もう一つの会染整備圃場は今現在進行中です。そこに影響が出てくるんじゃないかとか、そういったことも含めれば、非常に今、社口原と会染整備圃場地区の2点というのは重要な位置になっていると思います。これを誤ると、ちょっと大変なことになるんじゃないかなというふうに危惧をしています。

要は、誰がやるかという以前に、先ほど言いましたように、少し農業法人のほうで、がたがたしているという状況がある中で、ここを取りあえず、まず社口原、ここをどうしていくのかということです。現状の問題点をお聞きしていきます。

社口原の管理、耕作はどこがやっているんでしょうか。お聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 現状の社口原の地籍管理はどこがやっているのかという御質問にお答えいたします。

社口原の利用権（、耕作権）は池田町ファーム滝沢支部にありますけれども、御存じのとおり、池田町ファーム滝沢支部からは町に対して耕作ができない旨を宣言されております。これまで信州池田アグリ株式会社が耕作を目指し動き出しておりましたが、信州池田アグリ株式会社の株主を中心に、代表取締役が呼びかけて結成した経営会議にて、圃場の状態を確認し、現在の圃場条件に合わせた対策を練ったところ、農業用水の整備や土壌改良等が必要という協議結果になってなっております。

それが整備されるまでは、信州池田アグリ株式会社としては耕作に着手できないということです。町としては利用権を持っている池田町ファーム滝沢支部との確認を行いながら、管理方法や状況の改善を図っていきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○ 6 番（中山 眞君） 私の聞いている範囲で話しますと、農業法人アグリは、あそこを使って試験栽培をしたいと、そういう話が聞こえてきています。だけれども、今は、滝沢ファームに権利があるから何もできない。結局、農業法人として社口原にこだわっているわけじゃないんで、高単価作物とかそういったのは平地の営農団地で進めていくようなんですけれども、だけれども、それまでに、どんなものを作ったらいいのか、その試験栽培をするこの2年間らしいんです。だけれども、現状ではできない。先月、振興課のほうで、社口原の地権者、50数人に、契約の相手を滝沢ファームからアグリにという、そういうアンケートを取って、その結果、返ってきたのは、誰も異議を唱えてなかったと聞いています。だから、やろうと思えばすぐにでもアグリに耕作権が移転できるわけです。それは、農地中間管理機構がしっかりやっていただくものなんで、何の問題もないと思うんです。

ただし、さっき言ったように、1年後にあそこは町長が放棄するという考えだったら、じゃ、このままでもいいのかなと。そこは、さっきも言ったように、今しっかりその構想を町長自身が持っていないと、あそこはうやむやになってしまう。アグリというのは、要は、立ち上げて3年間は計画を立てる段階だということ。だから、さっき言ったように、どんな耕作をすれば、どんな高単価作物ができるのかも含めて、事業計画を、後に触れる中山間農業農村整備事業に沿って計画を立てる3年間です。だから、今何もしていないんだ。それは計画の段階なんです。3年後に、その国に上げる計画書をもって町民に広く出資を募ると、そこからのスタートだ。その当時、去年ですか、そういうふうに話を聞いています。

だから、今のところ、アグリがやろうとしているのは、早く池田町に適した、で、高単価な作物は何なのか、そういう事業展開をしたいと。そこに、県の農業試験場の所長とか、そういったバックアップはもらえますので、一緒になってそれを研究していくというのが、今の段階だというふうに私は聞いています。アグリについては、この後また話しますけれども、いずれにしても、社口原というのをどうしたいのか、令和8年以降どうしたいのかというのを町長とか我々で考えていかなければいけない、そういう時期だと思います。

次に、スマートテロワールと農業法人アグリについてです。

この図のように、先ほど81人という予想は、ちょっとはっきりした数字ではないということはおっしゃっていたんですけども、ちょっと前まで、私は池田町の農業関連の人口は900人と聞いていたんです。この図を見ると、いつの間にか減ってしまっている、700人とか200人とか。2030年に80人になる、これも多分、その地域計画を進める中の資料からつくり出したものだと、そういうふうに思います。この中で、具体的に、テロワール構想の中でこ

ういったことをやるというのが、振興課から資料で出されました。それが、中山間地域農業農村整備事業を使ってこういった展開をするという、この資料です。この中では、主に、そこにうたっているのは、広津地区の電気柵の整備、それから、水稻栽培用に排水路のパイプライン化、米プラス園芸作物を機械一貫体系によって収入の安定化と雇用を図っていく。それから、花とハーブのスマート技術を使ったビニールハウス等の施設栽培で園芸生産団地を育成するということ、それからアスパラガス栽培や、そのほかの収益力のアップ、花やアスパラガスの効率化のための設備の設置で販売額の増を目指す。そのための農産物加工施設を整備して、農産物に付加価値をつける。こういうふうに、うたっています行政側で。

これが、多分、スマートテロワールの具体例だと思います。このことについてお聞きします。

今言った、いろんなこういう施策というのを誰がやるのか、いつこれが始まるのかと、最終的に国に申請を出す必要のある中山間地域農業農村整備事業交付金の申請、これは誰がやるのか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

今回、中山議員より御提出のあった4月8日付の資料については、4月8日に提出した実績はなく、正式に提出したのは6月2日に議員の皆様へ説明した際に提出した資料になります。

6月2日に説明させていただいたとおり、この資料は、池田町の農林業センサス及び令和5年度に町の農業者を対象に行ったアンケート結果を基に算出したシミュレーション結果となっておりますので、厳密に言うと、この81人になるわけではありませんけれども、池田町農業が危険水域に入りつつあると考えております。

そのため、町としては、日頃振興課へ寄せられる相談内容に加え、令和6年度に地域計画策定に向けた地区別の懇談会にて住民の皆様から寄せられた意見を反映し、中山間地域農業農村総合整備事業へのエントリーを行いました。しかし、このエントリー内容については、修正・変更が可能である上、具体的な施工地区も決まっておりません。具体的な内容や地区については、今年度、住民の皆様と意見交換を行いながら決定していく予定です。

この経過と内容については6月2日に議会の皆様へ説明したとおりであり、正式な通知は順次発信してまいります。6月25日には住民全体を対象とした中山間地域農業農村総合整備事業の説明会の開催を予定しております。中山間地域農業農村整備事業交付金の事業申請

は町で行います。事業実施となれば、県営事業として進め、町は負担金を支払う形になる見込みとなっております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） 今言われたのは、今年になつての説明だというふうに聞いたんですけども、私の資料では、令和 7 年 4 月振興課で、これで「かえで」で説明会があったんです。この中にしっかりうたっているんですよ。だから、要は 1 年前にもうこういう計画を町民にも、一部広報で知らしめているという事業だと思うんです。だから、この中山間地域農業農村総合整備事業というのは、これからの池田町の未来の大事な事業になると思うんです。もちろん時間をかけるのもいいし、もっとじっくり担い手の人や町民に知らしめていく必要があると思うんですけども、この中山間地域農業農村総合整備事業と連動して実際に動くのは誰かといったら、農業法人アグリや池田ファームや今の担い手の人たちなんですよ。だから、この人たちと一緒に、これを進めていかなければいけない。国の事業ですので、20 年、30 年続けなければいけないんです。今のファームの人たちとか、担い手の人たちの後継者がいればいいんですけども、20 年後、30 年後、果たして耕作しているかどうかなんです。そこを補完するのが農業法人アグリの重要な役割だと、そういうふうに思います。

株式会社ですので儲けなければいけない。若い人も雇わなければいけない、それを、今後どんどん離農していくそういうグループや人たちに、大型機具や人材も派遣して、みんなそこで補完していかなければいけない、そういう役割が農業法人アグリにはあると、そういうふうに私は捉えていますけれども。

それで、アグリが説明会でうたっていることも、このテロワール事業とほぼ一緒です。要は、その目的が農業担い手や若手農業参入者の育成、米、高価格農産物の経営の展開、第一種農業振興地域の社口原の耕作、これは 3 番目です。それから、花とハーブの里キャッチフレーズのハックルベリー等の地域特産品化、ここまでうたっているんです。だから、最初に言ったように、池田町、いろんな特産品とか、いろんな研究グループがある、そういったことも巻き込んでアグリはやろうとしている。これはアグリの中の一部株主の人の意見ですけども、そこまで考えているということのようです。

それから、最終的には中山間地域農業農村総合整備事業、この導入によって付加価値の高い農業のモデル化を進めていく、それから、町内一体型加工施設、農業体験施設、こちら

辺でいわゆる池田町の特産品化も図っていこうと、そういうことです。一番のこのアグリの目的は、将来にわたって農業就労人口の確保をしていく、それから耕作放棄地を未然に防ぐことなんです。また、今の大手担い手やファームの人たちへの大型農機具の貸出しや草刈り等の補助、支援、それから耕作者の人そのもの、人材派遣です。全体的に、池田町の弱ってきているところを補完するのが、この農業法人の役割だと、私はそういうふうに思っております。

心配しているのは、どうしてもこの81人というのが頭に引っかかってしまっている。正確じゃないと言っても、いや、2030年には下手したら数十人になっている可能性もある。現実には、私の周りでは去年1町歩の田んぼが耕作放棄地になりました。あと、四、五年後には、もう私の周りだけでも2町歩の田んぼが放棄地になります。それを今の担い手の人たちでできるかと言っている。まして、そういう人たちの高齢化が進んでいく、そうしたら、もう10年後なんか大変なことになるんじゃないかなという危惧をしております。

全国展開、法人化とか農業公社、多くの市町村は農業公社で、この地域計画に沿って進めていくという、資料にありますけれども、今までの農業公社の4割は赤字経営だとも、調べた限りではあるんです。だから、農業というのはそれだけ難しいことだけれども、農業法人、株式会社にすれば、町とうまく連携すれば、結構融通の利く運営ができるんじゃないかというふうに私は期待しているんですけれども、農業法人アグリに対する町長の考え方をお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 様々な御意見をいただきました。

農業法人アグリに対する私の考え方を述べさせていただきます。

町では、地域計画を昨年度末までに策定しました。作成された地図を見てみますと、10年後の農業が継続できない農地があることを把握しております。現在、様々な個人や集落営農の皆様も、今後担い手不足が顕著になると予想されております。また、それに伴って、耕作放棄地の課題を解消する必要性も出てくると思われます。また、町内の農業法人の皆様と連携して補完する役割も新農業法人としては取り組めるのではないかと考えております。

先ほど、中山議員がおっしゃったとおりでありますけれども、つまり、農業全体の受皿的な団体としての農業法人が、この池田町では不可欠であると感じております。全国的にも同様の課題解決のため、農業法人や農業公社の立上げも行われているところであります。

今後想定される高付加価値商品の開発や生産、持続性のある水稻の栽培、販売、加工施設

を活用した特産品の開発、そして、小規模生産者への販売補助や海外輸出に向けた卸事業など、様々な事業が展開できると私は考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○ 6 番（中山 眞君） 先ほどの議員の質問にもありましたけれども、結構町民の間で、アグリは今何をやっているのかといっている。分からない、分からないのは、変な言い方、当然だと思います。今、計画書をつくっている、そういう答えです、私が聞いたときは。だけれども早く試験栽培をやりたい、2年後に向かって、2年後にはもうすぐにでも栽培を始めたい、そのための社口原とか、水田地域の1年間の気候条件、日照時間とか温度とか湿度とか、そういった研究もしているようです。ただ、以前あった社口原の地籍は、当然ガラ地です、あそこで何かを栽培するといったら、多分、ブドウしかできないと思います。だけれども、今これからブドウを始めても遅いような気がするんだ。そこらじゅうで始まっているんで。だから、多分目指すところは、社口原に限定するんじゃないくて、営農団地で、あちこちにビニールハウスを使って、作物を作っていくというところに、多分、シフトしているんじゃないかなというふうに思います。

その一環で、先ほど町長が言ったように、花のアルストロメリア、これを今、大きいビニールハウスで、浄水場で3棟つくっていますけれども、それはまた別のところで、ビニールハウス5棟を建てて、今年度中に栽培を始めるといふふうに聞いています。

それは、生坂の人です、ブドウ農家の人です。ブドウ農家でやっているんだけれども、臨時で雇う人たち、地元。その人たちを何とか常用雇用できないかということで、花に手をつけて、国の資金を使って大々的に今展開しています。そこには、生坂から来たり、あるいは池田の住民がそこで一緒になってやっています。こういうのが広域の展開になっている。今後はますます、そういった展開が必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

多分これが最後の質問になるかもしれないんですけども、簡単に、今だに、先ほど言いましたように、アグリには耕作権がないんです。やろうとしてもやれない。以前の契約のまま。中間管理機構もどうしたらいいか分からないというのが、今の状況だと思います。

この資料にありますように、代表から町長宛てに出された確認書、これについては、池田ファーム滝沢支部の耕作権放棄願と、その後の耕作権について、地権者説明会を開くという、4項目の質問状があるんですけども、いずれにしても、このままで回答がなければ、社口

原を使えないというのが本音だと思いますけれども、これについて、町長のお考えをお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほどの御質問の答弁漏れがちょっとあったので、最後のところ、ちょっとつけ加えさせていただきますけれども、アグリに対する町の考え方です。

最後に、また、若い農業者の研修・教育で育成を図り、担い手を確保していくことも重要と、アグリ役目だと考えております。以上のことから、新農業法人の役割は極めて重要だと考えているというのが答弁でございました、失礼いたしました。

そして、今の農業法人の社長から提出された確認書についてですけれども、信州池田アグリ株式会社代表取締役から提出された確認書について、内容を確認しましたところ、町として従前より経営会議でお話しさせていただいている内容でありました。内容自体が、経営会議で協議されるべきものと理解しており、その旨、確認書を提出いただいた際に直接社長とお話をさせていただいたということでございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔 6 番 中山 眞君 登壇 〕

○6番（中山 眞君） この質問状の内容については、もっと精査しなければいけないことだと思いますので、ここではこの辺にしておきます。

今までの話のまとめとして、町長はテロワールをうたっています。アグリは農業農村整備事業の中心になる存在だと、いわゆる農業公社の役割を担うと、そういう位置づけになるかと思います。要は、この総合整備事業も社口原の耕作も主体は町です。町が委託して、アグリなり、滝沢ファームをお願いをしているというのがあるので、あくまで、あそこを放置するわけにいかない。資料にあるように、何か得体のしれない野菜畑ができていたりとか、今そんな状態になっているんで、少なくとも、ここ一、二年はしっかりした耕作もある程度していかなければいけないと、そういうふうに思います。

今まで何回も言ってきましたけれども、この2つ、テロワールと農業農村総合整備事業、2つを進めていかないと、先ほども言ったように、本当に池田町の農業、十数人になったときに、テロワール構想が崩れてしまいます。そこらじゅう荒れ地になってしまう。やはり農業を中心に、テロワール構想をまずは進めていくべきだと思います。そのために、たとえ農業者は減少する、人口減少に伴ってやむを得ない事情なんですけれども、やはりそのために今やることは、水路の保全とか、あるいは大型農機具、それから、これからもっと盛んにな

るＡＩを使ったスマート農法、小人数でも賄える仕組みをつくっていかないといけない、今がその時期だと思います。それが地域計画の主な目的でもあると思います。町長が、テロワール構想で、地消地産あるいは域内循環、それから先ほど言われたように、特産品ブランド化を図っていくと、そういうふうにおっしゃっていました。

そこに、農業法人は、販売力を強化していかなければいけない、そのための町内一体でみんなが使える加工施設とか、例えばハックルベリーが、松本とか安曇野まで持って行って加工しているので、自前でできる、あるいは若い農業者を確保しなければいけない、そのための体験施設、それからその施設を使って、ハーブセンターと連携した池田町の特産品の販売をということも考えているようです。ここの販売力、これにも力を入れていかないといけない。いずれにしても、今回２つ挙げました、中山間直接支払交付金、これは集落ごとの対応なんですけれども、これも進めなければいけない。もう一つは、大きな問題で、中山間地域農業農村整備事業交付金政策、いわゆる、これが池田町の農業の核になる。その核を、町とアグリと担い手の人たちでやっていかないといけない、少人数100人を切ってもこれができるようなのが、この交付金政策だと思います。

これらというのは、やはり、今言ったように官民一体で進めていかないといけない事業でもあります。今、米の政策も含めてですけれども、地域計画もそうです、国の農業政策の大きな転換期になっているんです。これも、せっかく他市町村に先駆けて考えてきた地域計画も、このままでは後塵をとってしまう、そういう危険性もあります。単に地域計画は地図塗りで終わらないような、そういう政策をしなければいけない。

いずれにしても最終的には池田町の農業を守っていくためには、町と、今言ったいろんな人たちの担い手、これが同じ方向に向かって目指していく必要がある。それが大きく全体のテロワールまでくくると、そういうイメージです。これを持っていけば不可能ではないと思います。これだけの小さな自治体です、やろうと思えば幾らでもできますというふうに私は考えています。今の池田町の農業の大きな輪の中にテロワールの構想があって、そのために、池田町のブランド化とか特産品化も含めて、少人数でも賄える、そういう農業体制をつくっていく必要はあるんじゃないかと、そういうふうに思います。

もっと町長にいろいろ聞くのが、私が一方的にしゃべってしまったような気もするんですけれども、区切りのいいところで、この辺でやめたいと思いますけれども、次回は人口減少対策から、この「ただいま いけだまち」と、何をやるのかということからお聞きしたいと思いますけれども、いずれにしても、今の池田町役場の職員数では、これだけの事業をや

るだけでも人手が足りないはずなんです。人も足りないし知恵も足りない。先ほどの議員がおっしゃっていたように、活性化企業人制度とか、国は様々な施策、要は、地方の自治体を強くするための人材派遣施策をうたっています。これを活用しない手はない。それで地域活性化企業人のほかに、地方創生人材支援制度とか、あるいは企業版ふるさと納税人材派遣型とか、それから地域おこし協力隊とか、様々な施策を打ち出して、これは多分手を挙げれば絶対国は乗ってくる、国が率先してやろうとする事業でもありますので、こういった人たちの知恵を使って、これからの政策も進めていかれることを期待しています。今言った人材派遣制度は資料がありますので、後でまたお渡ししますが、いずれにしても、今後も、町長がはっきりと自分の考えで町民に発言する機会、それはこの一般質問が一番適していると思いますので、今後も、こういう形態で、町長もよろしければ、町長自身の考えを町民に知らしめていく、そういう形でしていきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、中山眞議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 53 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

大 厩 美 秋 君

○議長（横澤はま君） 3 番に、5 番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

○5 番（大厩美秋君） これより、5 番、大厩美秋、令和 7 年 6 月池田町議会定例会一般質問を始めさせていただきます。

今回、私のほうからは、大きく分けて2つ質問をさせていただきます。

それでは最初に、1つ目としまして、防犯対策としての防犯カメラについて、町の考えと今後の取組についてお伺いしていきます。

近年、犯罪手口の多様化や凶悪化などが大きな社会問題となっており、犯罪から住民の生命や財産を守る防犯対策が重要となっており、犯罪抑止や安全・安心の町づくりの観点から、防犯カメラを設置、運用する自治体が都市部に限らず増加しております。今回は、町が管理する防犯カメラの状況から、今後、目標としていく設置、運用についてお聞きしていきます。

それでは、最初に質問1に入りますが、町の防犯カメラ設置状況についてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

〔総務課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○総務課長（寺嶋秀徳君） それでは、大厩議員の御質問にお答えさせていただきます。

町の公共施設で防犯カメラを設置してあるのは、交流センター、総合福祉センター、池田小学校、高瀬中学校の計4施設です。設置台数は、交流センターと総合福祉センターが各3台、池田小学校が4台、高瀬中学校が2台です。屋内設置は、総合福祉センター内の一時保育所と高瀬中学校の正面玄関のみで、そのほかは全て屋外設置となっております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 現在、町での公共施設に限られるわけですが、設置の状況につきましては、施設では4施設、それで台数は屋外のカメラでいけば7台ということが今の現状かと思えますけれども、もう一点、現在設置されている防犯カメラですけれども、これは何年に設置されたものかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

まず、学校関係でございますけれども、高瀬中学校の2台につきましては平成24年です。池田小学校の4台につきましては、令和4年3月、令和3年度末ですね。あと交流センターかえでにつきましては3台ございますが、令和5年4月。そして、直近でやすらぎの郷、こちらは今年の4月に、こども家庭センターにこまるの開所に合わせまして、3台という設置内容であります。

学校関係につきましては、学校の要望により設置しております。また、交流センターは、必要性を町が認めたということで設置しておりますし、やすらぎの郷につきましては、一時保育の開所等がございますので、そういった目的を持って設置をしております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 5 番（大厩美秋君） はい、分かりました。

ただいまの防犯カメラとして学校に設置されている分につきましては、早いものでは平成24年からということで、小学校については令和4年ということで、これは学校からの要望、要請があってでの対応ということで、ちょっとこれから質問をしていく中のところでは共通する部分ではあるんですけれども、町全体的なところの防犯体制というところでは、参考にさせていただきます。

ということで、現在の当町の設置状況が分かりましたので、次の質問へ移っていきたいと思います。

住民のプライバシーなどを守りながら、実効性のある防犯カメラの設置、運用の在り方は重要であります。町は、今年度、池田町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱が施行されました。今後、さらに設置が進み、防犯、安全に対する強化がされていくことに期待をいたします。

それでは、次の質問2に移りますけれども、防犯カメラの必要性、在り方について、町の考えを町長にお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 防犯カメラの必要性について町の考えはということで、お答えさせていただきます。

既存の防犯カメラは、それぞれ必要性が生じて設置したわけですが、その目的といたしましては、屋外は防犯面、屋内は防犯面に加えて安全管理面からであります。防犯面では、カメラの存在自体が犯罪や迷惑行為の抑止力となるほか、万が一トラブル等が発生した際には映像が証拠となり、警察や関係者による迅速な対応や解決に役立ちます。また、安全管理面では、具体的には総合福祉センターは一時保育所に設置してありますが、一時保育を利用する保護者やそのお子さんの安心・安全の担保となると考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 5 番（大厩美秋君） ただいま町長のほうから、必要性について説明をいただきましたけれども、やはり確かに言われるように防犯カメラは防犯だけのものではないと、私も思っています。そういった中で、防犯面あと安全管理面といったところでの認識を持たれながらの設置をしていただいて、必要性というところにつきましては、私も同感でございます。

ただ、今後に向けた具体的な本当の町としての防犯カメラ、防犯に対する必要性、在り方については、ちょっと深く触れられていないのかなといった印象がありますけれども、こちらの今の答弁、質問ですが、これは最後のほうに、また在り方に関連する質問をさせていただきますので、そこで町長の考えをお聞きするかもしれませんけれども、対応のほうをよろしく願いいたします。

それでは、3 番の質問のほうに移っていきたいと思いますが、安全・安心な町という視点で考えますと、公共施設内という枠を越えた設置も必要になってくると考えます。優先順位を明確にして順次拡大していくことを望みますけれども、質問 3 です。防犯カメラの増設について、今後の取組をお聞きいたします。

- 議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。
- 総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

設置には導入コストや運用コストがかかることや、プライバシーへの配慮が必要となることから、現時点では増設するのは慎重にならざるを得ません。しかしながら、緊急性や必要性が高いと認められる施設が出てきた場合には、速やかに設置できるように努めてまいりたいと考えております。

- 議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 5 番（大厩美秋君） ただいまの答弁、具体的に増設、何年後には何台とか、そういったところまでの回答はいただけなかったんですけども、ただいまの答弁でも、やはりプライバシーの配慮は、本当に重要なところでもあると私も認識しております。

ただ、増設に当たっては慎重にならざるを得ないといった回答の中で、これは私にしてみれば、慎重もそうなんだけれども、ちょっと消極的な姿勢なのかなといった印象も受けております。

やはりこの辺のところも、先ほども設置されて数年間、そのまま増設されずに現在まで至っている、ただ要綱は施行されているといったところで、少しではあるけれども前へ進もう

という姿は分かるんですけれども、やはり町が目指す防犯カメラの目的というか、どれだけ町の安全を守っていくのかといったところをはっきりしてからでないと、具体的な台数も進まないのかなと思って聞いておりました。

そういったところ、町もこのままでいいとは思っていないと思いますので、最後のほうの質問に移ってまいりますけれども、今後、防犯カメラの台数が増えていくに当たり、目的を明確にし、機能やデータの保存方法、メンテナンスなどの運用コストを考慮して、最適な機器の選定を望みます。人自身が防犯に関わることには限界があります。常に住民を見守り、振り返り映像確認ができるシステムを有効に活用していくことが、今後重要と考えます。

それでは、防犯に関する最後の質問に入ります。

防犯面以外での活用として、行方不明者の搜索や通学路における児童・生徒の見守りなどにも有効と考えます。用途について、町の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

防犯面以外の活用はあくまで副次的なもので、本来の目的に沿った利用を主眼に据えています。したがって、防犯目的でない場合の設置には、設置目的を明確にし、またそれによって生じるプライバシーへの配慮をしながら、必要性を総合的に判断することになるかと考えます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 5 番（大厩美秋君） ただいまの答弁でも、やはり本来の目的は防犯以外のところでは副次的なものという捉え方をちょっとされているようですけれども、その中でも設置目的を明確にしていくというところは、私が先ほどから言われているところと共通した部分を考えておられるのかなと思います。

これで、つながりのところで、今度は予算面に関係してくる部分でもありますので、町長にお聞きをしてみたいです。

防犯以外のところというところですが、行方不明者の搜索については、消防団員の人材確保に苦勞されている中で、平日の搜索となると、人数面で相当な負担となっていると思われます。また、何よりも人命に関わることなので、少しでも早く発見することが最重要となります。残念な結果にならないためにも、要所要所にカメラを設置して、行動をたどれるとこ

るまでの運用ができていければ、より効果的と考えます。また、同様に、通学路についても、児童・生徒の安全面の強化に有効と考えます。広い範囲での活用を改めて望みますけれども、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 防犯カメラのこのような活用についてでございます。先ほども答弁をいたしましたけれども、さらに踏み込んだこととしては、やはり消防の関係の方からも、今年の３月末に行方不明の方が発生したときには、まずどこへ行ったのか、360度どこへ行ったのかも分からないという状況からの搜索でした。

本来、消防団の活動は、人員の搜索というものは入っておりません、業務の中には。しかしながら、池田町は、やはり地域の人たちが困っていることに対しては、町もまた消防団も協力していこうということで、近隣市町村にはない取組なんですけれども、そういった対応をさせていただいております。

その中で、やはり防犯カメラの必要性についても訴えられておりました。特にどの方向へ行ったのか、いつ頃、どの方向へ行ったのかだけ分かれば、おおよそ搜索範囲も絞り込めますし、より人命救助といえますか、搜索の時間短縮にもつながるといったところと言えるかと思います。

民間でも防犯カメラが、今町内ではどんどん設置が進んでいる中、行政として、そういう穴をどういうふうに埋めていくかというところだと思います。その中で、町としては議員が御要望のあった点については、各課ちょっと分かれている、公共施設もかなり分かれていますので、そういったところを踏まえて、どんなところに今必要なのか。今は直接的な施設なんですけれども、町内全体を見渡した中で、本当に必要な場所はどこなのかというところを見極めていきたいというふうに思います。

そして、それがまた時間的にずるずるいってはいけませんので、９月頃までには、各課で要するに方針といえますか、こういった形の方向性を決めるような方向性をもっていきたいというふうに考えております。

そういったことによって、監視社会をつくるわけではないんですけれども、必要最低限の見守りの機能として、防犯カメラの活用を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔５番 大厩美秋君 登壇〕

○５番（大厩美秋君） ただいまの町長のほうからも、防犯以外の面でも広い用途としてでの

活用といったところで考えられているところに関しましては感謝いたします。そういったところで、防犯、確かに見守りといった観点での設置をしていくということも、大切なのかなと思います。

それで、今最後に町長のほうから、9月までには、こういった町が目指す防犯体制というものを明確に方針を示してくれるということですので、その時期を楽しみに待っていたと思います。

こういったことが、まず最初は本当に方針を立てるまでに至っては、今回の防犯については、総務課だけでなく各課を縦断的に見た中での対策になっていくと思いますので、そういったところも連携をうまく取っていただきながら、最初は本当に理想で、理想を述べながら防犯カメラの在り方というものを大きい括りの中で意見を出しながら、それを池田町としてはどうしていくかというところを絞り込んでいって、方針につなげていただければいいかと思います。

そういったことが、今後ですけれども、池田町は防犯体制がしっかりしている町だよ、そういったことが安全の町というイメージが、また町としてPRできるようなところまで持ってこれたら、またそれもそれでいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

あと今後の防犯カメラの運用については、場所や台数も重要ですが、画像データの安全な管理やスムーズな映像検索などができる機能面、システム面の研究もしていただくことを望んでいきます。

近年の防犯カメラは、本当に多種多様であります。高性能化してきており、ネットワーク型防犯カメラや、あとはこれからの規模に応じて、管理業務の委託なども研究していくことになるかもしれませんが、そういったところを大きい視野の中から絞り込んでいって、計画立てをよろしくお願いいたします。

それでは、次の大きい質問の2つ目に入らせていただきます。

地域猫・野良猫対策について町の取組をお聞きしていきます。

近年、多くのペット動物が家族の一員として大切に飼育される一方で、十分な知識のないまま安易に飼い始めた結果、不適正な飼育や飼育放棄などの様々な問題が浮き彫りになっております。飼い主のいない屋外で生活する猫は、野良猫と呼ばれます。野良猫の中には、増える野良猫による住民トラブルを解決し、地域と猫とが共生するために地域猫として暮らしている猫たちもいます。

行政は、住民から野良猫に関する苦情や処分などの相談を受けていると思われますけれど

も、具体的な対応ができずに現在に至っていると思われます。今回は、野良猫・地域猫の減少と地域住民の理解を広げていける取組と、行政の行動として一歩前進していただきたく、町の考えをお聞きしていきます。

それでは最初の質問に入っていきます。

現在、当町では狂犬病予防事業の中で、町独自の犬猫繁殖制限補助金が設けられており、不妊手術が対象となっております。

質問です。

犬猫繁殖制限補助金の利用状況についてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） お答えします。

池田町犬・猫避妊去勢手術補助金につきましては、町内に居住している方が飼育している犬または猫の不妊去勢手術を行う場合に、1頭につき3,000円を補助する制度でございます。受付期間を定め申請していただき、予算の枠を越えた場合は、抽選で補助金の交付決定を行っております。なお、申請が予算枠に達しない場合は、順次の交付申請を受け付けております。

この補助制度は、令和3年以前は、獣医師会が市町村の負担金により実施していた制度でございますけれども、獣医師会での事業が廃止したことに伴いまして、同様の制度を継承する形で、町の単独事業として行っております。

過去の実績としましては、各年度ともに15件の申請であり、交付件数は申請の取下げがありましたので、令和4年度は14件、令和5年度も14件、令和6年度は15件で、申請が予算枠に達して抽選を行ったという実績はございません。なお、今年度の予算枠についても、15件分を計上しております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの大分詳しい利用状況を説明していただきましたけれども、令和4年度から遡って、大体ほぼ予算枠いっぱいに近い申請が毎年されているということが分かりました。この補助事業につきましては、直近では広報いけだの6月号で取り上げていただいております。飼い犬、飼い猫に限定されるということで、この補助金については飼い主の方々にとってはありがたい補助金ですので、町の補助事業として引き続き継続していた

だきたいと思います。

続きまして、猫による被害で困っている人からは、町や保健所で捕獲してほしいといった要望があると思われます。猫は、動物の愛護及び管理に関する法律により、愛護動物と定められております。みだりに捕獲し駆除することはできません。

このような状況の中、窓口となっている住民課環境係は、問題解決に向けた有効な対策に苦勞されていることもうかがえます。しかし、長年続くこの問題については、何らかの行動を起こさなければならぬと考えます。

質問2に移ります。

地域猫・野良猫の現状を町はどう捉えていますか。また、活動内容と課題をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 近年ですけれども、町中を中心に、猫を多く見かけるようになりました。また、鳴き声や小屋や車庫に入り込むなどの相談も寄せられております。このような場合は、担当者が現場を確認し、場合によっては追い払いや餌となるものを置かないこととか、忌避剤の散布等を進めております。また、無責任に餌を与えないよう、広報誌等で周知や自治会協議会で、各自治会でそういった情報の共有をお願いしております。

野良猫は、特定の飼い主が存在せず、飼い主責任を追及する相手がいないため、個人の問題として解決することが難しく、地域の環境問題として解決を図る必要があると考えております。野良猫を減らしていくための知識の普及、これに対する地域住民の理解や協力、また、池田町犬・猫避妊去勢手術補助金は、飼い主のいない猫には補助の対象とはならないため、飼い主のいない猫に対応した財政的な支援が課題であると考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの活動内容から課題といったところで、やはり本当に行政はこういった野良猫の対応、対策については、書面をもって、あとは放送とかで住民の方に知らせているくらいかなという、私、ちょっと印象に残っていたんですけども、今の答弁の中では、応急的なことではありますけれども、追い払いや猫が寄りつかない薬を散布等ということで、現場に出て、そういった活動もされているというのを、改めて理解をいたしました。

課題も解決していくためには、行政だけの取組では本当に解決できないということは、私

も十分承知の上で、今回一般質問をさせていただいております。

そういった中で、最後のほうでも出てきましたけれども、地域住民の理解やあとは協力、この協力というところが特に大事になってくるのかなと思いますけれども、そういったところ、あと最後に財政的な支援、こういった課題が本当に大きな課題かなという、私もまさしくそう思っております。

そういったところを理解した中で、本日、私のほうの一番お願いしたい部分での質問に移らせていただきます。

発情期の鳴き声や糞尿の臭い、マナーを守らない餌やりによる不衛生な環境、多頭飼育崩壊など、地域の猫問題に対する解決策が見いだせず、頭を抱える自治体は多く、当町も同様と考えます。また、行政だけの対応では改善できないことも理解できます。

今回、飼い主のいない猫に不妊手術を実施することで繁殖を防止し、地域猫やさくらねことして一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関する苦情や殺処分の減少に寄与する活動を行っている公益財団法人どうぶつ基金、以下どうぶつ基金と言いますが、に加入し、協働しながら地域の猫問題を解決していくことを提案いたします。

このどうぶつ基金は、さくらねこ無料不妊手術事業を実施しており、費用面で負担軽減できることも有効であります。2024年9月現在で、全国で約514の自治体が、この事業に参加をしております。あとは補足ですけれども、このどうぶつ基金の活動の資金につきましては、この公益財団、収入面では90%以上が個人の方を中心とした民間からの寄附金で事業が成されております。そういったところで、国や地方自治体からの補助金、助成金は一切受けていない団体であります。

こういったところも考慮していただきながら、質問のほうに移らせていただきますが、その前に、今、さくらねこと言ったところで触れましたけれども、何ぞやと思う方がいるかと思いますが、さくらねことは、去勢手術や避妊手術を実施した猫には、目印として耳にV字型の切り込みを入れます。その形が桜の花びらに似ていることから、さくらねと呼ばれるようになりました。一般的には猫の右の耳が桜になっている猫は雄です。左耳は雌ということだそうです。

それでは、質問のほうに移らせていただきますが、ただいまのこの公益財団法人どうぶつ基金への加入を提案いたします。町の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 議員のおっしゃるとおり、公益財団法人どうぶつ基金で行ってい

るさくらねこ無料不妊手術事業は、飼い主のいない猫の問題を、殺処分ではなく不妊手術によって解決しようとする行政やボランティアを支援する事業であります。地方公共団体がこの団体に登録した場合、どうぶつ基金が発行するさくらねこ無料不妊手術チケット、1か月有効のものでございますけれども、これを枚数制限なく申請することができることになっております。

このチケットは、協力していただけるボランティアの方へ配布するという簡易的な方法から、猫の捕獲、不妊手術、リリース後の管理までを行政とどうぶつ基金が協働で行うという方法まで様々な方法があります。行政で行うことには限界がありますので、基本的には協力していただけるボランティアの方があれば、前向きに登録をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 本当に、ただいま前向きな答弁をいただきまして、感謝いたします。

やはり、今言われたように、加入はできるにしても、その後の活動といったところでは、相変わらず課題は残っていくところだと思います。そういったところをまた、次の質問のほうで触れていきたいと思っておりますけれども、やはりこのさくらねこは、私もこの詳細のほうを参考資料として最後のほうにつけてありますけれども、早速調べていただいております、行政枠といったところで加入をすると、不妊手術がチケット制でありまして、月の前半6日までくらいのところ申込みをすれば、それだけのチケットが分配されてくるといったところで、本当にこれは財政的な面では助かる部分かと思っております。

それで、こちらのどうぶつ基金ですけれども、近隣の自治体でもどうぶつ基金へ加入しているところがあります。取組の情報提供をしていただきながら、早期の加入に向けて取り組んでいただきたいと思いますけれども、そういった点で、町の対応をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 近隣の加入している自治体ですけれども、議員のこの質問が出る前の4月には、お隣の村なんですけれども聞いてきて、情報は仕入れているところでございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 早速そういったところで動いていただいているというところ、情報提

供をしていただきながら、進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移りますけれども、どうぶつ基金と連携することができても、猫の捕獲、不妊手術、元の場所に戻すという活動は必要となります。環境省が提唱する地域猫活動は、行政、地域住民、ボランティアの三者合意を原則としております。話し合っても合意に至らなければ実行できない場合や、合意を取り付けている間に猫が増えてしまうこともあります。今後は、より地域住民の方々の理解とボランティアとして協働していただける方々を増やしていく行動が重要となっていきます。

質問に入ります。

住民への理解と協働推進について、町の取組をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 議員のおっしゃるとおり、行政、地域住民、ボランティアの三者合意が原則であります。従来のやり方でありまして、説明会を数回開催し、合意書を配布し、記入していただいた上で回収する、また、合意いただけない場合は折衝を行い、理解を求めるといった必要があり、大変時間を要することになります。1匹の雌猫は1年間に20匹以上の子猫を産むと言われております。

このどうぶつ基金の推奨する「さくらねこTNR」、Tはトラップ、捕獲する、Nはニューター、不妊手術、Rはリターン、猫を元の場所に戻すことの方針があります。まず不妊手術を行い、猫の繁殖を止め、それから話し合いましょうという内容で、このTNRの成功の3原則として、すぐやる、全部やる、続けるが示されております。これは、飼い主のいない猫を増やさない対策をした上で、ボランティアの方、もともと餌やりをやっていた方にリリース後の管理をしていただきながら、協力者を増やしていくというような考え方のようなのです。

人数は少なくても、ボランティアをやっていただける協力者がいれば、取りあえずモデル地区を定めてやってみる、また、その取組や成果を広報誌やホームページ等で周知し、新たな協力者を求めていく等、ちょっと今までとは違う方法を検討していく必要があると思っております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの答弁も、大分、住民課の課長のほうも調べていただいて答弁されているなと思いました。そういった中で、本当にどうぶつ基金と行政だけではやっていけないというところは、大分周知されたと思うんですけれども、これからが本当に活動と

して大変な部分になっていくわけですが、どうぶつ基金につきましては、そういった協働的なところでは、現在、ありがたいことにボランティアで活動を始めていただいている団体があります。また、有識者で不妊手術などのパイプ役を務めていただいている方もおります。こちらも担当課の方々では御存じのところなのかなとも思いますけれども、こういった方々が行政にとっても本当に助かることなので、積極的に情報共有をしていただくことをお願いしますが、町の対応をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 先日も議員さんのほうから紹介していただいたとおり、お名前も聞いておりますので、お話を聞いた上で、一緒にできるか、できるということならば、前向きに進めていきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 5 番（大厩美秋君） そうですね、現在そういったボランティアで動いている方も、まだ要はそんなに経験ないわけですし、始めたばかりというところで、本当にお互いで情報共有しながら活動を、人数的なところでもそうですが、活動を広げていくというところでは協働してよろしく願いいたします。

長年に及ぶ野良猫・地域猫の問題に町が具体的な行動を起こしていただけることは、本当に大きな前進だと思います。今後、地域の理解を得ながら、ボランティアと行政が本格的に協働できていった際には、猫の捕獲器の購入などの協力も要望として、お願いとして、私の一般質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、大厩美秋議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

服 部 久 子 君

○議長（横澤はま君） 4 番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔 1 0 番 服部久子君 登壇 〕

○ 1 0 番（服部久子君） 10番の服部久子です。よろしくお願いします。

一般質問の一番大事な題名を間違えて、申し訳ありません。3月議会でなくて、6月議会です。直してください。お願いします。

では、早速始めます。

会染保育園の民間保育事業についてお尋ねいたします。

会染保育園のあとに来る有限会社長野ネイチャーセンターについてと、事業所に対する町の対応をお聞きいたします。

池田保育園の保育料は、3歳以上は無料化され、3歳未満児の保育料も、同時通園に関係なく多子世帯の第2子は半額、第3子は無料となっております。また低所得世帯の場合も第1子は半額、同時通園でなくても、第2子以降は無料となっています。

民間事業の保育料はどのようになりますか。先日も少しお聞きしましたが、確認のためにもう一度お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

○教育長（山崎 晃君） お答えを申し上げます。

民間事業の保育料も公立保育園と同じとなります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次に、給食の調理や料金は、どのようになりますか。また、食物アレルギー対応、先日も長野ネイチャーセンターの方から説明を受けましたが、アレルギー対応の給食、それからもう一つが保育時間、8時からというふうに一応説明ではなっておりますが、これは、どのようなあれになるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 調理については園内で行い、食物アレルギー対応給食の提供も予定しているというふうにお聞きしております。

料金は3歳未満児は保育料に含まれております。3歳以上児の副食費は町内の公立園に通われているお子さんは池田町独自に無償化をしておりますけれども、それ以外は無償化対象外となっております。私立園も無償化の対象とするかは開園までに検討をしたいと思っております。

開園時間は、午前8時から午後7時を予定しているというふうに聞いていますが、1号認定、2号認定それぞれにおいて時間帯が異なっているというような説明が、この前あったか

と思います。

- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） その保育料については、3歳未満児は保育料に含まれ、これは給食費のことだと思うんですが、保育料については池田町が今、池田認定保育園でやっているように、3歳以上は無料、3歳未満児は第2子とか第3子が無料とか半額とか、そういうふうな対応は、この長野ネイチャーセンターはされないのでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 山崎教育長。

- 教育長（山崎 晃君） 保育料については、一番最初にお答えしたとおりですけれども、お願いいたします。

- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） すみません、思い違いしました。

そうしたら、この保育時間なんですけれども、8時からとなっているのは、池田町がネイチャーセンターと交渉して、できたら7時半からというふうにはしていただけるという、交渉はされるということですか。

- 議長（横澤はま君） 山崎教育長。

- 教育長（山崎 晃君） 現時点では、交渉するというようなことは考えておりません。

- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） 保育を必要としているというか、御両親が働いておられる方は、池田認定保育園を利用すればいいんだと思うんですけれども、このネイチャーセンターのほうの保育も、できたら働いているお母さんも、そういう自然保育を希望される方がおられると思いますので、7時半ぐらいから保育時間をぜひ要望していただければなと思うんですが、もう一度お聞きします。

- 議長（横澤はま君） 山崎教育長。

- 教育長（山崎 晃君） 検討させていただくということでよろしいですか。

- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） はい、お願いします。

次に、保育士の配置基準、それから労働基準などは、どのようになるのでしょうか。民間事業所でも公の指導監督は必要ですが、町が関わっていかれるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 保育士の配置基準や労働基準は、法に沿った形で行っていただきます。指導監督については、設置に関する基準については県が指導監督を実施し、町は運営に関する基準について指導監督を行うことになっているため、県と相互に連携して対応してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 次に、民間事業所の保育園とそれから池田認定保育園との交流や情報交換を定期的に行う考えはあるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 保育園同士の交流については、募集要項の段階で条件の一つとして示しておりました。したがって、また教育委員会で定期的に行っている校園長会議に出席していただき、情報交換を定期的に行うというつもりであります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 住民への説明会は7月となっておりますが、ぜひ複数回、夜とか土曜日とか日曜日とか、本当に現役の保護者がしっかりと聞けるような時間も日程もしていただければと思うんですが、よろしくお願いします。いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 説明会についてであります。7月16日午後6時半と7月18日の午前10時半から、交流センターかえでで予定をしております。また、7月18日の午後6時半から、多目的研修センターにおいて、会染・中鵜地区の住民を対象に説明会を開催する予定であります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） その場合は、ここのネイチャーセンターのほうは、池田町だけの保護者を対象にしていないので、ほかの近隣の市町村にもお知らせするのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 教育委員会としては、池田町の住民向けということで考えておりますので、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 次に、補聴器購入の補助について、お尋ねいたします。

池田町の高齢化率は、大北地域で一番高い状況です。加齢性難聴が進むと、認知症につながるおそれが指摘されており、認知症予防に早期の補聴器利用が有効とされております。

補聴器購入補助を実施する自治体は、2024年12月で全国390自治体、5月30日時点では464自治体に拡大しております。東京都、新潟県は、全ての自治体が購入補助を実施しております。長野県下でも補聴器購入補助を実施している自治体は、隣の大町市や松川村が実施し、諏訪市、伊那市、飯山市、木曽町、坂城町、中川村など22市町村が実施しております。

質問です。

補聴器は、片耳だけでも3万円から20万円などと高額です。年金が下げられ、物価高騰もあり、高齢者にとって生活が大変な状況で、補聴器が必要と判断しても、手が届かない状況があります。町に補聴器購入補助の実施を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 服部久子議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の補聴器購入の補助につきましては、現在、近隣の市町村の動向を注視しているところでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 近隣の市町村では、大北では松川村が昨年やり出したのかな。今年度補聴器購入の補助額の予算額を聞きますと、15人分の45万円だそうです。それで、大町市は30人分の90万円が補助の予算額となっております。池田町でもできない補助額ではないと思いますので、ぜひ積極的な検討をしていただければと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

補聴器のニーズが高まっているということは、服部議員、しっかりといろいろなところで調査研究されているなというふうに感じております。その中で、少額でも税金を使うという

ところ、また、積み重なってくると多額となっていくところから、先ほども健康福祉課長が申しましたとおり、まずは松川村とかは近くですので、どんな実態なのかちょっと調査したいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○10番（服部久子君） ぜひ調査していただいて、早期に実現するように、よろしくお願いします。

次に進みます。

この前、6月議会の本議会で、町長は移住定住に力を入れるというようなあいさつの内容でした。やはり近隣の市町村でも補助を出しておりますので、特に補聴器というのは安く済むものもありますけれども、非常に高いものもあります。

それで、特に生活保護受給者にとっては、とてもとても手が出ない金額だと思いますので、北海道の北見市とか福島県二本松市とか、宇都宮市、足利市とか新宿区、江東区などは、全額を補助しております、限度は25万円ぐらいだそうですけれども。だから、低所得者それから生活保護者にとっては、非常に補聴器というのは手が届かない状況ですので、ぜひ町の姿勢として、そういうことはしっかりと町は補助していますよというような姿勢を見せるのも、高齢者だけでなく、今住んでおります皆さん、住民の方にも安心感を与えるということがあると思うんですが、町長、そういうことも考えても、積極的にこの補聴器の補助制度を早期に実現していただければなと思いますが、もう一度お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 様々なところで採用をしなければいけないなというふうに思っております。優先順位もありますけれども、その中で、移住定住の関係なんですけれども、私は差別するわけではないんですけれども、やはり若い世代の人に移住していただきたいというところが十分にありますので、そういったところはうまく、別に移住された方が、年齢が高い方が移住を求めてきたら、それはもちろん温かく受け入れるという体制は変わらないんですけれども、そういったところを含めて、今もそうですけれども、補聴器も様々な種類がありまして、私もそうですけれども、いろいろな方を見ても、今スマートフォンを利用した補聴器を使っている方も非常に多いんですね。なので、そういったものも含めるのか、それによっても単なる医療的な補聴器なのかどうかって、補聴器の幅が今非常に広がっているんで、どういった方法が池田町にとってプラスになるのかということも含めて、調査検討し

たいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） よろしくお願ひします。

では、次に進みます。

近視の児童・生徒に対して町の対応をお聞きします。

令和 5 年に文科省が公表した調査によりますと、裸眼視力 1.0 未満の割合は、小学生が 37.87%、中学生が 62.23%、高校生が 71.56% という結果になっております。近視の度が進むと、緑内障や網膜剥離、白内障などの病的リスクが高まり、子供の将来にとって対応が早いほどよいとされております。小・中学生にとっては、近視のまま眼鏡を使用しないと、学力低下にもつながり、将来に影響が出てきます。

また、弱視は、眼鏡やコンタクトレンズによって矯正視力ができないとされております。視力が完成する 6 歳頃までに弱視を治療しなければ、生涯にわたって矯正視力は改善しないので、早期発見、早期治療が原則とされております。

前回に引き続いて、近視の児童・生徒への町の対応をお聞きいたします。

質問です。

ここの表は、令和 6 年度の視力検査の結果を町にお聞きしました。これによりますと、小学生では A 判定視力 1.0 以上が 323 人、中学生は 105 人でした。B 判定から D 判定の方は、小学生が 65 人、それから中学生が 90 人でした。教育委員会によりますと、眼鏡をかけている児童・生徒は裸眼検査はしないで、眼鏡をかけた状態で検査をした結果だそうです。

近隣市町村に聞きましたが、眼鏡をかけた児童・生徒には、裸眼検査と眼鏡をかけた状態で検査をしています。眼鏡をかけた状態だけの検査では、正確な子供の視力は把握できないと思います。裸眼検査の実施を求めますが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 日本学校保健会マニュアルによりますと、学校での視力検査の意義として、学校生活に支障のない見え方であるかどうかを検査することとなっております。眼鏡を常用している児童・生徒については、裸眼視力の検査を省略することができるということとなっております。また、見えない児童・生徒に対して、ストレスをかけてまで裸眼検査をする必要性はないのではないかというようなことで、現在、学校では裸眼検査を行っておりませんが、本人が希望した場合は、裸眼検査を行っているということは養護教諭から聞い

ております。

- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） そして、検査した後、対応が大事だと思うんですね。それで、近視はほかの病気と違いまして、すぐには命に関わることはないので、放っておくと、その児童にとっては将来に影響してきます。

健康福祉課と学校と連携して、やはり近視がひどくて眼鏡をかけていない子供さんに対してとか、それからお医者さんにかかっていない子供さんなんかに指導とか、そういうのを連携して行えないでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 山崎教育長。

- 教育長（山崎 晃君） 現在、学校ではB判定以下の御家庭には、受診のお知らせをしております。1学期、2学期、3学期の学期末には、通知表と健康診断結果をお渡ししておりますので、相談があれば受診をお勧めして、連携を図っているというところでございます。

- 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

- 10 番（服部久子君） これ、この前の表なんですけれども、C判定以下が小学生23人、中学生46人なんですよね。D判定の0.3以下が小学生11人、中学生32人、これは眼鏡をかけた状態なんですか。これちょっと分からないんですけれども、眼鏡をかけた状態でこれだったら、本当に見えないということになります。だから、やはりこのところは、本当にC判定、D判定になってくると、急いでその子の対応をしないと、見えないうままずっと時間がたっていくと、その子は本当に授業についていけないとか、何かもういいやというようなことになってきて、特に中学生になってくると、興味がほかに移っていくと、非常にその子の生活、将来にとっては、私は息子のことを今思い出しているんですが、非常に難しい人生になってくると思うんですね。

だから、早いほど対応がいいので、見えない子供が寂しい思いをしないで、先生にも分かってもらえて、保健の先生にも分かってもらえて、ちゃんと構ってもらえるんだと思うような対応を、ぜひ教育委員会でも取っていただけないかと思ひまして、いかがでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 山崎教育長。

- 教育長（山崎 晃君） 議員のおっしゃるとおりだと思っています。そのように、学校とも連携してまいります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 今、教師の仕事が増えて、いろいろ問題も起こっておりますけれども、でも、子供さんも今問題を多く抱えている子供さんが多くて、やはり一人一人の個々の対応をしっかりとすることで、子供さんが一生どういうふうに送っていくかというのは、分かれ道になりますので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

次にいきます。

未就学児の視力検査で異常が分かった場合、どのような対応をされておりますか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 10月頃に小学校入学予定者の健康診断を行っておりまして、その際、視力の異常があると診断された場合は、医療機関を受診するようにお勧めをしております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 今年度は何人ほどおられたんでしょうか。それで、その視力検査で異常と分かった場合の対応はどのように、家庭の保護者としてしっかり連携は取られているんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 申し訳ありません。今ここで具体的なデータを持ち合わせておりませんので、また後日ということをお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 今、子供さんはスマートフォンやゲーム機などでデジタル機器を長時間触っているということが多くなっています。長時間デジタル機器を使用すると、視力低下につながります。教育現場それから家庭での取組は、どのようにされておりますか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 体重測定とかの後に、保健指導として児童・生徒に視力低下の予防を行っております。また、児童・生徒自身が自分で考えて予防していくことも取り組んでおります。近視の予防には、日光に当たり外で遊ばせることが最も近道かつ確実な方法とされておるようです。学校だよりなどでもお知らせをするよう取り組んでおります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） それから、いつも取り上げているんですが、就学援助受給の児童・生徒の人数は、小学生が39人、中学生が21人というふうな回答がありました。それで、教育委員会では、受給生徒の中で眼鏡を必要かどうかの把握はしていないとの前回の回答がありました。低所得世帯の児童・生徒の中で、眼鏡が必要と判断された場合は、個々の状況を町は把握して、保護者を交えた対応が必要だと考えるんですが、ぜひ対応をお願いしたいと思います。

○ 議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○ 教育長（山崎 晃君） 今の対応というのは、金銭的なというふうに捉えてよろしいのですか。

○ 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 保護者と会って、保護者にその子供さんは眼鏡が必要だとか、そういう乱視だとか、そういう細かいこと、医療的なことをしっかり保護者に分かってもらって、それに対しての治療とか、それから眼鏡が必要なら眼鏡の購入がどうなるかとか、そういう細かいことですね。そういうのを対応していただければ安心だなと思うんですが、どんな対応をされているんでしょうか。

○ 議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○ 教育長（山崎 晃君） 先ほどの回答と重複する部分があると思うんですが、学校で視力検査等をしている中で、きちんと健診を受けた方がよいというようなふうに判断した者については、家庭への連絡を取って、それでも先ほどの表の中でかなり下の子供たちもおるということなので、学校とももう一回連絡をさせていただきながら、十分丁寧な対応ができるように取り計らっていききたいと思います。

○ 議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 本当に判定Cとか判定Dのお子さんは、やはり授業中、悩んでおられると思いますので、ぜひ早めの対応をお願いしたいと思います。

次にいきます。

字が読みづらいとか目がぼやけるというのは、視力は本人しか分かりません。もし子供が家庭の経済状況を考えて、眼鏡が必要と言えないとしたら、非常に悲しいことだと思います。

就学援助の眼鏡購入補助があるところは、補助額は5,000円から2万円などと聞いております。町の財政でも大きな負担にはなりません。経済的困難者に対して、町は一人も見放しませんという姿勢の施策を実施してください。

神奈川県は、全ての自治体で就学援助項目に眼鏡購入の補助があり、東京都墨田区でも実施しております。ぜひ検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

まず初めに、字が読みづらい、目がぼやけるなどの視力は本人しか分からない。ごもっともであります。その中で、子供が家庭の経済状況を考えて、眼鏡が必要と言えないとしたらということなんですけれども、やはりそういう環境をつくってはいけないと思うんですよね。なので、今回は、4月からこども家庭センターもできましたので、やはり親にも言えない、学校にも言えないというところを、ぜひ、こども家庭センターとかを通じて訴えられるような周知はしていく必要はあるかなと思います、まず前提として。

その中で、昨年度は給食費の無償化を当町は実施することができました。そして、今年度は、子供たちに対して医療費の無償化、完全無償化を予定しております。現時点では、そのため眼鏡の購入補助等は考えておりませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） ここで私が一番言いたいのは、町長さん、ポロシャツの件なんです。これは、やはりすぐに必要でしょうかね。157万円。これは、やはり子供さんの財政的に眼鏡が買えなくて目が見づらい子供さんに対しての対応を、早くしていただかないといけないんですよ。でも、今度の補正予算には、ポロシャツを町が購入する、157万円。私、これが157万円だったら、十分に就学援助の子供さんに眼鏡の援助ができると思うんですよ。余るぐらいです。ぜひ、そういう予算の使い方をしていただければなと思うんです。

ここでそういうポロシャツを作りますというような、今物価高で非常に大変なんです、生活が。そこでこのポロシャツを使います、それから職員さん、それから議員には貸与します、そういうことは、町民の方にとっては、非常にカチンとする項目だと思いますよ。

私は、こういうことは今やらないほうがいいと思います。ぜひ町の町民の方が、しっかりと町が支えてくれているんだと、安心して町に住もうかなと思えるような、そういう施策

を今やるべきです。今やるべきです。ポロシャツを買うどころじゃありません。町長、いかがですか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ポロシャツとこの眼鏡は、ちょっと切り離して考えていただきたいと思います。金額の面というわけではなくて、施策はいっぱいありますので、やはりそういったところは切り分けていかないと、それじゃこの金額があるんだったら、こっち側に使ったらいいとか、それをやり始めたら、多分町政も混乱してくると思います。

要するに、今回はそういった判断を私はさせていただいたということです。そして、もちろんそういった眼鏡もいいでしょうし、食料もそうでしょうし、今回もプレミアム商品券もそうですけれども、そういったところは低所得の方にもしっかりと手当はしているつもりであります。

ですので、そういったところは御理解いただいて、眼鏡の関係も、まだそういった、ただやればいい、お金を出せばいい、何でもお金を出せばいい、何でも配ればいいということであれば、やはり自治体は必要なくなります。やはり優先順位をつけて徐々にやっていく、やはり限られた予算の中でしっかりやっていくのが自治体の在り方だと思いますので、今は答弁したとおり、そのような対応をしていただくことに御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○10番（服部久子君） そのお金の使い方は、今はこれをやるというふうに言われますけれども、今はこれをやるというポロシャツを皆さんに、職員と議員に配るというときじゃないんですよ。今は生活が非常に大変だから、就学援助の子供さんの眼鏡それから補聴器の補助、こういうのは先にやったほうが、私は町民の方に喜ばれると思います。

このポロシャツを作るというところに、私は非常に違和感を感じました。どうして一番大変なときに、この157万円をこっちに使うんですかと思いました。これは使い方が間違っています。ぜひこれを改めて、子供さんの将来に関わることです。子供さんは大きくなるのが早いです。1年、2年、3年たったら、すーっと小学校、中学校、高校といきますよ。その育ちが早い時期に、早く手当をしないと、子供さんの一生に関わることです。

授業についていけない。なかなかもんもんとする学校生活になると思いますよ。ぜひそこを考え直していただければなと思うんです。

だから、もしこの157万円を半分減らしてでも、この眼鏡の購入に充てるとか、そういうことはできないでしょうかね。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） もう一度申し上げますけれども、ポロシャツと眼鏡をちょっと切り離して考えていただきたいというふうに思います。ポロシャツをやるのはやる、眼鏡をやるんだったら、ちゃんとした手当をするといったことが必要だと思います。

さっきもありましたけれども、子供たちがもんもんとしているかどうかは、私にまで伝わってきておりません。議員が考えているだけであるのか、本当に子供たちがそういうことであるのであれば、そういったことを拾える行政であるべきだと思います。やはり、そういった声が本当に具体的にあるのか、そういったニーズがあるのかということも、やはり判断していかなければいけないと私は思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員、これで3回ですので、次の議題に移してください。

○10番（服部久子君） もう終わりですか。

○議長（横澤はま君） 終わりです。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次にいきます。

自衛隊への個人情報提供の町の状況をお聞きいたします。

自衛隊への若者の個人情報提供の除外申請期間は、2月3日から3月31日まででした。除外申請は3件ありました。除外申請を設けている近隣市町村に聞くと、大町市、松川村、安曇野市は申請数ゼロ件、松本市は11件ありました。

世界では戦争がもう何年も続き、多くの方が犠牲になっています。日本では、日本学術会議独立法人化法案が、5月13日、衆議院で可決されました。学問の自由が制限され、731部隊のように科学者が戦争に協力させられた過去を再現する危険をはらんでおります。また、2月には、自衛隊は全日本葬祭業協同組合連合会と協定を締結しています。内容は、遺体の安置、保存、修復、柩の確保などで、海外での戦死者を想定したものとなっております。

自衛隊への名簿提供も、その流れで新しい戦前への危険をはらんでおります。

そこでお聞きいたします。

5月15日時点で、自衛隊から名簿提供依頼が来ているか近隣市町村に聞きました。池田町と大町市以外は全て依頼が来ておりました。5月23日にも、町に依頼の有無を聞きましたが、来たことは分かりましたが、日にちは教えてもらえませんでした。

町に依頼が来たのはいつでしょうか。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 服部議員の質問にお答えします。

依頼の文書は、令和7年3月10日付の文書でありましたけれども、池田町での受付は令和7年5月16日で受け付けております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） そうしますと、3月に来ていたのが、担当課長も、その前にも副町長にも聞いたときは、まだ来ていませんと4月時点で言われたんですが、こういう重要なことを3月に来ていたのに、まだ来ていたことを把握していないというのは、非常に問題じゃないかと思うんですが、どうでしょう、町長、どんなふうに考えますか。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） ちょっと説明が不足していましたので、追加で説明させていただきますが、文書依頼の文書に書かれていた日付は令和7年3月10日付の文書でございます。池田町がその文書を受領した日は、令和7年5月16日となっております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） そうしたら、私が5月15日に聞いたときには来ていたということですよ、16日に来たんだから。まだつかんでいないということですか。

○議長（横澤はま君） 服部議員、質問で、それでよろしいですか。

○10番（服部久子君） 5月16日に受け付けましたということは、5月15日に私が尋ねたときは、まだ来ていませんと言われたので、それはまだつかんでいなかったということですか。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 5月15日の時点では、文書は池田町にはなかったということになります。

○議長（横澤はま君） 服部議員、これで質問3回ですので。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） はい、分かりました。すみません。

次にいきます。

名簿提供人数は、18歳が何人で、22歳は何人でしょうか。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 今回の名簿提供の依頼は、令和7年度中に18歳になられる方のみの依頼でございました。対象者85人のうち当該年齢での名簿提供除外申請者1名を除く84名となります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） そうしたら、前回、一般質問で聞いたときは、今回は18歳と22歳の名簿提供の予定ですと言われたのは、これは町が18歳だけにしたのか、それとも自衛隊から18歳だけの名簿提供を依頼されたのか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 依頼してくるのは自衛隊のほうなので、その年度によって自衛隊の必要とする年齢が18歳なのか22歳なのかということは、私どもの知るところではないんですけれども、今年度に限って言いますと、18歳になる方のみの提供の依頼であったということでございます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） この12月の議会のとくに、除外申請をつくりますというふうに町長が言われて、それで除外申請制度は広く周知すると言いましたが、どのような周知の方法をされたんでしょうか。今、除外申請1人ということは、除外申請3人というふうに、3月議会のときに言われたんですが、今度の1名とあとの2名は、どのようになっているんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 名簿の除外申請3名は来ておりますけれども、当該年齢での除外対象者が1名だったということで、残りの2名については、最初に想定していた22歳になる方で、除外申請を提出された方が2名いたということでございます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次に進みます。

昨年、自衛隊への名簿提供中止を求める署名活動で、550名以上の方に協力していただき

ました。決まって言われたことは、気持ちが悪い、怖い、そんなことを町がしているのなどで、皆さんから出た言葉は、不安だということでした。

前文でも述べたように、自公政権は軍事予算を拡大して、アメリカから多くの戦闘機を購入し、沖縄県の各島に敵基地攻撃能力を持つミサイル基地を配備しております。そして、日本学術会議に圧力を加え、学問の自由を制限する方針を明らかにしています。そして、自衛隊への若者の個人情報の提供、このような流れを許しておけば、過去に経験したように戦争へと向かい、悔やんでも悔やみ切れない状況をつくり出すことになりかねません。

前回、満州への移民に抵抗した伊那の首長の事例を挙げましたが、首長の判断が町民の生命に関わる非常に重要なことだと申しました。前回、町長は、名簿提供を継続すると回答されましたが、住民の不安にどのように応えられますか、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

自衛官募集に関する情報提供に関する住民の不安については、私たち地方自治体としても真摯に受け止めております。3月議会で説明したとおり、自衛隊へ提供する名簿から除外する除外申請の制度を設けております。この制度においては、対象者本人のほか、保護者の方、対象者からの委任状があれば誰でも除外申請できることとしているため、住民の不安軽減につながっているものと思っております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○10番（服部久子君） 5月23日に、自衛隊から個人情報の提供依頼があったかを担当課に確認に行きましたが、課長は何度も、自衛隊に聞けばいいではないかと答えられました。議員が町に関することを町に聞くことは当然だと思いますが、どのような意図で言われたかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 5月23日に服部議員が来庁しまして、自衛隊からの情報提供の依頼があったかという問いに、まだないという答えをいたしました。近くにいた住民系の職員が、すぐに訂正し、依頼がありましたと回答しました。その後、議員から、いつあったかの問いに対しまして、住民系の職員は窓口の対応中でありましたので、議員からの問いにすぐに回答できる状況ではございませんでした。その後、議員から他市町村の状況のことも問われ、他市町村の様子は分からないと回答した上で、自衛隊が自衛隊法施行令第120条の規

定に基づき実施している事務であることから、自衛隊に問い合わせれば他市町村の状況も含め分かるのではないかと思います、発言をいたしました。

議員のおっしゃるとおり、町に関することについては町でお答えすることが当然のことです。軽率な発言であり、申し訳ございませんでした。また、担当係との連携も不十分でありまして、御迷惑をおかけしました。今後は報告、連絡、相談について徹底してまいります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） 除外申請が3件だったんですけれども、これを町長が除外申請制度を設けるときに、あらゆる手段を使って町民にお知らせすることを考えたいと言われましたが、この除外申請のお知らせは、広報には載っていましたが、その広報も2月の下旬に出された3月号に載ってありました。もっと早めに、1か月前の広報に載ったほうがよかったのと、それからあとどのような除外申請のお知らせを行ったのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） 周知の方法ですけれども、広報のほかに町のホームページ、それからメール、LINEでお知らせしております。この方法については、池田町で今住民にお知らせする全ての方法に近いものと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） ありがとうございます。

あともう一つ、高齢者には回覧板というのがありますので、今度はぜひ回覧板もよろしく願いいたします。

質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で、服部久子議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2 時 27 分

再開 午後 2 時 39 分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

薄 井 孝 彦 君

○議長（横澤はま君） 5 番、9 番の薄井孝彦議員。

薄井孝彦議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○9 番（薄井孝彦君） 9 番、薄井孝彦です。

最後ですでお疲れかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

今回は、避難所の問題、それから町民の皆さんの健康の問題、それから人口減少対策の3 つについてお聞きします。

最初に、質問原稿に欠落やダブっているところがありましておわび申し上げます。質問のときに訂正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

入る前に、本年4月18日夜8時ごろ起きた長野県北部地震で、池田町でも震度4でありまして、住宅瓦の崩落4件、屋根のゆがみ1件、墓石の転倒10件などの被害が発生しました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

先週の土曜日、6月7日、交流センターで開催されました町社協の災害時住民支え合い活動推進セミナーにおいて、講演者の中橋徹也さんは、この地震の震源地が池田町の広津、大町市境です、であって、今回の地震というのは、糸静線の一部、またはそれに連なる副断層が動いたという可能性が高いとして、池田町の地震発生の確率というのは能登半島地震の10倍あるんだと。ですから、いつ起こっても地震は不思議ではないということで、対策をちゃんとしておいてくださいよという講演でした。

そういうことを前置きいたしまして質問に入ります。

避難所開設時の初期対応と避難所訓練の在り方についてお聞きします。

近年東日本大震災、能登半島地震と大きな地震が発生しており、災害の備えは万全を期さなければなりません。災害時の避難所開設などの初期対応は、池田町避難所運営マニュアルで定められております。マニュアルに沿った避難所運営ができる体制に整備されているのか、

また、災害時に対応できる避難所訓練の在り方についてお聞きします。

まず、1番、避難所開設時の初動期の対応についてお聞きします。

池田町避難所運営マニュアル、以降マニュアルでは、避難所開設は町長がその要否を判断し、原則として、町の避難所担当職員が施設管理者の協力を得て行うとしております。しかし、担当職員や施設管理者による避難所開設が計画どおりにならない場合もありますので、その場合はあらかじめ避難所付近の住民、自主防災組織の代表などが施設の鍵を保管し、住民自らが避難所を開設することもある、また、施設管理者が開設することもあるとしております。

そこで、質問第1ですけれども、指定避難所池田町小学校、高瀬中学校、池田工業高校、会染小学校、多目的研修センター、株式会社アート梱包運輸など、13施設を開設する町担当職員と地域住民は決まっているのかお聞きします。

決まっていなければ、至急に決める必要があると考えます。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 薄井孝彦議員の御質問にお答えをいたします。

町の災害時職員初動マニュアル、私いつもこれ24時間持っているマニュアルなんですけれども、このようなマニュアルを活用しております。

避難所の開設は、学校保育課と生涯学習課が住民支援部避難所班として担当し、それぞれ所管する施設にかかわらず、協働して避難所開設業務を担当することとしております。町職員が不足する場合には、災害対策本部を通じて応援職員を派遣することになります。

池田町業務継続計画、いわゆるBCP大規模災害編では、地震災害時から1時間以内に参集できる職員を6割、本人及び家族の支障等被災によるもの1割、救出・救助活動によるものの3割が参集できないと想定しております。

開設する町担当職員を個人とするよりは、課等の組織で担当することにより、担当職員に欠員が生じた場合であっても対応しやすいものと考えております。

また、総務部や情報部など、他の災害対策部局も課等の単位で担当を決めていることから、避難所開設担当だけを個人指名すると、他の災害対策部門に影響が生じることになります。

また、地域住民については、避難所の地区指定をしていないことから、被災住民はどの避難所であっても利用することができます。マイタイムライン等で避難所を決めていたとし

ても、状況によっては別の避難所に避難することも可能です。

避難所に縛られることなく、より安全、確実に避難できる指定避難所、安全な場所の親戚・知人宅や旅館・ホテルなどに避難してもらえば結構です。したがって、開設を担当する地域住民をあらかじめ決めておくことはできませんが、自主防災会長と希望する施設の管理者との顔合わせの機会を出水期前に持つよう努めているところであります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 町職員の避難所の個人指定はしないということと、学校課、生涯学習課が一応避難所担当だというお話であったかと思います。また、住民についても、指定はしないということの答え方だと思いますけれども、ちょっと大澤課長にお願いをしたいんですけども、今日学校保育課長はお休みということで代表として、両課でもって避難所運営について、例えば今指定避難所について 6 割の職員しか実際来られないという話を、今町長されましたけれども、それも含めて、災害が起きたときの避難所の担当職員、それもある程度今から、実際に来られるかどうかも含めて割り振っておいたほうがいいんじゃないかなと私は思うんです。

そういったことがされているのか、1 人だけでなく、生涯学習課は 4 人ですけども、教育学校課のは 20 名くらいいますので、13 避難所とすれば 2 人くらい割り振ることでできますので、すぐ来られる人と、後からでも来て一緒にお手伝いをする、というようなことも含めて、避難所担当を決めておいてもらったほうがいいんじゃないかと思います。

それともう 1 個、これから避難所運営訓練が、これから質問して、多分やっていただけるということになると思いますけれども、そういった際には、ぜひ職員を生涯学習課なら生涯学習課の職員と一緒に訓練に参加していただいて、日頃から避難所運営に慣れていただいていくということが必要だと思いますけれども、その辺の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

〔 生涯学習課長 大澤 孔君 登壇 〕

○生涯学習課長（大澤 孔君） 本日は学校保育課長が欠席しておりますので、生涯学習課の立場としてお答えさせていただきますけれども、私ども複数の公共施設を所管しております、さらに、正規職員が 4 名というような体制の中で業務を行っております。ですので、なかなか本当に災害の規模によりまして満足な対応がすぐできるかというのは、非常に不安な

部分でございます。加えまして、総合体育館が遺体安置所という位置づけだったんですけれども、今後避難所になるというような検討も始まっているようでございますので、その中で、私どもの体制の中では、なかなか災害時に対応ができるかどうか不安な部分でございますので、そのあたりにつきましては、危機管理対策室と再度打合せをする中で今後の課題として検討してまいりたいなと思っております。

それと、避難所訓練でございますけれども、それにつきましても機会がありましたら、私どもも本番を想定しながら参加を検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 大変かと思えますけれども、一応そういう割り当てということになっておりますので、ぜひ学校保育課と連携を取りながら対応できるようにしていただければと思います。

それから、避難所を開ける住民については、決められないけれども一応自主防災会長と希望する施設の管理者との顔合わせの機会を出水期前に持つように努めるということで、非常にいいことだと思いますけれども、ぜひ希望するというのではなくて、ぜひこれは限られてきますので、池小、それから会染小、高瀬中学校、アート梱包とかそういうふうに限られますので、ぜひこれはお願いしたいということで頼めば、多分やっていただけると思っておりますので、ぜひ全てをお願いをしていただいて、出水期前というのはいつ頃なんでしょうか。その辺のところを。

それと、全ての自治会長にこれは連絡していただいて、例えば地域ごとに、避難所ごとにそれぞれの近いところの防災会長が集まって顔合わせをするのかどうか、その辺を含めてお聞きします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

〔 総務課長 寺嶋秀徳君 登壇 〕

○総務課長（寺嶋秀徳君） 先ほど町長答弁で、出水期前にできるだけそういった機会を持ちたいという答弁がありまして、今議員さんのほうからできるだけ多くの自主防災会で参加できるような機会を提供できるかということですのでけれども、出水期については、関東甲信越は今日からもう梅雨に入ったということでありますので、時期的にはもう既に出水期になっ

ております。ですので、そうはいつでも、できるだけ早期にそういった機会をつくってまいりたいですけれども、7月に自主防災会、2回目の会議が予定されているものですから、その間は今のところ予定がございませんので、できるだけ希望する自主防災会については、機会をつくるということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 恐らく、4月に自主防災会の会議が開かれているということですので、そのときにぜひ顔合わせをやるということで、ぜひ地域の避難所に近い自主防災会の方、会長さんは、ぜひ参加してもらえというようなことを町に要請していただいて、それでぜひ多くの人が顔合わせできるように、その中で鍵の在り方だとか場所だとか、それからダイヤル式になっている場合もありますのでその番号を教えるとか、そういったことも含めてお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 薄井議員、次の質問に移っていただきたいと思いますが、3回です。

○9番（薄井孝彦君） 以上、要望としておきます。

じゃ、次の質問に移ります。

マニュアルでは、避難所開設にかかっては施設の安全確認を施設管理者、避難所担当職員、自主防災会役員で行うとしております。また、建物の安全チェックはチェックリストによる目視で行うことになっておりますけれども、現行のチェックリストを見せていただきましたけれども、非常に私のような素人には安全性の点検という点ではちょっと分かりにくい面があるんじゃないかと思います。

大町市の避難所運営マニュアルをちょっと見せていただきましたけれども、非常に分かりやすいような感じがしたものですから、ぜひその辺のところの点検用紙について検討していただきたいと思います。

また、震度5以上の地震の場合には、建築士会大北地区の応急危険度判定士に診断を依頼することも検討してほしいと思います。あわせて町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

開場前の建物の安全確認については、避難所開設書類中の様式1「建物被災状況・安全確認チェックリスト」を参考に点検することにしており、施設の備蓄品と併せて倉庫等に配備

をしております。

現在の様式は、東京消防庁のコンテンツを引用したもので、施設全体は傾斜・沈降、倒壊危険性、隣接・周辺建物の3項目、施設内部は床、壁・天井材、廊下・階段、ドアなど7項目、設備等はライフラインなど7項目、セキュリティ3項目を目視により点検し、項目によっては退去や立入禁止、使用禁止となります。確認項目は多彩で、内容は具体的なため、判断しやすいものと思われます。

例に挙げられた大町市が使用しているチェックシートは、多くの自治体でも採用されているもののようですが、ほかにも分かりやすい様式があるようなので検討したいと思います。

チェックシートの詳細につきましては、町のホームページでも御覧いただけます。

また、県建築士会大北支部とは、平成28年3月に災害時における応急危険度判定の協力に関する協定を締結し、避難所等に対する被災建築物応急危険度判定の実施をすることとしています。

町からの要請によるもののほか、町内で震度5強以上の地震が発生したとき、または災害の状況により町からの連絡が不可能なときは、要請を待つことなく応急危険度判定を実施するとされております。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 検討していただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、実際ちょっとこれから多分避難所運営訓練の中で、建物の点検をすることが出てくると思いますが、その場合、いろいろな様式を見せていただいて、どれが一番分かりやすいかということも併せて検討していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

避難所訓練の在り方についてお聞きします。

マニュアルでは、施設の安全点検を実施後、応急的な避難所準備組織のリーダー（本部長1名、副本部長2名）を選出し、そのリーダーの下で避難者が協力し、施設の安全点検、避難スペースの確保、避難所内の部屋（区画）割り、駐車スペースの確保（駐車場係の配置など）を行うとし、リーダーには自主防災協会役員や避難住民から推薦された人になるとして

おります。

しかし、リーダーを決めることは容易なことではないと思われます。リーダーを決めやすくするポイントは、避難所運営の在り方を知っている地域住民、自主防災会（自治会）の役員、防災士などを増やすことと考えます。そのために、次のことを提案します。町長の考え方をお聞きします。

一つ、町民、自主防災会あるいは自治会の役員、防災士、町職員を対象に、避難所開設運営を学ぶ講演会を開催してほしい、また、その講師はその道の専門家にしてほしいこと。

次に、２番目として、各指定避難所ごとに避難所担当職員（町担当職員）や施設管理者、近隣の自主防災会あるいは自治会の役員、防災士などで構成する避難所運営協議会、これは仮称ですが、立ち上げて、避難所開設・運営の訓練を実施してほしい。

この訓練は、避難所運営協議会員が参加し、避難所の開設、建物の安全点検、指定避難所ごとに適した避難所の区割り、居住スペース、要配慮者の居住スペース、福祉避難スペース、運営本部、感染症対策患者室などを決めて避難所の受付、収容するなどの訓練を実施してほしいこと。

３番目に、今年の避難所運営、10月18日に予定されていますけれども、から上記の点を取り入れた避難所開設、運営の訓練を実施してほしいこと、以上３点について、町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 避難所訓練の在り方について、１番目から３番目までお答えをしたいと思います。

当町では、毎年８月の地震総合防災訓練や10月の避難所運営訓練において、過去には避難所開設要領、備品取扱要領などのブース訓練、県政出前講座による災害対応カードゲーム「クロスロード」や避難所運営ゲーム「HUG（ハグ）」、各種講演会など実施していますが、県や他自治体においては、専門機関の協力を得て規模の大きな訓練を実施している例がありますので、当町からも積極的に職員を派遣してノウハウの習得に努めつつ、日本防災士会長野県支部などと連携を深めながら、当町においても実施してまいりたいと考えております。

今年度については、既に自主防災会連絡協議会において年間計画を承認いただいており、関係機関への依頼も進めているところであります。来年度以降の訓練について、早い段階から関係機関に依頼しながら計画を進めてまいります。

提案の避難所運営協議会については、平成30年に避難所運営委員会が組織された後に、おおむね1,000年に一度程度の確率の想定災害規模降雨浸水想定区域が公表となりました。浸水想定区域が拡大して、該当する区域に居住する人口が指定避難所収容人数を上回るようになったことから、指定避難所の地区指定ができなくなりました。これにより、避難所運営委員会が成立しなくなったことは周知のとおりでございます。

提案の避難所ごとの避難所運営協議会を近隣の自主防災会、または自治会役員とすると、一部の自主防災会、住民にのみ負担を強いることになりかねません。地区指定をしていないことから、避難所運営協議会に限定せずに、各避難所を会場としてより多くの参加者による実践的な避難所開設運営訓練を計画してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 避難所運営訓練をやっていただけるということで非常にありがたいと思います。一番の問題点は、各避難所によって条件が違ってきますので、それにあわせた区割を事前に検討して、一つの案的なものを持っておく必要が私は一番重要なことでないかと思います。ですので、そういったことをぜひ地域防災会の人と、自主防災会と協力しながら、その辺の在り方というものをぜひ検討しながら、ぜひ各避難所ごとの避難所訓練をやっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 今答弁させていただきましたけれども、そういう避難所ごとにやはり訓練が必要だと考えております。そして、今みたいに案、一つのモデルケースみたいなもの必要に応じてつくる必要があるかなというふうに思います。特に、さあどこにベッドを置こうか何を置こうかといったときにばらばらになってしまうと、私も何か所か大規模な東日本含めて阪神淡路大震災から避難所のほうに何度も何度も行ったんですけれども、複数回行くと、最初の避難所と区分けがどんどん変わってくるんです。使いやすくだんどんなってきますので、最初のこういうガイドラインみたいにこんなのをつくっておいて、それからここは通路にしようとか、大体そういうのはやはり大事ですので、そういったところを分かるようにしておくのも一つの手かだと思いますので、課のほうと緊密に連携しながらそういったものを結び付けていきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

- 9 番（薄井孝彦君） 前向きな回答ありがとうございました。ぜひそんな方向で来年度から避難所運営訓練というのが実際池田町にできて、そして、ある程度安心できるような、そういったようなところによろしく願いたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

2 番目、町民の健康課題への取組の進捗状況と今後の対策をお聞きます。

池田町の健康づくりの課題として、県内の同規模人口町村5,000人から1万人の中で、糖尿病にかかっている割合が一番高く、また、特定健診者のうち糖尿病が強く疑われるHbA1c 6.5以上の割合も一番高いことが挙げられます。

また、小児生活習慣病予防健診や特定健診などの結果から、子供から高齢者まで将来糖尿病を発症するリスクの高い保健指導判定値HbA1c 5.6以上から6.4の割合が増加していることも大きな課題として挙げられます。

これらのことは、次のページの表の1で示した令和5年度、令和6年度の肥満、HbA1c 5.6以上の割合でも示されています。健康長寿を目指す当町にとって、これらの課題解決は緊急の課題であります。

それで、町の考え方をお聞きます。

最初に、池田町で糖尿病や糖尿病予備軍が多い原因と対策の概要をお聞きます。

- 議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

〔健康福祉課長 宮本瑞枝君 登壇〕

- 健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、薄井議員の御質問にお答えいたします。

原因につきましては、池田町はコンビニエンス数とスーパー、それから菓子屋さん等、人口比率に考えたときに、食品を買いやすい恵まれた環境にある、その反面、食事のアンケート等の結果を見ますと、バランスよい食事をする方が減少しているということが一因としてあると考えております。

喫緊の対策としましては3つ考えております。

1つ目は、今年度策定予定の食育のチラシで、教育委員会、保健指導員、健康長寿食育推進協議会等と連携し、自治会、各種団体、各種事業等で池田町の糖尿病、糖尿病予備軍の実態の共有とバランス食についての情報提供。

2つ目は、保護者、子供さんが自分の体に必要な食品が選択ができるように、健診結果を基に分かりやすい情報提供の実施。

3つ目は、子供から高齢者の方々の健診受診率の向上のために、教育委員会、保健指導員、

健康長寿食育推進協議会等と連携して、学校や各地区などに出向き、健診の必要性について理解していただけるよう説明していきたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） ありがとうございます。

健康課題が多い理由として、栄養バランスのよい食事をする方が減少していると、そういう説明がありました。まさにそのとおりだと思います。

そこで、次の質問に移りたいと思いますが、栄養バランス食としての減塩・野菜摂取に配慮した日本型食生活の推進について移ります。

東北大学の都築毅教授の研究グループは、人を対象にした実験で、1975年（昭和50年）ごろの日本食は現代食（2016年）に比べ、BMI、肥満度です、や体重が有意に減少し、悪玉のLDLコレステロールやHbA1cの低下が示されたとして、1975年の食生活が肥満、動脈硬化、糖尿病などの予防効果が期待できるとしました。

1975年ごろの日本の食生活は、御飯を中心とした一汁三菜、主菜が肉、魚、卵、大豆などたんぱく質、副菜2品としまして野菜、豆、芋、海藻、キノコなどのビタミン、ミネラル、食物繊維などを指しておりますけれども、その一汁三菜というのはバランス食でありまして、町の健康課題に役立つと考えます。

あずみ野池田いきいき食育条例では、食を通じた健康づくりの推進として、栄養バランス食として減塩・野菜に配慮した日本型食生活などの普及に努めるとしております。

町は健康課題を解決する施策として、減塩・野菜に配慮した日本型食生活を、一汁三菜ですけれども、それを進めていただきたいと思いますけれども、町の考え方をお聞きます。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 日本型食生活の推進としまして、議員から提案のありました講師の方をお呼びして今年度講演する予定でありましたが、講師の御都合がつかず開催できませんが、来年度お呼びして広めていきたいと考えております。

そのため、今年度につきましては、9月に「人生100年時代の健康栄養学 腸から始まるフレイル老化予防」と題して、京都府立医科大学学生体免疫栄養学講座教授の内藤裕二先生より御講演いただけるように調整しています。

腸のことにつきましても、野菜であるとか減塩というところも共通してくるところであり

ます。大勢の町民の方に参加していただけるように力を入れていきたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 日本型食生活、一汁三菜です、非常に栄養バランスのとりやすいということの食事ですので、ぜひその辺も含めて今後でも取り組んでいていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

健康づくり啓発用チラシについてお聞きします。

昨年の 9 月定例会の一般質問で、私は小・中学校の保健指導判定値 H b A 1 c 5.6 から 6.4 の割合が増加している対策として、須坂市の食育リーフレットを例に挙げ、生活リズム、早寝、朝起き、朝ごはんや、栄養バランス一汁三菜の重要性を分かりやすく解説したリーフレットを作るよう求めました。

町は、本年度、今年につきましては、国の食事摂取基準の改正があるので、それを見て令和 8 年度、来年度に食育リーフレットの作成を検討するとその段階で答えました。

本年 3 月定例会の横澤議員の質問に対し、園児から中学生でバランスのよい朝食を摂る割合が 6 割であったことから、町全体による食による健康づくりが必要と感じている。そのために小・中学生と連携した啓発用のチラシを作成、全戸配布、町全体で食育を通じた健康づくりにしていきたいと答えました。時期にかなった大変よい取組であると思います。

チラシ作成について、次の点をお聞きします。

一つ、チラシの内容には、須坂市の食育リーフレットの内容及び減塩・野菜摂取に配慮した日本型食生活を入れてほしいが、町の考え方をお聞きします。

また、チラシの中に当町の健康課題として、それを解決する具体的な行動スローガン、例えば、体の活動・運動分野での「歩こう！あと10分（1,000歩）」、栄養・食生活分野の「減塩！一汁三菜プラス野菜あと一皿」など入れられないか、町の考え方をお聞きいたします。

2 番目に、チラシの効果を上げるため、各地域の保健指導員の協力を得て、チラシについての地域説明会を開催してほしいということで、健康福祉課長の考え方をお聞きします。

また、保育園、小・中学校でチラシを活用した親子学習会を実施してほしいと思います。教育長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 現在チラシの内容について、議員からの御質問のあった糖尿病、糖尿病予備軍の喫緊の課題について、解決につながる内容ということで検討をしております。

須坂の内容が全く同じものが入るということというところになるかは分かりませんが、現在どのような形で伝えていくかということで構成を考えているところでございます。

議員おっしゃるように、ただチラシをつくただけではいけませんので、チラシを活用して、保健指導員に限らず、健康長寿食育推進協議会の方々の協力を得て、地域に出向いて説明会を行っていきたいと考えております。

また、小・中学校保護者会から等の希望がありましたら、率先して出向いて説明してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

○教育長（山崎 晃君） 食育の重要性が高まっているということは理解をしております。各学校の食育の計画に位置づけることができるのか、また、位置づけるにしても親子で行えるような時間を確保できるのか等々、学校、保育園とは協議をしてみたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） チラシの内容なんですけれども、8ページの登米市の健康寿命を延ばそうという資料を見ていただきたいと思いますけれども、登米市も非常に健康寿命がよろしくないということで、本当に一生懸命取組をしているわけなんですけれども、そういう中で登米市の重点目標として「動かそう！歩こう！あと10分」だとか、「適塩！プラス野菜あと一皿」といったようなことを重点目標としてやっているわけなんですけれども、池田町でもこういったような重点目標的なものを具体的にスローガンとしてやっていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 内容につきましては検討中ですが、運動の部分につきましては、今回食育というところの部分に焦点を絞って対応していきたいというところがありますので、運動の部分は多分ページの的にも入るのには限界があるのではないかとこのように担当

からは言われております。

ただ、どのように、分かりやすく、いかに分かりやすく、そして取り組みやすいようなチラシとなるようには検討していきたいと思います。

ご助言ありがとうございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 教育長さんにお聞きしたいんですけども、学校のほうと検討したいということなんですけれども、ぜひ小・中学校の今年の健康、今年どういう結果に出るか分かりませんが、やはり問題点があることは事実ですので、ぜひそういったようなことを何らかの機会と一緒に、ちょっと町のほう、協力していただいて、知らせるような機会をぜひ持っていただきたいと思いますので、そのへんいかがですかね。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 食育も含めて健康づくりというような観点で、どんなことが学校として取り組めるのか、一緒に考えてまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 次の質問に移ります。

小学校での運動習慣づくりについてお聞きします。

小学校での運動習慣づくりとして 1 日 20 分行った日を記録し、100 日ごとに認定証を出すなどの須坂市の例を参考に、池田町にあった運動習慣づくりを検討してほしい。この件については昨年 9 月にもお聞きしたんですけども、再度、ぜひやっていただきたいと思いますけれども、教育長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 小学校では、体育集会や健康づくり週間等を設けて、運動に親しんだり、例えば「マット期間」というものを設定して、体育館にマットや平均台を常時並べておいて、体育の授業だけでなく休み時間にもそれらで運動したりする取組をして、各校なりに運動習慣づくりを実施しているところであります。

前回にお答えしたとことと重なる部分もありますが、運動習慣づくりについて、今後とも校園長会や小・中学校の健康づくり部会等と須坂市のこの取組等も紹介させていただきなから相談をしていきたいなと思っております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

ラジオ体操についてお聞きします。

ラジオ体操は特別な器具や広いスペースを必要とせず、誰でも始められ、ストレス軽減やリフレッシュ効果で心と体の健康をサポートする効果があるといわれております。健康長寿のまちづくりの対策として、ラジオ体操第一を午前中 1 回、できれば10時ごろ、町の無線放送で放送し、町民全体で運動に取り組めるようにすることを提案しますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ラジオ体操について防災無線で放送をというお話でございました。

ラジオ体操については、議員御提案のとおり効果があるといわれていることは認識しております。しかし、生活様式の多様化などで、同時刻に行うことによるデメリットもあると考えております。体操についても、ラジオ体操第一から、最近は「みんなの体操」など、幅広く運動ができる形態に変わってきております。町としては体操そのものを推奨するなど、自分のできる範囲で、できる時間で自らが行っていただけるように広報してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 隣の松川村はラジオ体操を放送してやっているんです。それで特に苦情があるとかいう話も聞いておりませんので、ぜひ松川村の状況も聞いていただいて、また検討していただければと思います。

次の質問に移ります。

尿ナトカリ比を生かした健康指導に移ります。

ここが最初お話ししましたちょっと抜けていた部分ですので、その辺も含めてお話いたします。

野菜などカリウムを多く含む食材を食べることにより、体内の塩分は体外に排出されるといわれています。また、尿中のナトリウムとカリウムの割合は、体内のナトリウムとカリウムの割合にほぼ同じといわれております。

宮城県登米市では、特定健診で受診者の3割弱の方が高血圧で要医療の判定になっていることから、平成29年から特定健診調査時に尿中のナトリウムとカリウムの割合、ナトカリ比の測定を行い健康指導に生かしております。

7年間、平成29年から令和5年間の7年間のナトカリ計検査による栄養指導により、男女とも尿中のナトカリ比が下がり、収縮期血圧降下が認められたというふうにしております。

また、池田町も高血圧な方が多いので、ナトカリ比を用いた健康指導を検討していただきたいと思います。なお、この件に関し、同僚議員が3月議会で質問しましたが、町は次のように回答しております。2つの問題点を指摘しております。

1つは、日本高血圧学会の尿ナトカリ比ワーキンググループのコンセンサスステートメント、合意声明、以下ステートメントでは、尿ナトカリ比の目標値と適切な評価方法を公表しており、検査方法として週に4日以上異なる時間帯に採取した随時尿での測定値から平均値を算出することを強く推奨していること。

2番目に、カリウムの多い食品は野菜だけでなく、果物やイモなどの糖質の多い食品もあるため、高血糖、糖尿病の予防の視点でみた場合、ナトカリ比を評価するのは難しいと感じているとしていることです。

私はこの2点について、次のように考えます。

まず最初のステートメントについては確かに記載されておりますけれども、それに続くステートメントでは、次のような文章が記載されております。

「尿ナトカリ比は、日本全国の健診・医療機関で安価かつ簡便に測定可能であり、減塩とカリウムの摂取増加の指標として、高血圧の予防と管理、脳卒中、心臓病、腎臓病の予防に活用されることを期待」するということに記載されております。

また、ナトカリ比を用いた健康指導の是非について、日本高血圧学会が中心となり大規模実証事業、11市町村と4つの職場が参加した事業を3か年行い、その結果報告書のサマリーの考査と結論で次のように記載されております。

「国民の血圧低下、高血圧発症予防のため、スポット尿検査を用いた食塩摂取量・カリウム摂取量、尿ナトリウムカリウム比の客観的評価と結果のフィードバックを地域・職場の健診受診者全員において実施することが望ましいと考えられた」としております。

次に、健康指導時にカリウムの多い食品は野菜だけでなく、果物やイモなどの糖質の食品もあるということについてですけれども、これにつきましては、健康指導時に食事の内容、野菜を多く摂っているかとか、果物やイモ類など糖質の多い食品を摂っているかなどをよく

聞いて、果物やイモは注意するとともに、野菜を多く摂るように指導することにより解決できるかと考えます。

以上のことから、町健康課題を解決していく一つの方策として、ナトリウムカリウム比を用いた健康指導は実施すべきと考えますが、町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

健康指導ができる体制ができた上で実施することが重要と考えております。現在そのことも含めて研究中ですので、御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 保健指導ができる体制というのは、具体的にどういうことを指しているのかというの、ちょっとよく分からないものですから説明をしていただきたいと思います。

私としては、健康診断があって保健指導をやる際に尿を持ってきていただいて、そこでナトカリはすぐ結果が出ますので、その結果を参考にしながら、食事の内容等も含めながら、お話をしながらやっていけば、そんなに問題はないんじゃないかなというふうに私は感じているけれども、その辺はどうなのでしょう。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 数字的なデータを示すときには、非常にやはりエビデンス、根拠が大事です。やはりその前に食べた食事とか、そういったのに上がったたり下がったりして、そのときはたまたまよかったら、それじゃこのまま続けてくださいと言ったら、そのまま高血圧になっちゃう、たまたま食べたときのタイミングによって尿のナトカリ比は変わるということで、要するに、この学会とか様々なデータを見ても、1週間分の平均を取ってくださいという話なので、1回1回の要するに尿を持ってきて、それでナトカリ比がどうだこうだということに対して、いい悪いという評価をすることによって、かえってその人たちに違った情報を与えてしまうということが一番懸念するところだと思います。

なので、やはり今までの保健指導等は継続してやっていく、そういったところにやって、地道ではありますが、そういった数値を示すことも大事ですけれども、今までの人と人との関係を継続していくうちに健康になっていっていただく、それが池田町の保健指導の一番いいところだと思います。

そういったところを粘り強く進めていくことが重要だと私は感じております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 先ほども読みましたけれども、高血圧学会で実証試験を一応11の市町村と4つの職場で、本当にナトカリ随時尿、1回の検査、尿だけでもって役立つのかという実証試験を3か年やっているわけです。その結果として利用できる可能性はあるんだと、普及することが望ましいと言っているわけですので、町長の言われていることはよく分かりますけれども、一応そういう実証試験で既にそういう結果も出ているという。

この実証試験はまたさらに3年続ける予定ということになりますので、その結果も見えていただければいいと思うんですけれども、既にそういう結果も出ていますので、ぜひその辺も含めてもう1回検討していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） いろいろなエビデンスを取っていくことは大事だと思います。薄井議員の言っているナトカリに特化するのではなく、もっともっといい数値あるかもしれません。研究する中で、やはり血圧と血糖と、様々な中性脂肪とかHbA1cとか、やはりそういったところの数値のほうが響くのではないか。

それと点で分かるものと、成人病といいますか生活習慣病は特に経年的に見ていくこと、やはり複数年で見ていくことがすごい大事になってきますので、やはりそこから始めても前の10年のデータを見てどうなのかというところを見ていかなければいけないというふうに、私も身近な人から言われておりますので、そういったところを肝に銘じながら、何とかそういったものが導入できるかどうかをしっかりと、そして、町民の皆さんにそれがプラスになるようであれば導入していきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 登米市の、ちょっと時間がないもんですから、あまり詳しい登米市の資料についても説明できなかったわけですが、登米市でもナトカリをやった上での高血圧の予防とか、そういうふうにつながってきておりますので、ぜひ今までの延長線上の活動ではなかなか、一生懸命本当によくやっておられると私は、受診率も高いですし、それから保健指導率も全国的に非常に高いということで、非常によくやられているというふうに感謝しているんですけれども、ただ、いかんせんそういう悪い方向にデータが出てきているもんですから、それをやはりやっていくには、今までの延長線上の活動だけではやは

り不十分ではないか。そのために一つの方法としてナトカリというのも考えていただきたい。

そんなことを要望しまして、次の質問に移ります。

町のホームページトップ画面からふれあい農園、遊休農地のページにつながる措置を。

池田町の最大のセールスポイントは、眼前に迫る北アルプス連峰の美しさと豊かな田園風景です。町のホームページトップ画面のバナーからふれあい農園、遊休農地のページに町の風景とともに直接つながるようにすれば、町への移住定住につながると考え、令和5年6月、9月の一般質問で必要な措置をとるよう質問しました。

町は、実施する方向で取り組むと回答しましたが、いまだに実現しておりません。私は、トップ画面の移住定住サイト、ふるさと納税のバナーの左横に新たなバナー、私はお宝情報と呼ぶんですけども、を作り、その中にふれあい農園や遊休農地、空き家バンクの登録物件、売出宅地など、風景とともに紹介するページを設ければと考えます。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

町ホームページのトップページにふれあい農園、空き家バンク登録物件等のページに飛ぶようなバナーを新規に設けること自体は可能ですので、内容を精査して、できるだけ早期に形にできればと思います。

一番は見え方なんです。その人たちがやはりそこに誘導できるというところがありますので、デザイン的なところも大事にして形にできればと思います。

遊休農地となるおそれがある農地については、農業委員会、町・営農支援センター、ＪＡ、土地改良区、農業再生協議会の農業関係者で構成される農地利用最適化推進会議での農地の利用調整を中心に、新たな貸付先のあっせん、非農地化などの対策に取り組んでおります。

同推進会議における農地の利用調整により、既に新たな貸付先や非農地化などが決定するなど、現在遊休農地の解消がされている状況であります。

今後もこの活動を基軸として、遊休農地化の予防、農地の有効活用を図っていく考えですが、農地の利用調整に至らなかった農地が生じた場合、所有者からホームページ上での公開の同意を得た農地について町ホームページで紹介していきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 前向きな答弁ありがとうございました。ぜひそのような方向で取り

組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

株式会社宝島社の田舎暮らし全国アンケート調査への応募をに移ります。

昨年、松川村は株式会社宝島社の田舎暮らし全国アンケート調査に応募し、人口5,000人以上1万人未満の「住みたい田舎」の総合1位に選ばれました。池田町では鉄道こそ通っていないものの、住みたい田舎としての条件を持っていると考えます。高位入賞すれば、移住定住に大きな支援となります。今年度はぜひ応募していただきたいと思います。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

松川村が「住みたい田舎」総合第1位に選ばれたことは、北アルプス地域の魅力を広く認知されるよい機会であり、当町にとっても大変刺激的なニュースであると考えております。

地域全体への関心が高まっている今、当町も宝島社の田舎暮らし全国アンケート調査に応募することは、地域の魅力を発信し、さらなる活性化を図るために、有意義な選択肢であるといえます。

全国的に発信されるため、ランキング下位であっても池田町の魅力と情報を伝えることで、池田町の名前を知ってもらえる機会となると考えております。

しかし、いろいろなところで調査していると、数字的には様々な課題もありますので、ただここに載って、上位にきてよかったというわけでもなさそうだということも最近は分かってきております。こういったランキングに応募してどのくらいになるのかというのは、魅力度を相対的に判断する中ではいいかと思しますので、取り組んではまいりますけれども、それだからといって、こういう甘んじることなく移住定住施策はしっかりと続けてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 一応応募していただくということでよろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に移ります。

各課の人口減少対策アクションプランの策定をに移ります。

全ての課で人口減少対策アクションプランを検討、作成してほしいと思います。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 人口減少対策については、年当初にスローガン「ただいま いけだまち～小さな町で大きな幸せ見つけよう～」を作成し、目下様々な媒体等を通じて推進しているところです。

議員御提案の各課でのアクションプラン作成についてですが、本年度はスピード感も重視しながら取り組んでいます。今回も幾つかの人口減少対策を打ち出しているとおりの、いかに迅速に手を打っていくのが大切だと考えております。

毎月開催される庁議、いわゆる課長会議において、意識の統一を図っているほか、ケースによっては課を越えて取り組んでいく必要なものもあり、人口減少対策企画会を通じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 今回の会染保育園の民間保育園の導入だとか、それから子供の医療費完全無償化、それから空き家バンクを使いやすくすることとか、集合住宅への補助金の問題、それから下水道への接続の町負担の問題とか。

確かにスピード感を持って手を打たれているという点については評価したいし、ありがとうございますと御礼をしたいと思いますけれども、ただ、やはり町民、それから私も含めて池田町の人口減少対策というのは、総体的に各課も含めてどういうものやっていくのかという、そういうアクションプランです、いつ、どんな内容をいつやっていくのか、どこの課が担当してやっていくのかと、そういうアクションプランを文章化して、明文化して、そしてそれを町民に知らせて、あるいは議会に知らせて、お互いに話し合うことによって、それで一緒に人口減少対策に取り組むということが出来るわけです。

ですから、そういう意味で、残念ながら明文化はまだされていないというふうに私は考えておりますので、ぜひ早めに出してほしいんですけれども、これ人口減少対策検討会を通じて検討するんですけれども、その文章化、明文化というのはいつごろまでにしていただけるんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

明文化も大事なんですけれども、もうそれ以上に人口減少の対策をどんどん打っていかねばいけないというのが私の感覚です。そんな悠長なことをやっている状況では私はない

と思います。

なので、私の当初の施政方針にありましたとおり、そこを見ていただければみんな書いてあります。それを共通認識として各課長に指示をして、今人口減少対策の手をどんどん打っているといった状況でありますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） それは町長が頭の中にはあるのかもしれないけれども、我々議員も含めて、一体町としてどう人口減少対策を打っていくのかというのは文章化していただかなければ分かりません、それは。やはりそれは必要だと思います、町長。そうしないと、町長も言ったでしょ、今の人口減少対策というのは、本当に災害級の問題だと。それを解決していくには、町民の皆さんも議会も行政もみんなが力を合わせてやっていかなければいけないというふうに言いましたよね。

だから、それをやっていくためには、明らかに私はこう考えるというものはやはり明文化していただかなければ協力のしようがないじゃないですか。やはりそれはどこの自治体を見たって、人口減少対策をするためにどういうことをやるかというそういう計画は文章化してあります。それをやらないというのは、町長、それはおかしいです、絶対に。納得できません。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 全然出さないというよりも、私はもう施政方針で今年は何やるかということをしっかり示してありますので、ぜひそちらを御覧いただいて、そこに書いてあります。どういった土地の利用の問題も書いてありますし、若者の施策、それに基づいて今アクションプランじゃないですけども、施策を出してきておりますので、ぜひそれを、それが要するにアクションプランだと思っていただければ、一番御理解いただけるんじゃないかなというふうに思います。それが今各課でまとめても、多分同じような話が出てくるだけで、堂々巡りをするだけですので、ぜひいけなければ、議会の皆さんもどんどん御提案いただいて、私たちとこういう協議をしていくというのも大事ではないかなというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） それは町長、中には書いてあると言っていますけれども、例えば……、時間がきましたので終わります。どうもありがとうございました。

○議長（横澤はま君）　以上で薄井孝彦議員の質問は終了しました。

散会の宣告

○議長（横澤はま君）　これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会　午後　３時３９分

令和 7 年 6 月 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和7年6月池田町議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和7年6月11日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	横 澤 は ま 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	寺 嶋 秀 徳 君
住 民 課 長	滝 沢 健 彦 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
振 興 課 長	下 條 浩 久 君	建設水道課長	山 本 利 彦 君
会計管理者兼 会 計 課 長	塩 川 亜 弥 子 君	生涯学習課長	大 澤 孔 君
総務課長補佐 兼 総 務 係 長	寺 島 靖 城 君	監 査 委 員	中 村 一 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、井口学校保育課長、療養のため欠席との届出がありました。

一般質問

○議長（横澤はま君） 日程 1、昨日に続き一般質問を行います。

山 崎 正 治 君

○議長（横澤はま君） 6 番に、4 番の山崎正治議員。

山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） おはようございます。4 番議員、山崎正治です。

令和 7 年 6 月池田町議会定例会、一般質問を行います。

今日は 4 点について、町政を問いたいと思います。

最初、1 点目でございます。本当に今、町としては注目の的というか、大事にしないといけない 1 点目でございます。

北アルプス展望美術館の今後の方向性を問うということでございます。

前書きをさせていただきましたけれども、後ろに添付してありますが、日本の 3 大新聞の 5 月号の全国お薦め旅スポットを紹介の中に、池田町の北アルプス展望美術館が「雄大な北アルプスを一望できる丘の上に立つ美術館。多くの芸術家を魅了した安曇野の大自然とともに、数々の美術品も楽しめる “美のスポット” です。美術館の周囲では、まばゆい緑が広が

り、鳥のさえずりと草花に囲まれて、安らぐひとときを過ごせます。館内には景色を眺めながら、自然を満喫できるラウンジも。新緑が映える季節。心もリフレッシュして、軽やかに前進してみませんか。」と掲載し、紹介されています。

また、地元の市民タイムスにも、5月17日号に塩尻市の方の投稿があり、「月に1度、用があって大町市へ行く。途中、池田町で気に入った周遊コースを見つけた。1番目がクラフトパークだ。」「2番目が「岡麓終焉の家」だ。」「最後は再び県道に戻り、すぐ近くの日本酒の醸造元に立ち寄る。」「この3カ所は2キロ四方内にあり、所要時間も1～2時間と手頃なのがいい。私は観光大使ではないが、池田町の素晴らしさをぜひ知ってもらいたいと思う一人である。」と称賛しております。ロケーションのすばらしい池田町の美術館が持続可能で活性化を願うのは、私一人ではないと思います。

そこで、1番目の御質問をいたします。

指定管理者静岡ビル保善株式会社の2年間の美術館及び創造館の活性化と総括ということで、静岡ビル保善(株)に指定管理者として、はや2年が過ぎました。美術館、創造館の入館者数は、添付してありますが、令和5年、令和6年も、令和5年の創造館の入館者達成率の63.0%が最高値で、ほかは入館者達成率は50%で推移しております。行財政改革推進委員会で問題視された前管理者のシダックス株式会社でさえ、美術館入館者数の平均は1年間に約1万8,200人です。静岡ビルの1年間平均は約9,500人で、半減しております。

このような状況では活性化には程遠く、持続可能な美術館にはなり得ません。

そこで、2年間の総括と、行政として静岡ビル保善(株)にどのように管理指導を行ってきたのか、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長(横澤はま君) 大澤生涯学習課長。

〔生涯学習課長 大澤 孔君 登壇〕

○生涯学習課長(大澤 孔君) おはようございます。

それでは、山崎議員の質問にお答えします。

静岡ビル保善株式会社が選定審査時に提案した美術館の目標入館者数に対して、実績が令和5年度、令和6年度ともに約6割にとどまっており、こちらが期待した成果が出ていないのが現状です。これらの状況を踏まえ、町では昨年12月に静岡ビル保善の社長をお呼びし、今までに例がない指定管理状況に関する指導監督を行い、業務の改善を求めました。

主な指摘事項として、当初提案された事業がほぼ実施されていないこと、入館者数が低迷しており、今後、目標数をどのように達成していくのか。創造館の自主事業が未実施である

こと等で、このままだと指定を取り消す場合もあることも示唆いたしました。

指導監督を受け、静岡ビル保善では令和7年度の美術館企画展として、夏季の「ダヤンと森のスケッチ展」をはじめ、地元愛好家のキルト作品を今回新たに同時展示する「安曇野キルト公募展」、県立美術館との交流展、西伊豆ガラス展等を計画し、入館者数目標を1万9,760人に掲げるとともに、創造館でも新たな自主事業を複数追加いたしました。

ようやく本気を出してきた感がありますが、契約最終年度ということもあり、町では当初提案に対する信義及び責任の明確化を図るため、目標入館者数の9割以上を達成できない場合、指定管理料の1割相当額、約285万円を減額する内容で年度協定を締結してございます。

このように、町では指定管理者に対し毅然と対応し、静岡ビル保善の社長や役員から、「今年度はコストを考えず全力で取り組む」と決意表明をいただいておりますので、期待を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 御説明ありがとうございました。

状況は本当に皆さん御存じのとおり、厳しい管理でありましたけれども、なかなかそれに沿うような結果が出ていない、今の美術館の現状でございます。

質問2点目にいきます。

静岡ビル保善株式会社の指定管理の契約が切れる来年以降、美術館をどのような管理方法にするのか。静岡ビル保善株式会社との指定管理は令和7年度、あと1年間で契約が切れますが、入館者目標数の達成率50%台を打破し、活性化に導いていくために、令和8年度美術館並びに創造館に対して、どのような管理方法、いわゆる指定管理か直営か、エトセトラでございませけれども、お考えか、見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、来年度以降の指定管理なのかどうか、美術館の運営方法について、管理方法について答弁を申し上げます。

令和8年度以降の美術館、創造館の運営について、直営ではなく、引き続き3年契約による指定管理方式を継続してまいりたいと考えております。

ただし、今回の業者選定の反省から、審査会前に提案内容が実現可能かどうか精査をしっかりと行い、妥当な業者を選定できるよう、教育委員会と共に配慮してまいりたいと考えて

おります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） ありがとうございました。

3 点目に移ります。

今後、どのように美術館、創造館の活性化を、充実を図っていくのかということで、現状では誰も満足のいく状態ではありません。

質問の中にありますが、北アルプス展望美術館の前には池田学問所の初代校長、杉山巢雲先生とその子弟の銅像が建立されております。巢雲先生は、アルプスに向かって人差し指をかざしておりますが、池田町美術館の方向性を誤ってはならないと論しているかごとくに感じられます。

前述したように、全国地方新聞に話題が掲載されるようなポテンシャルを秘めた美術館、創造館、クラフトパークです。美術館は築31年になるわけですが、今後、全館空調設備、エアコン、照明のLED化等、大きな修繕費がかかります。今後どのように美術館、創造館の活性化と充実を図っていくのか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 北アルプス展望美術館は、平成6年度の開館以来30年以上が経過し、特に館内設備の老朽化が顕著となっております。中でも、早急に改修が必要なのが収蔵庫のエアコンで、それ以外にも、2階会議室や各展示室のエアコン、照明のLED化、トイレの改修等複数箇所の改修も急務であります。

町では、今後も美術館として運営を継続する方針でありますので、冬期休館を利用して計画的に施設改修を行いながら、引き続き指定管理方式で運営してまいりますが、指定管理者募集に当たっては、美術館運営を基本とした複合利用や新たな利活用提案をいただければと考えております。

また、創造館も指定管理方式を継続する方針ですが、美術館に比べ活用の自由度は大きいので、単なる施設管理にとどまらない幅広い企画提案を期待しております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 町長、今、企画提案が欲しいということでございますが、次のところ

で私が若干の提案をさせていただきます。

北アルプス展望美術館をもっとウイングを広げて、美術館のみではなくて、博物館的要素を含めた、いわゆる文化・芸術の発信地としてはいかがですかということです。

御存じのように、池田町は岡麓をはじめ、東山を中心に文化材の宝庫です。この池田町の宝とも言うべき文化の資料展示等を美術館で行い、古きよき時代の池田町を再発見するルネサンス、文芸復興池田町を要望いたしますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 美術館をもっとウイングを広げて、文化芸術の発信地としてはどうかという御提案でございました。

美術館や創造館の運営については、様々な声をいただいています。今回は指定管理方式を継続する方針ですが、現在の指定管理者の成果が出ていない実情を見ると、今後、美術館をどのように運営し、生かしていくのかを検討する時期に来ているものと思います。そのため、来年度、新たな指定管理者による運営と並行して、美術館をもっと親しみやすく、多くの皆さんに訪れていただけるような仕組みを考える協議会的な組織を立ち上げ、幅広く意見をいただく中で、次の世代に向けた施設となるよう、みんなで知恵を出し合っていきたいと考えております。

構成員についても、なるべく身近な方に携わっていただく方法を模索する中で、どのような方法がよいのか、教育委員会と共に検討してまいります。スケジュール等は、改めて議会の皆様に御説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 町長のほうから今、協議会という話が出ました。本気度が見えるところでございます。

今現時点で、協議会のメンバーの人数とか、いつ頃開催していくのかとか、少し分かる範囲で結構でございますが、町長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 協議会の内容については、教育委員会の部署でもありますので、教育委員会のほうとしっかりと協議をしなければいけないというのがまず 1 点でございます。

しかしながら、私としても、今、山崎議員の御提案がありましたとおり、なるべくあそこをもっと幅広く使っていきたいという意見は同意見でありますので、そういった意見を踏ま

えるように、速やかに実施できればいいかと思えますけれども、実際これから、指定管理のほうは指定管理でしっかりと詰めなければいけませんので、実際動き始めるのは令和8年度からになると思います。それまでに指定管理の選定と同時に並行して、協議会の在り方といいますが、協議会のメンバー等を定めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 今のは、令和8年度ということによろしいですか。

少し前倒して、今年度中という思いが私にはあります。これを来年度に延ばしてしまったならば、今の指定管理も含めて、何が是で何が非であるかということを明確にして、選定、いわゆる指定管理ということで、町長は自分の意志が固いようでございますが、そうであるならば指定管理として、今の静岡ビル、そして、今後の指定管理がどのような管理者であったならば池田町にとって最適であるか、そのことをしっかり見極めるような協議会を立ち上げなければいけないと思う、来年度になるというのは、ちょっと一手遅れていると私は思います。

ぜひ早めに、今年度中に立ち上げて、いわゆる来年度の指定管理をきちんとしたものにしていくということが最も重要なことだと思いますので、これは先ほど、昨日の町長答弁でありましたが、実効性、すぐ行っていくということを昨日もかなりおっしゃってありましたが、そうであるなら、今年はこのことについて、着手しなきゃいけないと思いますので、要望してお願いしたいと思います。

それでは、2点目に入りたいと思います。

旧会染保育園の利活用について問うということで、池田町の保育園問題は長年の懸案事項でした。行財政改革推進委員会でも検討に検討を重ね、第4次答申では、保育園は園児数の動向を見極めつつ、統合も視野に入れて、10年後をめどに改めて保育園を検討と町に提言しました。1年後、議会は令和5年12月定例会にて、池田町1保育園を議決いたしました。

今は、議決から1年半の短い期間の中で、民間保育園を選定し、来年度より公立・民間合わせて2園体制になりますが、行革でも指摘されました園児数を見極めてという文字に忠実であれば、出生数は平成30年から令和6年までの7年間のうち、2年間を除いては20人台を推移し、下降線をたどっております。住民の中には、少子化が進んでいる中で、なぜ池田町に保育園が2園必要なのかと疑問視する方も少なからずおります。

そこで、質問4になります。

少子化の出生数20人台ですが、なぜ民間保育園が必要なのか、町長、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

以前の全員協議会の中でも御説明をさせていただきましたけれども、出生数のデータのみでの視点ではありません。人口減少対策の一つの柱として、移住、特に子育て世帯の移住を重点的に目指しております。

今回選定された有限会社ネイチャーセンター様は、県内でも複数の認定こども園を運営されており、野外保育のパイオニア的な存在とも言えます。入園される方の約6割以上は移住されている方であること、先日の議会全員協議会での説明であったとおりであります。

特徴ある民間保育園がこの町にあることで、自然を生かした子育てしやすい環境が整い、人口増につなげることができると信じております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 以前に全員協議会で、私のほうで申したとおりなのでありますが、今の町長の答弁にもし加えるとするならば、町の子育て世代の選択肢が増えるという点と、もう一つ、町に子育て世代を呼び込める可能性があるということで、町にとって有益ではないかなと判断をしております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 御説明ありがとうございました。

内容については私も、自然保育を含めて、移住・定住に寄与するということは本当に理解するところでございます。

質問5に移ります。

ネイチャーセンターの自然保育事業についての説明を要望したいと思います。

旧池田保育園や旧会染保育園でも、野外活動を取り入れた自然保育を実施してきたと思いますが、公立保育園ではできない特徴的な保育とうたっておりますが、ネイチャーの自然保育事業の概要と教育的視点からの考察をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 過日、ネイチャーセンターの内田代表からの説明がありましたので、

概要については省略をさせていただきます。

12月に、ネイチャーセンターが運営する茅野市のささはら保育園へ視察に参りました。もう寒さを感じる頃でありましたが、園児の多くが庭に出て、思い思いの活動を繰り広げておりました。保育士は安全の見守りをしながら、児童のやりたいことを援助し、子供と対話する中で、子供なりの体験や発見を促している様子が見られました。中には室内での活動を望む園児もあり、工作をしておりましたけれども、その子のそばにも保育士がついておりました。

町の保育園と比べると、野外に出る頻度や時間に特色があると思っておりますが、子供の主体性を大切にするという意味で、池田町の保育園と同じ方向を向いていると感じております。また、説明でもありましたが、この園の保育を求めて、茅野市の外からも相当数の園児が通っていることも大きな特徴だと感じました。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 御説明ありがとうございました。

今回の民間保育園導入については、いわゆる自然保育ということが、一つのテーマというかキーポイントになっているかと思いますが、この点、逆に言えば、公的な池田町立保育園で、自然保育をもう少し、もう一步、私立との連携の中で進めることはできないでしょうか。教育長、町長にお伺いします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 園の運営方針とか、これから保育の内容をどうするかということについては、順次保育園と話し合いをしていく必要があるかと思っておりますが、これで民間の保育園が入るということで、民間の保育園とも、昨日申し上げたとおり、校園長会等で一緒に会議に出ただいて、事情等を聞きながら、一緒に運営していくところもあると思っておりますので、お互いに刺激し合う部分は多々あるというふうに思っております。

学ぶべきところは学びながら、しかし池田の保育園も、私がそういうことを言うのも変ですが、とてもよく頑張っている、とてもよくやっているというふうに思っているんですね。野外保育に特化していくということが、果たして全てなのかということは思っていますので、それはそれで、公立の保育園としてのよさも生かしていかなきゃいけないというふうに思っていますので、もちろん、いろいろ考えながら進めてまいりたいなと思っています。

○議長（横澤はま君） 町長、どうですか。

町長。

- 町長（矢口 稔君） 教育の内容については、あくまでも教育委員会部署ですので、そちらのほうは答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思います。

- 議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

- 4 番（山崎正治君） では、次に進めたいと思います。

質問 6 に移ります。

民間保育園の来年度に向けて、準備の進捗状況と今後のシミュレーションはということで、まず民間保育園の来年度に向けて、準備の進捗状況と今後のシミュレーションについて、学校保育課長にお伺いいたします。お願いします。

- 議長（横澤はま君） 教育長。

- 教育長（山崎 晃君） 課長不在でありますので、私のほうから説明をさせていただきます。

6 月 2 日の議会全員協議会において、スケジュールを説明したとおりでございます。就学前教育・保育施設整備交付金協議書作成など、交付金の内示に向けて現在準備中で、具体的な修繕内容等が分かり次第、お示ししてまいりたいと思っているところであります。

- 議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

- 4 番（山崎正治君） たくさんありますので、次に進めたいと思います。

財政面から、何点かお伺いいたしたいと思います。

1 点目は、園舎改修は国の就学前教育・保育施設整備交付金、国が 2 分の 1、町 4 分の 1 の補助を受けて、事業者が整備するとありますが、町はどのくらい負担するのですか。

2 点目は、運営費、池田町から公定価格に相当する額を委託費として支払うものとする、国 2 分の 1、県 4 分の 1、町 4 分の 1、町の負担額はどのくらいか。

保育園の定員についてもお伺いします。

1 点目は、1 歳児から 5 歳児を対象に、定員 25 名で運営すると募集要項にはありますが、公立・私立の競合の中で定員に満たない場合、行政としてどのような指導管理をしていくのか、お伺いいたします。

これは 3 点、一括答弁でお願いします。

- 議長（横澤はま君） 教育長。

- 教育長（山崎 晃君） お答え申し上げます。

園舎改修については、交付金のかさ上げの採択希望を提出してありますので、採択されると、町は12分の1の負担となります。改修には約1億円を見込んでいるため、かさ上げの採択を得られれば、町の負担額は830万円程度となる予定であります。

運営費につきましては、入園児童の年齢や認定の種類などによって、公定価格は大幅に違うため、変動がありますが、町の負担は年間1,600万円程度と見込んでおります。

定員につきましては、園を運営していく上でサポートできるところはしていきますが、基本的には民間の経営努力に任せたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 町長にお伺いしますが、気になるところでございます。

運営費の年間1,600万円ということが浮上してきましたけれども、町長、どうでしょうか、これが10年間の契約で、1,600万円というのはかなりの額だと思います。稼ぐ町政とはかなりかけ離れたものであると思います。

無償の譲渡であり、運営費を毎年1,600万円支払うということであれば、この辺は、町にかなりの荷物がかかってくるという感じになります。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

1,600万円が今、試算されております。それを今、公立園で1園になったところで考えてみますと、池田保育園ではそれが全部、この金額、1,600万円の負担額だけですけれども、人件費が全て町負担になっております。2つに増やしても、トータル的には減るという数字でございます。

そういったところを理解していただければ、そういった1,600万円を出したとしても、要するにそれだけで、国の支援を頂きながら運営ができ、さらに財政面でも圧縮が図られるということになっておりますので、御理解いただければありがたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 質問7に移ります。

民間保育園の準備の進捗状況の中で、町民と議会に納得感のある説明をお願いしたいと思います。

これは昨日も回答を得ておりますが、新規事業者は10年間、経営維持を図ることとありま

すが、その間の町のランニングコスト、また経営基盤としての定員を確保できるのか、公立・私立の競合の中で、2園がそれぞれの個性を発揮し、存続できるのか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

会染保育園の関係でありますけれども、民間保育園のランニングコストは先ほどの答弁のとおりです。定員の確保については、民間運営事業者と共に、町も連携しながら取り組んでまいります。

2つの保育園は、競合するのではなく、お互い切磋琢磨しながら、よりよい池田町の教育・保育を目指すものと認識しております。その結果として、それぞれの個性を発揮して存続していけるものと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 続けてお伺いします。

民間保育園についての住民説明会です。

昨日も質問が出て、回答は得ておりますが、保護者説明会を十分行い、事業だけが先行することのないように配慮を重ねてお願いいたします。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 御説明いたします。

町民の皆様には、先日の議会全員協議会の御意見を受けて、複数回、町全体での説明会を開催する予定です。日程については昨日答弁したとおりであります。

また、工事等の説明についても、山崎議員御提案のありました地元の皆様への住民説明会を開催いたします。保護者の皆様へも、説明の機会を設けたいと思います。議会の皆様にも進捗について、逐一御報告をさせていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 昨日の回答でも、3回というような形の回答があったかと思いますが、説明会でございます。

その後また、いろんな諸問題も出てくるのではないかな、ここに固執しないで、ぜひ柔軟

に、その後も住民の意見・要望、そして新体制になるわけでございますので、その辺を含めて、きちんとまた、教育長さん、町長さんも、ひとつよろしく説明会のほうを、住民が納得感ある、ああそうだな、これで市立保育園は大丈夫だ、そのような説明会を行っていただきたいと思います。

では、大きい3点目に移ります。

昨日もこの問題については、同僚議員も発言しておりますが、デマンド交通も含めた今後の公共交通の在り方についてです。

デマンド交通は、利用者の需要に応じて運行される交通サービスであり、特に公共交通が不十分な地域や高齢者、障害者の交通弱者にとって、重要な移動手段となっています。県アドバイザーの意見を踏まえ、メリットを書かせていただきました。

1点目は、柔軟な運行、デマンド交通は利用者のニーズに応じて運行されるため、定時定路線のバスや電車に比べて、より柔軟な移動手段を提供します。利用者は必要な時間に合わせて予約ができるため、待ち時間が短縮されます。

2点目は、交通弱者への配慮、高齢者や障害者など公共交通機関を利用しづらい人々にとって、デマンド交通は重要な移動手段です。特に病院や買物など、日常生活に必要な移動を支援する役割を果たします。

3点目は、地域活性化、デマンド交通は地域の観光地や商業施設のアクセスを向上させることで、地域経済の活性化にも寄与します。観光客が訪れやすくなることで、地域の魅力を高めることもできます。

4点目、コスト効率、デマンド交通は需要に応じた運行が可能のため、無駄な運行を減らし、コスト効率がよいとされています。特に利用者が少ない地域では、従来の公共交通よりも経済的です。

5点目、環境への配慮、デマンド交通は乗車人数に応じた運行が可能であるため、車両の稼働率を高めることができ、結果としてCO₂排出量の削減にもつながりますということで、メリットでございますが、このように皆さんが周知のところだと思います。これは公共交通の会議で行われた県の内容になっておりますが、指導の内容になっております。

そこで、8点目をお伺いします。

デマンド交通を含めた今後の公共交通の在り方について、行政の考えを問います。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） デマンド交通も含めた今後の公共交通の在り方ということでお答

えいたします。

長野県公共交通計画においては、目指す将来像を「自家用車に頼らなくても大きな不便を感じずに誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を実現」と掲げており、特に通院・通学などの日常生活における移動や、観光地への円滑な移動の確保を目指すこととしております。しかしながら、全ての住民が公共交通のみで不便なく生活できる水準の交通サービスの維持実現は、池田町のような規模の行政体では、人口規模や財政面の制約等から、極めて困難であると考えております。

そのため、公共交通以外の手段を持たない、または近い将来、免許返納等によって公共交通に頼らざるを得ない高齢者層、通勤・通学のために日常にバスを必要とする方々を主要のターゲットといたしまして、それぞれのニーズに応じた効率的かつ利便性の高い交通網の構築・運営が必要だと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） 昨日もこの問題が提起されたわけでございます。

質問９になりますが、特に山間地、昨日は広津ということで、町長のほうからも地域指定がありました。病院、商業地域からの遠隔地も本当に大事だと思います。こういう意見が今、私のほうへ届いております。何とかしていただけないか。

議論しているところではないと思います、今。早急に、これは解決策を練っていただきたいんです。昨日はハイブリッドという言葉が出ましたが、ハイブリッド、ハイブリッドでやっても駄目なんですよ、２つあるといっても。早くそれを先行して、あるいは取り入れて、今、試行の段階に入らなきゃいけないと私は思うんですよ。いいか悪いか議論するのではなくて、困っている人がいるわけですので、その点をぜひ、この問いに私はかけております。

ハイブリッドの意見も出ましたが、そこも含めて、あづみ病院から遠隔地の高齢者から、安曇野線町、内循環線を利用しても、バスを長時間待たなくてはなりません。その結果、高額タクシーを利用せざるを得ないと嘆く住民の方が少なからずおります。たくさんおります。今後、高齢化がますます進んでいけば、または免許返納ですか、ますます足の心配をしなければなりません。交通弱者が拡大の一途を進んでいます。

このような現状を打破するために、デマンド交通を試行してみる時期に来ているんだと思いますが、住民課長の意見をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 滝沢住民課長。

○住民課長（滝沢健彦君） お答えします。

山間地や遠隔地にお住まいの高齢者の方々が公共交通機関を利用して医療機関や商業地域へ移動する際に、待ち時間やアクセスの不便からタクシー等の高額な交通手段を余儀なくされている現状は深く認識しているところでございます。特に高齢化が進む中で、交通弱者となる方々への支援は喫緊の課題であり、その解決は新たに取り組が必要と考えております。

そのため、本年度におきましては、県のアドバイザー等も導入しながら、デマンド型サービスの導入を視野に入れながら、運行方式の改善に向けた具体的検討を進めているところでございます。地域の特性や住民ニーズに対応するより柔軟で効率的な運行形態を模索し、その方向性を提示できるよう努めておりますということで、昨日、三枝議員の一般質問で町長が答弁したとおり、デマンド交通の試行を来年度実施する準備という段階に来ている、そんな状況でございます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） 試行していただけるということでございますので、ぜひ実行という形で着手していただきたいと思います。

１点は、昨日の６月７日にも出ておりました、市民タイムスに、松川村で福祉バスということで大きく出ておりました。福祉バスも視野に入れて、どういう方法がいいのか、無料だと書いてありますね。そして、利用者に寄り添う、りんりん号で助っ人で、安全・安心で手助けをする、乗るときに、乗降の際に、そういうことが出ておりました。本当にこういうものを、本当にいいことはすぐやっていくということが行政でございますので、ぜひ試行して、実行に移していただきたいと、そのように思います。

それでは、最後の問題なりますかね、４点目でございます。

開かれた町政としての町民ミーティングの今後はということで、去年、本当にミーティングを行って、大勢の人に参加していただき、また、ミーティングの内容が今実行に移されている、アクションプランというか、アクションに移されているところでございます。

矢口町政も２年目の本年、町民との会話、これは最重要だと思います。そこに泉のごとく意見・要望があると思うんです、私はいつも言っております。町民との会話と民意をどのように町政に反映していくのか。

１点目は、「ようこそ町長室へ」、昨年度より数回実施されたかと思いますが、３月の私

の一般質問に、その集約状況を私が記録したものを整理して、開催後の直近の課長会議にて報告及び対応について協議しています。課長会議を待たずに問題を解決した事例もあります。予算編成が伴うものは編成方針の中に盛り込みましたと、町長より御回答いただきました。

「ようこそ町長室へ」の開催は、町長肝煎りのものであると解釈しております。そうであるならば、大事な町民の皆様の要望・提案を、報告書のような形で町民や議会に開示すべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 町民の皆様の民意をどのように反映していくかというお話でございます。

「ようこそ町長室へ」ということで、これまで3回実施をいたしました。延べ25のグループ・個人の方々が町長室へお越しいただきました。若い方から年配の方まで、男女を問わず御参加いただき、貴重な意見をいただいたことは、本当にありがたく感謝しているところであります。

議員から、報告書のような形で開示すべきではないかとの御提案ですが、通常の見聞交換とは違い、かなり個人的な意見を述べられる方も多く、あえてクローズした空間で話されることは、町民の皆様の生の声であるとも言えます。その点においては、発言内容を含め、公表については本人の了承を得ているわけではないため、慎重にならざるを得ません。

まずは、施策として事業化等につながった際には、公表することも可能かと思いますが、公表について、参加した方の御意見も伺う中で、次回以降で検討してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 次の提案もそうなんですが、これ毎回、町長にお伺いしているところですが、町民との対話を重ね、民意をどのように町政へ反映していくのか、町政をあくまで住民の永遠の課題かと存じます。

今、池田町は、美術館、保育園、そして農業問題、義務教育の在り方問題等、諸問題が山積みしております。こんなときだからこそ、現場の生の声を聞くことが最重要であると深く思いますが、行政の地域懇談会、いわゆるお出かけ型です、集めるのではないです。このことを再度要望いたしますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

さきの自治会協議会においても、要望等いただければお伺いして、懇談会を開催する旨のお話をさせていただきました。

前回、「町長と語ろう！いけだまち」と題して、直接町民の皆様と語り合う機会を設けましたが、若干、参加人数的には少なかったようにも思います。やはり懇談会を開催するには、ある程度のテーマや団体ごとで懇談が適切であると考えております。

御提案いただきました分野につきましては、担当課と協議を重ねながら、適切なタイミングで懇談会の開催を目指してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 地域懇談会については、ぜひ実行していただきたいと思います。

質問11に移ります。

今年は町民ミーティングを開催するのか。新年 1 月14日に、「ただいま いけだまち～小さな町で大きな幸せを見つけよう」の人口減少対策キャッチフレーズが発表され、だんだん町民の皆様に浸透されつつあるかと思えます。

お題目はできたが、人口減少や少子化対策の具体的なアクションプランと具現化が見えてきていない現状である。今年は町民や議会に対して、具体的なアクションプランを示すときであると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

昨日の薄井議員の質問と重なる部分がありますが、今回の議会定例会及び全員協議会において、幾つかの人口減少対策を打ち出しているとおり、いかに迅速に手を打っていくかが大切だと考えております。

毎月開催される庁議、いわゆる課長会議において、意識の統一を図っているほか、ケースによっては、課を越えて取り組んでいく必要もあり、人口減少対策企画会を通じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 率直にお伺いいたしますが、今年は町民ミーティングを開催する予定があるのか。あるといたしますと、どのようなテーマで開催するのか、お尋ねいたします。

町長の見解をお伺いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

現在のところ、開催の有無を含め、未定であります。昨年の町民ミーティングでは、多くの皆様に参加していただき、心から感謝するところですが、人口減少施策の推進とともに同時進行するのは、マンパワー的な課題もあり、すぐに開催することは正直難しいと考えています。

しかし、ワークショップ形式でのミーティングは、誰でも発言しやすい環境であることから、さきの質問でもあり、テーマ別などの明確な課題について、実施していくことは必要であると感じております。昨年度の課題や反省を踏まえて、開催については考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） ありがとうございます。前向きによろしくをお願いします。

最後の大きい質問になります。

質問12で、若者の政策提言を積極的に町政に反映し、少子化対策に寄与すべきである。松本市の事例を挙げまして、若者参画課が導入されるということをお伺いして、私は本当に、これは池田町も導入すべきだ、このように思っただけの再度の質問になります。

3月の私の一般質問で、人口維持を15歳から35歳にターゲットを絞った狙いはに対する町長、健康福祉課長は、人口減少が進む当町の人口ピラミッドにおいて、著しく割合の低い年齢層である。人口維持のためにターゲットの年齢層を増やし、安定性の高い富士山型にしていくことを狙いとしていると御回答がありました。私も賛同するところでございます。

そうであるならば、その年齢層、いわゆる若者世代の意見・提言・要望を積極的に町政に反映すべき体制づくりが求められると思います。町長はどのようにお考えですか。また、若者政策提言のアクションプランをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

子供の声は未来の声と言われています。大切な意見を持っている中学生を含めた若者世代の意見を聞き、町政に反映することは、とても重要なことだと考えております。先ほどまで、会染小学校の3年生がここに傍聴に来ていただきました。そういった声も大事にしてい

たいというふうに考えております。

昨年度も、中学生から内容の濃い先進的な提案を幾つもいただきました。これだけ池田町を思っている子供たちのために、私たち大人は何ができるのかと、自問自答を何度も繰り返しました。私としても、何としても、よい提言については取り入れるよう努力をしてみたいと思います。

今までいただいた御意見等は、アクションプランまでひもづけることができていません。今後どのようにアクションプランとしていくのか、他の意見との整合性も踏まえながら、考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 最後になりますが、私が議員になった当初より一貫して、若者政策提言の場が必要不可欠であると訴えてきました。3月議会で町長は、若者の声を聞くことは、大人になってからのリターン施策にもつながってくることから、何らかの形で実現できるよう努力してまいりますと発言しております。

私は、ユース未来会議、おおむね15歳から39歳の若者世代の30人くらいの規模のミーティングによる行政への政策提言の場を構築し、その会議を基軸として、若者要望・提言を酌み取ることと、行政もしっかりアシストしていくような体制づくりが必要かと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 15歳から39歳、いわゆる若者世代、青年層のミーティングについて、実現できるよう模索しておりますが、具体的にどのように、その世代の皆さんに依頼をかけて集まっていたのか、なかなか難しい課題があると感じております。

また、学んだり働いたりしている世代でもあり、参加の時間やタイミングなど、生活様式の多様化などで、リアルに集うことへのハードルも高いと感じております。今後は、若手役場職員の意見聴取等を通じて、どのようにしたら開催ができるのか、検討してまいります。

場合によっては、メタバースなどの仮想空間を利用したミーティングも可能かもしれません。また、行政としては、同世代の若手職員をアシスト役として活躍できるような体制づくりも必要ではないかと感じております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔 4 番 山崎正治君 登壇 〕

○ 4 番（山崎正治君） 町長の前向きな考え方、ありがとうございます。

若手職員にもアシストとしていくという話がありました。本当に、若い人でなけりゃできないことがあるかと存じますので、特に若手職員を含めた体制づくり、若者政策提言を本当に町が反映していったなら、それを取り入れていったならば、少子化対策も一歩も二歩も前に出るのではないかな。

これ、アクションプランの中に入れていいことだと思っているんです。これこそが、私はアクションプランだと思います。そういうことに視座していく、目を注視していく。そのことが今、最重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、結びに、世界一貧乏な大統領と称された南米ウルグアイのムヒカ大統領が最近話題になっております。大統領在任中も、公邸ではなく郊外の農場で生活続け、一国のリーダーとして異例の質素な生活を貫いた。残された名言の中で、戦後日本は欧米化して、日本らしさがなくなったと指摘しております。また、現代の大量消費社会を持続可能ではないと厳しく批判し、真の豊かさとは何かと問い、我々は時代の変わり目にいると若者にメッセージを送っております。

日本らしさとは、古来よりある日本の伝統的な文化芸術の花を咲かせ、そして若者世代に継承していくことだと痛感しております。池田町には、杉山巢雲先生や浅原六郎先生の先達の精神に立ち返り、温故知新の精神で日々新たに生活したいものだとし上げて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○ 議長（横澤はま君） 以上で、山崎正治議員の質問は終了しました。

矢 口 結 以 君

○ 議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

7 番に、1 番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

○ 1 番（矢口結以君） 7 番に、1 番の矢口結以です。

令和 7 年 6 月議会定例会、一般質問を始めさせていただきます。

私の今回取り上げるテーマは、今進められている義務教育のあり方検討委員会の進捗状況

について問わせていただきます。

まず、検討委員会の設置目的と位置づけなどについてお伺いいたします。

昨年9月に義務教育あり方検討委員会が設置され、第1回目が9月25日、第2回目が11月28日、第3回目は1月27日、第4回目が今年4月26日に行われております。

検討委員会の設置目的は、将来を展望した池田町立小・中学校の義務教育の在り方について、総合的な見地からの検討結果を令和7年度に教育委員会に答申することを目指し検討を進めてまいると、ホームページ等で掲載されております。

昨年9月議会での同僚議員による議場での質問の回答は、統合や再編を前提にしたものではなく、急激な少子化、出生数の低下というのが目の前にあるということも踏まえて、みんなで考えてみたいということでの提案、保護者や町民の方々から意見を聴取することにも必要になるのではと思っている。どのように進めていくかは、委員の皆さんの御意見もいただきながら、現状や教員の配置について、文科省や県教委の決まりもあり、それについても理解いただきながら進めていく必要がある。現状はどうかということを理解いただいたり、先に進めている市町村について、例をみんなで見ながら、現状を理解していくようなことから始めなくてはいけないと思っているという答弁がありました。

教育長の答弁どおり、第1回目の検討委員会では、設置目的の説明と池田町の児童数の推移、教職員の配置の在り方、義務教育学校や学びの多様化学校などの例について説明がなされておりました。

質問です。

将来を展望した池田町立小・中学校の義務教育の在り方について、総合的な見地からの検討結果を令和7年度に教育委員会に答申することを目指すということが目的であるのか、改めてお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

〔教育長 山崎 晃君 登壇〕

○教育長（山崎 晃君） お答えを申し上げます。

繰り返すことはしませんが、今、議員がおっしゃったとおりであります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） そのとおりということだったんですけれども、私はこの目的を何度読んでもちょっと分かりにくくて、とても抽象的で、具体的に何をを目指すのかなというところ

が、町民の皆さんはもちろん、委員の皆さんでも分かりにくいんじゃないかなという印象があります。

第1回目の資料を見ますと、地域や保護者の皆さんと一緒に、これからの時代の教育に対応したよりよい教育環境を考えるためとも書かれておりました。これを読んで私は、教育に対応したよりよい教育環境を整えるためだったんだというふうに感じた次第なんですけれども、設置目的がどの程度、住民の皆さんに理解されているのかというところは疑問が残りますし、委員の皆さんの中でも認識にずれがあるようでしたら、議論の深まりにも影響が出てくるんじゃないかなというふうに思っているんですが、これについて、もう一度教育長に、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 今御指摘のように、じゃ一体何をやるのかというようなことがはっきりしないというような御意見、委員会の中でも再度質問を受けたこともございますが、しかし、確かにここで言ったとおり、前提条件を何も持たないで、だけれども、少子化が進んでいることは事実であるということ、それから、池田町が教育大綱を据えて、保小中15年プランの下、進めてきたことについて、今現状、学校はどうかと、何を今後、池田町の学校として大切にしていけるのかというようなことを踏まえながら、今後の在り方を考えていきたいということで、繰り返し説明をさせていただいているところです。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 本当に今、教育長おっしゃるとおりで、どこをゴールにするのかというところが、委員会の中でも度々聞かれているようなことがございました。

今後の義務教育の方針決定ですとか具体的な施策を行っていくための、この答申が基礎資料になるのかなというふうに思っているんですけれども、それをつくるための多様な意見というんですかね、そういう意見を収集する場であるということも、言っていたいたほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんですけれども、その点について、教育長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 収集をするということよりは、一定の方向性を審議してほしいなというふうに思っているところでありまして、それが答申ということをお願いをしていることであります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

○ 1 番（矢口結以君） 方向性を審議するということで答弁いただきました。

次の質問にいけますけれども、ホームページ上では第 2 回までの会議録しか公開されてお
りませんでした。第 2 回に関しては、付箋の貼られた模造紙の写真のみで、細かな文字まで
は読み取ることができませんでした。

改めて、今までの経過について、何をどのように行ってきたのか説明を求めたいと思いま
す。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 報告のほうに分かりづらいということで、申し訳ないなと思ってお
ります。

現在、第 3 回までの会議録は公開をされております。遅れぎみであることは申し訳なく思
っております。

第 1 回では、議員が言われたとおり、設置の目的、町の児童数の推移、教員配置の基準、
義務教育学校や学びの多様化学校の説明を行いました。

第 2 回では、3 校の校長から各学校の取組の紹介や学校経営案を説明した後、池田町の
小・中学校のよさと今後の課題について、4 人ずつのグループワークを行いました。その後、
保護者、児童・生徒、教職員に行うアンケートの検討を行いました。アンケート内容につい
ては、様々な意見が出されたため、後日部会を開催して、内容や文言について修正を図りま
した。

第 3 回では、3 校の校長から、学校自己評価の結果について説明をお聞きし、アンケート
項目の確認を行いました。その後、前回のグループワークを受けて、今後の課題についてど
のように取り組んでいったらいいのかについて、グループワークを行っております。

第 4 回では、アンケート結果をお示ししましたが、結果の確認や結果のまとめ方について、
多岐にわたり御意見をいただきました。その後、結果のまとめ方や今後の進め方について、
正副委員長と複数回打合せを持ち、第 5 回に向けて準備を重ねているところであります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

○ 1 番（矢口結以君） 私も、この詳細を出すときに調べたところ、2 回までだったのかなと
思ったんですが、また別日に調べたら、第 3 回目まで会議録が上がっておりまして、失礼を

いたしました。

会議録の公開などについては、この後、最後のほうでも触れますので、次の質問に参ります。

検討内容と議論の方向性ということで問うていきます。

4回の委員会を経て、児童・生徒数の減少だけではなくて、学校施設の老朽化、教職員の働き方、不登校児童への対応、個別最適な学びの在り方、PTAや保護者の学校への関わり方ですとかコミュニティスクール、部活動の地域移行などの課題も、山積しているのではないのでしょうか。学校や家庭、地域がそれぞれ抱えている課題感がオープンにならないければ、議論は進まないと考えます。

まずは、池田町の義務教育の中で何が課題であるのか、議論の方向性が見えませんが、教育委員会のこれまでの委員会での手応えや課題感をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 先ほど説明させていただいたとおり、2回のグループワークを行っていますが、その結果というか話合いの中から、池田町の小・中学校のよさについては、以下のような意見が出されているかなと思っています。

どの学校も大綱を意識しながら運営している。子供主体の行事や活動がなされている。ICTの環境が充実している。保小中の連携が進んでいる。地域との関わりが深い。学習集団としてのまとまりが感じられる等々でございます。これらは、池田町が今まで取り組んできた成果ではないかなと捉えております。

逆に課題としては、学校でやることが多い。先生が忙しい。不登校児童・生徒への対応。校舎の改修が必要。情報発信が足りない。小学校でのクラス変えができない。そのほかにも、特別支援教育やインクルーシブ教育を含めて、児童・生徒一人一人に寄り添った指導や支援の在り方といったことが、課題として挙がっているかなと思っています。

課題は成果の裏腹の面でもございます。まだまだ努力を要する部分だと思っています。また、子供の数が減少しているというのは、今までに経験していない課題であるということも事実であると思っています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

先ほど保育園の答弁でもあったんですけれども、なかなか選択肢というところも必要にな

ってくるのかなというふうに思っていてまして、不登校児童の推移ですとか、あと、やることが多い、先生が忙しいというところも課題だということで挙げられていました。

私のほうから一例を御紹介しますと、安曇野市の明北小学校ですとか松本市の中山小学校など、小規模特任校制度を導入している事例がございます。茅野市でも、小さな小学校を小規模特任校として存続を求めるといった声も出てきております。

小規模特任校制度というのが、文科省が1997年に制定した制度なんですが、この制度は、児童数の減少によって存続が危ぶまれる小学校が、小規模ならではのよさを生かした特色ある学校運営を行う場合に限り、自治体全域から児童を受け入れることを認めるという制度です。これにより、学区外からでも入学を許可して、特色ある教育を展開することが可能になって、教育移住などの可能性にもつながってくることもございまして、お子さんの特性などもあるということを御答弁いただいたんですけれども、大人数ではなくて少人数だからこそ、安心して通える子供たちもいるんじゃないかなというふうには考えます。

委員会では、地域の学校を残す、小規模でも地域の学校として存続させるといった方向性についても揭示すべきではないかなと思うんですけれども、義務教育学校とかそういった話だけではなくて、小規模特任校もあるんだということも提示していただきたいと思ったんですけれども、教育委員会としてはいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 先ほども申したとおり、2校をそのまま残すとか、それから再編をするとか、そういうことは一切、今の段階では、何も無い白紙の状態で行っているということとをまず御理解をいただきたいと思っています。その上で、小規模特任校については、確かに今議員言われるように、例えば大町市でも小規模特任校をやっていると思うんですよね。ただ、池田町の今の学校の規模が、小規模特任校というレベルではないという意識でいるんですね。だから、最初の状況で、そのことは資料としては出しておりませんでした。

ただ、今後議論が進めば、小規模特任校のようなものも考えられるというようなことは、話として出していく必要があるのかもしれない。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 今後の議論の方向性によっては、そういった揭示も考えていかなきゃいけないということで御答弁いただきましたので、進捗状況にもよるのかなというところではあるのかなと思いました。

次の質問なんですけれども、保護者と小学生、３年生から６年生までと中学生、１年生から３年生までに向けて、学校についてのアンケートが取られました。教育委員会としてのアンケート結果の受け止めはどうだったのでしょうか。また、検討委員会での受け止めの印象はいかがだったのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） アンケートについての御質問であります。

アンケートでは、１学級の人数や１学年の学級数について、保護者、児童・生徒、教職員の意見が集約されました。また、自由記述では、今の学校のよさや、こんな学校だったらいいと思うことが寄せられております。

先ほども申しましたとおり、検討委員会でのアンケート検討は、まだ行っている最中ですので、今の段階でここで私が何かを申し上げるということは、ちょっと控えさせていただきたいなと思います。

ただ、私の印象として、保護者、児童・生徒、教職員それぞれに、捉え方には特徴があるのかなと思っております。また、自由記述については、検討委員会が出された意見とアンケートでの意見は、多くの部分で重なっているのではないかと感じております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） アンケート結果はたくさん出ておりまして、本当に集計するのも大変なほど、いろんな議論が出ていました。その中でも子供たちの声というのは、とても貴重で、アンケートで拾うだけでいいのかなというふうに思うこともあります。

ワークショップ形式ですとか座談会ですとか子供委員会みたいなような形で、今後取り組んでいってほしいなと思うんですけれども、それに続くので、次の質問なんですけれども、子供の声はもちろんのこと、現場の声、特別支援などもありますけれども、職員の声ですとか、あと地域の声も聞いていくべきであると考えます。

資料１で示しましたように、当初スケジュールでは、住民の意見もアンケート調査をするよということで書かれておりました。しかしながら、遅れているような現状です。このまま声を聞かれずに答申を迎えることになるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 当初の予定より遅れているのは御指摘のとおりであります。今後の検討委員会の進み方や御意見にもよりますので、断定した言い方はできませんが、検討委員

会の意見がある程度まとまってきた段階で、地域の皆様の御意見をお聞きするという事は、やらなければならないと思っております。

なお、現場の声、職員の声については、2回目のアンケートを行うかどうか、意見をいただきながら、考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） おっしゃるとおりで、アンケートは教職員にも取られておりまして、50件の回答数だったんです。これらの現場の声というのも大事にしてもらいたいと思うんですけども、今後、住民のアンケートも、地域の皆さんの御意見をお聞きするという事も予定しているということなんですけど、そういうふうになりますと、このスケジュール感では、12月末までに答申を出すということで予定されているんですけども、委員会の時間も1時間半と、とてもタイトな時間で行われています。論点を絞って議論ができるようにしていかないと、なかなか終わらない、議論が平行線のままでいってしまうのではないかなという懸念もありますし、委員さんにはぜひ早めに資料を送っていただいたりですとか、あと、場合によってはスケジュールの見直しなんかも視野に入れて、熟議ができるような環境を整えていくべきではないかと思うんですけど、教育長、いかがですか。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 議員も傍聴に来ておられるので、様子を分かっていらっしゃると思うんですけど、おっしゃるとおりで、まず1点、スケジュールについては、当初はあのスケジュールで示しておりますけれども、臨時の会を入れるとか、先へもう少し延ばすとか、これは考えなくてはいけないなと思っています。12月中に何が何でも答申を上げるというようなことは考えておりません。

それから、きちんとテーマを絞ってということですが、これもこの前、議員見ておられたので、お分かりかと思いますが、アンケートの結果をどう生かすかということについて、この前は大変もめてしまいました。これは大いなる反省でありました。というか、素のままで出したほうがいいのかなという思いがあって出したのですが、実はあまりよくなかったということなのかなと反省をしております。

したがって、先ほども申しましたが、正副委員長と今かなり詰めて、アンケート結果をどう出したら分かりやすくなるのか、どう出したら議論に生かせるようなアンケート結果になるのかということで詰めているところであります。詰まり次第、でき次第、なるべく早く委

員さんにはお届けをして、しかも、次回はこういうことについて話し合いたいので、この結果を見てお考えをまとめてきてくださいというような形で、準備をしたいなと思っていると
ころであります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） よく分かりました。

次の質問にいきたいと思いますが、池田町の保護者向けアプリ「C4th Home & School」にて、このアンケートについてなんですが、小学校3年生と中学校3年生のデータが混ざったままの状態、円グラフの部分ですけれども、配信がされました。当初の回答件数は、児童・生徒で307件、保護者で429件だったんですが、第4回の検討委員会で出された資料では、児童・生徒が409件、保護者は429件でございました。

この辺で、集計漏れなどもあったのかなというふうに推測されるんですけども、教育委員会として、なぜそのような配信となってしまったのか、説明を求めます。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 教育委員会としても、以前にもアンケートを実施したことがございますが、その際に、アンケートに答えた者には早く結果を伝えてほしいという御意見をいただいたことがございます。今回は、数字で示せる結果については、答えた方々にお伝えをしたところでありました。

ただ、児童・生徒の人数については、結果のまとめに不備がございました。また、小学校3年生と中学校3年生が混ざっていたということではありますが、これは人数として、同じ3という数字でカウントしたもので、データが混ざったということではありませんが、混乱を来したということでは、検討委員会でも御指摘を受けておりました。誠に申し訳なかったと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 私も保護者として配信を受けまして、その当時、大変驚きました。円グラフのみが配信されていて、細かいことも書かれているんですが、文字が切れていて、何のことか、ちょっと読むことができなかったりですとか、一体何のために共有がされたのかという意図が分からなかったものですから、今後は誤解のないように丁寧な配信をお願いしたいと思いますし、アンケートも前回の4回の検討委員会では、全て混ざった状態で集計さ

れて出てきたので、今後、今教育長おっしゃったように、集計結果についても、どうやって出したらいいかと検討しているということなので、学校ごとにやって、分析もこれからされていくのかなというふうに思いますので、引き続き丁寧な発信をお願いしたいと思います。

次です。委員会視察や意見聴取などの考えをお伺いしていきます。

第1回目の委員会でも説明がございましたが、学校統合あるいは小中一貫校、義務教育学校、学びの多様化学校など、様々な学校が設置されている昨今でございます。言葉では伝えられても、実際にはどのようなことが行われているのか分からない、伝わっていないのではないかと考えるんですけれども、会議室で伝えるのみではなくて、委員の皆さんの学校の視察、行ってみたい場所へ行ってみるですとか、学びの場ですとか、そういった支援も必要ではないかと考えます。また、フリースクールや保育園の現場の意見ですとか、そういったところの課題感なんかも共有してもらうべきではないかと考えます。

資料2を御覧ください。

小中一貫校と義務教育学校では明らかな違いがあります。先ほども、統合を前提にした議論はしないよということでお答えいただいているんですけれども、この中でも、やっぱり校長先生が2つそれぞれにいるのか、義務教育学校は1人で全体を管理するんだとか、全く違う形態になってきますので、そういったところの制度もあるということも知っていただきたいですし、行きたいなというふうに思っていたところでは視察に行っていたかたんですが、質問としては、委員での視察を行ったりですとか、保小中15年プランに係る保育関係者やフリースクール等への意見聴取などもすべきではないでしょうか、教育委員会の考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 必要があれば、義務教育学校の関係者を招いて話を聞くといったことは考えております。また、委員からの希望があれば、視察も考えたいと思います。フリースクールや保育の現場の話については、検討委員会での要望や意見に応じて考えてまいりたいと思っております。

また、資料で出していただいた小中一貫校と義務教育学校との差というようなことについても、話が出てくれば、きちんと説明をしなくてはならないと思いますが、義務教育学校については説明は一応しておりますけれども、小中一貫校については、どちらかというと、今の池田町の体制はこれに近いのかなというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

- 1 番（矢口結以君） よく分かりました。

必要があればということで御答弁いただいたんですけれども、できれば委員会からの声を待たずして、教育委員会としてはこういうこともやってもいいんだよというか、視察もできますよ、こういう人から話を聞きたいということであればお呼びしますよということ、教育委員会側からもぜひ示していただきたいと思います。

設置要綱の 2 条にも、委員は少子化による児童生徒数の減少に対応した教育環境及び町における義務教育のあり方について調査研究し、検討を行うというふうに書かれております。ぜひ、いろんな学びの場の調査を委員の皆さんにもしていただいて、町民の皆さんにもお示しできるように、どんどんやっていただきたいと思うんですけれども、こういった視察もやって、要望があれば視察も考えたいというふうに教育長はおっしゃっていただいているんですけれども、町長にお伺いしたいんですけれども、こういった視察の予算ですとか、そういったところの保障はしていただけますでしょうか、お願いいたします。

- 議長（横澤はま君） 町長。

- 町長（矢口 稔君） お答えいたします。

教育委員会の関係ではありますけれども、予算のほうは町部局ということですので、教育委員会から予算要求がありましたら、改めてこちらのほうで、しっかり検討して対応してまいりたいと思います。

- 議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

- 1 番（矢口結以君） ぜひそのように情報共有をしていただきまして、しっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次です。答申を受けたその後のスケジュールですとか、そういった後の構想を問うていきます。

検討員会からの答申を受けた後、具体的なスケジュールについて伺ってまいります。

教育長は、答申を受けたら教育委員会で検討すると、委員会で説明をされておりました。教育委員会で検討するようなことがあってはならないと思いますが、この検討の意味は何か、お尋ねをいたします。

- 議長（横澤はま君） 教育長。

- 教育長（山崎 晃君） 答申が出ていない段階なので、明確なことは言いにくいわけであり

ますが、答申の内容を尊重しながら、そして十分吟味し、今後の方向性を考えていくということになるのではないかと考えております。

教育委員会が何らかの決定をしなくてはならないというような場面が、もしあるとするならば、それ以前に、町民や関係者等に意見を聞いていくことも必要になるのではないかと考えております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） 答申が出された後、教育委員会として、何らかの決定をしなくてはならないような場面があるとすれば、意見を聞いていくことも必要になるのではということで御答弁いただいたんですけれども、教育委員会として、どのような視点や基準で判断をしていくのか。教育委員の皆さんにも、この答申がどのような意味を持つのか、そういった説明が既になされているのでしょうか。もしなされていないようでしたら、示すべきと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） おっしゃるとおりだと思います。

答申が上がってくるということは事前にお伝えをしておりますし、定例の教委では、直近の検討委員会での様子、意見については共有をさせていただいているところです。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔１番 矢口結以君 登壇〕

○１番（矢口結以君） 今、そういったことも上がってくるよということは示していただいているということなんですけれども、義務教育のあり方検討委員会の答申というのは、法的な拘束力はないものなのかなというふうに思っているんですが、やはり委員さんの中には専門的な方もいらっしゃいますし、職員さんも入っていらっしゃるので、専門性ですとか、あとは客観性ですかね、住民の方も入っていますので、あと自治会の方も入っていますので、そういった客観性、あと様々なデータによる根拠などから、教育委員会や町行政、さらには議会に対しても、非常に大きな影響力を持つのではないかなというふうに感じているところです。

今までの答弁からしても、やっぱりこれは、すごく重要な答申になってくるんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、答申の内容についても、今後の義務教育の方向性を定める上で極めて重要な指針ということで扱われるんだ、ちょっと重複しますけれども、

それで認識をしたところで、次の質問なんですけれども、中川村では答申を受けた後、新たな学校づくりプロジェクトを立ち上げまして、基本方針を説明するとともに、子ども部会も設置して子供たちの意見を聞いたり、住民の皆さんと意見交換、こんな学校にしたいというような当事者性が生まれるワークショップ、研修会、また、地区懇談会を10回、地域を回って懇談をするなど、かなりの数を様々な形で行っていることが分かりました。

これだけ丁寧な合意形成が必要になる、学校の方向性というんですかね、そこが必要になるとも言えると思うんですが、これは、いつまでに何をどのように進めていくのか、教育委員会で具体的なロードマップや構想があるのか、お伺いをいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 現在は検討委員会が動いている最中でありますので、まずは答申を上げていただくことを待ちたいと思っております。当初の予定よりも遅れていますので、検討委員会を臨時で行うとか、先に延ばして行うということもあり得ます。具体的なロードマップや構想については、答申を受けてから考えていくということになると考えております。

今お話しいただいた中川村の例でありますとか、それから、近くでは大町市が今動いておりますけれども、進め方でありますとか、また、教育長会議なんかで話を聞くと、例えば栄村でも同じように取り組んでいたりして、それぞれにいろいろ考えて取り組んでいらっしゃるということは私も承知しておりますので、参考になるところは十分参考にさせていただいて、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 中川村のほうのデータもお渡ししているんですけれども、そういったいい点をぜひやっていただきたいと思いますけれども、答申を受けてから考えていくということで御答弁いただいたんですけれども、今、教育長、話をしながら、情報共有しながらということもお話しいただいたんですけれども、やはりロードマップですとか具体的な構想みたいなものがないと、具体的な行動をすぐに示していくというのは難しいんじゃないかなというふうに思っています。具体的な進捗状況ですとか今後の予定が明確になることで、住民は取組の全体像を把握しやすくなりますし、不安の解消にもつながるものと考えます。

教育委員会として、せめて何をしていくかということは、ぜひ考えておくべきではないでしょうか。個別施設計画もあります、会染小学校は大規模改修も先送りの状態で、老朽化も進んできております。当初、どんな答申が出ても、教育委員会としてしっかり受け止めてい

くんだということも教育長はおっしゃっていたと思います。

答申を受けてから考えるという認識でいいんでしょうか。私は、ちょっと遅いんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） おっしゃることも分かりますが、ただ、どのような答申が出てくるのかによっても、ロードマップや構想はちょっと変わってくるのかなと思うんですね。したがって、答申が今の段階で、どんなものかも分からない段階で、どんなロードマップと構想が描けるかなと、ちょっと今の段階では、私としてはイメージがしにくいかなというのが正直なところであります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

○ 1 番（矢口結以君） せっかく、答申がどういうものか分からないというところもあるということなんですけれども、委員会の中で出席されていれば、大体こういうふうになっていくんじゃないかなというのは想像ができそうなものなんですけれども、出してから考えるということでしたので、そのように私も注視をしていきたいと思いますので、お願いします。

最後です。町民への情報開示の在り方についてです。

義務教育のあり方検討委員会は重要な諮問機関です。それぞれの学校が、地域と共にある学校として存在しているはずです。住民に情報が届かない、知らなかったということがあってはなりません。

本来、義務教育の在り方については、町民の関心も高いはずなんです。広報への掲載は、本当は見開き 1 ページ目でもいいような重要なものであると思うんですけれども、最後におつけした資料を御覧ください。

先ほどの中川村の例になりますけれども、実際中川村では、広報 1 ページを割いて、義務教育あり方検討委員会の進捗状況や委員会が出た意見、4 回にわたって掲載がされております。村民が共に考えられるきっかけや機会となっていると思うんですけれども、ホームページでも一つのページで経過が分かるように、そちらもしっかりまとめられています。

池田町においては、昨年10月の広報に6分の1ページ、本当に少しのページで、始まりましたよというお知らせだけでした。この差は歴然です。

質問です。

今からでも、今までの経過を広報や回覧板、公式 L I N E などを使って、情報を開示して

いくべきではないでしょうか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 検討委員会として、アンケート結果について整理ができた段階で、何らかの形で公開をしたいと考えておりますので、今までの経過も含め、お伝えできるよう検討してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 分かりました。

ぜひ、今までの経過が分からない、調べに行けば分かるんですけども、分からないような状態ですので、私自身も先ほども、2回までしかなかったというふうに言ってしまったんですが、会議録が見つけれないということがございました。

ホームページの検索機能を使って、細かく入っていかないと見に行けない状態です。日程は出てくるんですけども会議録は別のページにあるですとか、その逆であったりですとか、そういったところで、町民も欲しいデータもなかなか取りに行きにくい状態です。このあたり改善していただけませんか、教育長、お願いします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） ちょっと持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ぜひ早めに検討していただいて、本当に誰が見ても分かるようにやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、町長にお伺いいたします。

町長として、この池田町の学校問題というのは、いろんな課題感を抱えていらっしゃると思うんですけども、現時点での町長のお考えをお示しいただけませんか、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

やはり池田町教育大綱にもありますように、こどもがまんなかで、今、一生懸命取り組んでいるところでもあります。そんな中で、箱物の話で、どこに持っていくか。どうするのか、一緒にするのかどうするのかというところは、日本全国でも同じような議論が進んでいるの

が実情だと思います。こういった人口減少が進む中で、本当に子供たちに何がいいのか、そして、一人でも取り残さないような教育また保育を続けていくにはどうしたらいいのかというところが、今、多分教育委員会でも悩んでいるところだと思います。

いろんな意見があって、それを取りまとめていくというのは、非常に苦勞でもあり、ある意味、大町市のように合併という選択をすれば、ある意味で残酷なところもあり、ほっとするところもあるかと思います。その中で、どのように池田町らしさ、池田町でやはり教育を受けさせて、子供が育ってよかったなというふうな、最終的なこういうものがよかったなというふうに思っただけのような、そういった在り方をしっかりと考えて、答えを出していただくと、まずはお願ひしているので、答えを出していただくとすることが、大事ではないかなというふうに思います。

池田町のいいところ、本当にいっぱいあって、それぞれの学校もいい取組が本当にあって、ただ2つを一つにすればいいとか、それぞれのままでいいとか、そういうままではなくて、もっともっといい方法があるのではないかな、子供たちに寄り添ったいい方法があるのではないかなというふうに思っておりますので、答申をしっかりと見守っていきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

これから、ぜひ子供たちには選択肢を用意していただきたいですし、保育園のことも、やはり選択肢が増えるということもあって、民間保育園誘致に至ったわけですがけれども、小学校も、やはり選択肢があってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、そういったところも含めて、ぜひ、答申が出てからでも構いませんけれども、総合教育会議などで、そういった意見交換の場ですとか、町民が知れるような機会をぜひつくっていただきたいと思いますと思ひまして、それを要望して一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（横澤はま君） 以上で、矢口結以議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

- 議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。
一般質問を続けます。

安 部 誠 君

- 議長（横澤はま君） 8番に、3番の安部誠議員。
安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

- 3番（安部 誠君） どうも、こんにちは。3番、安部誠でございます。

池田町議会6月定例会、一般質問、2日間続いた一般質問2日目、最後でございます。いろいろ役場の皆様、町長様も、質問に対する答弁その他でお疲れかと思いますが、また最後まで、よろしくお願いいたします。

私のほうは、大きく2つの項目で質問させていただきます。

まず1番目に、災害対策に関して、（1）池田町南部への防災倉庫の設置を求める。

池田町では、町民生活に甚大な被害を及ぼすおそれのある大規模な風水害、地震災害などに備え、池田町地域防災計画が定められています。しかし、非常用物資並びに非常用食料品の備蓄状況は、防災倉庫をはじめ池田町北部に集中し、池田町南部においては非常に手薄な状況です。

池田町南部の非常用物資備蓄所と備蓄状況、これは池田町防災計画の資料10-2より引用させていただいております。南部においては、会染小学校、会染保育園、多目的研修センターに、それぞれトイレ用品とか寝具、電話機、あるいは多目的研修センターですと、避難所間仕切り、あるいは大型扇風機、ブルーシート、ごみ箱など、全てを述べませんが、そこに列挙してあるような物資とその個数が記されております。備蓄物資が施設ごとにばらばらで、品目や備蓄数も僅かな状況になっております。

として、また表を御覧ください。

池田町南部の非常用食品飲料備蓄所と備蓄状況、備蓄所は会染小学校、会染保育園、多目的研修センターとなっております。それらの3か所には、長期保存可能な食品や飲料が保存

されております。品目としては、ワカメ御飯のアルファ米ですとか、あるいは500ミリリットルのお水、あるいは飲み水、貝柱のおかゆなどですが、これら3か所の備蓄品を合計しても、池田町南部全体での保管は、食品が360食と、飲料が500ミリリットルで312本、156リットルと僅かな備蓄状況です。

しかし、防災倉庫での保管は、食品が9,062食、飲料が各種総計で7,245リットルの保管がされています。現状は、各施設の備蓄状況と想定避難者数はリンクしていません。また、ヒアリングによると、今後は総合体育館でも備蓄する予定だが、池田南部での町の防災備蓄を大きく増やす予定はなく、備蓄状況に偏りがある状況が存在しています。

問1、池田町南部における町の非常用物資並びに非常用食品飲料の備蓄状況は、防災倉庫がある池田町北部と比べてあまりにも少ないと考えますが、見解を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

〔総務課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○総務課長（寺嶋秀徳君） それでは、安部誠議員の御質問にお答えさせていただきます。

災害の種別や地域が限定的な場合には、開設する避難所が限られる場合もあります。また、指定避難所の地区指定をしていないことなどから、避難所の避難者数の想定は難しく、限られた備蓄物資を分散配置しておくよりも、防災倉庫から備蓄品を必要とする避難所に集中的に移送するほうが、ロスなく提供できるものと考えております。

しかしながら、道路状況などにより移送が困難になることも想定すると、ある程度の分散配置をすることも必要であります。町南部の平地は浸水想定区域、また土砂災害警戒区域に該当し、新たな防災倉庫の建設も難しいことから、南部や北部の既存の避難所に備蓄品収納スペースを確保して、引き続き分散配置を進めたいと考えます。

より確実なのは、各家庭で最低3日程度の備蓄品をローリングストックしていただく方法です。町の備品は、町民全ての皆さんを充足する量を確保することはできません。その点についても御理解をいただき、各家庭での備蓄をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今述べたようなことは、当然理解はしておりますが、特に最後に述べられた各家庭での備蓄ということに関してでございますが、私は世帯の備蓄状況に関して質問しているのではなく、質問の趣旨は、県の想定する避難所への最大避難者数、池田町の場合は1,900人というものが想定されておりますが、その想定者に対して、池田町の非常用物

資並びに食品・飲料の保管状況が、池田町北部に偏り過ぎているのではないかとということです。再度答弁を求めます。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

町内の北部に防災倉庫が存在しまして、北部に偏りがあり南部に備蓄品が少ないという状況は、現実、確かにそういう状況でございます。この後、すみません、質問もございまして、そういったところで、町の考え方につきましても触れさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） この後の質問とそれに対する答弁で、また深くお答えいただけるかと思いますが、とにかく今の答弁でも、北部に偏って南部のほうは手薄だということは、町のほうも御認識いただいているというふうに解釈いたしました。

それでは、さらに別な観点で、人口や想定避難者数からも考えてみます。

池田町南部の非常用物資、食品・飲料備蓄所の会染小学校、会染保育園、多目的研修センターが指定緊急避難所になっている地区は16地区あります。先ほどの答弁でも、避難所は特に地区の指定はしていないということですが、これらの16地区には、16地区の避難所として掲載されているものの中に、現在会染南部にある、備蓄所として活用されている会染小学校、会染保育園、多目的研修センターがございます。

この16地区、これは町の資料から、令和7年4月30日現在ですが、花見258人、滝沢・田の入523人、滝の台104人、林中735人、渋坂110人、坂下198人、新屋敷・中木戸340人、渋南271人、内鎌833人、和合272人、十日市場300人、高瀬橋南74人、鶴山302人、中之郷298人、南台171人、陸郷23人、この16地区、対象人員4,812名、町の総人口の53%の避難所としての記載がされているのが、その3か所でございます。

そして、各避難所の避難者想定人数は、会染小学校が688人、会染保育園が174人、多目的研修センターが228人、創造館が131人、美術館が269人、ハーブセンターが21人で、最大避難者想定人数は1,511人、危機管理対策室への聞き取りとなっております。

この数字は、町の最大避難者総定数の79.5%に当たります。

問2、総人口の5割を超える池田町南部にも、震災級の災害に備えて備蓄品を分散する防災倉庫の設置が必要であると考えます。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

町のはザードマップを見ていただくと分かるかと思いますが、町南部の平地は、ほぼ全てが浸水想定区域、また土砂災害警戒区域に該当します。安全で交通のアクセスがよく、適した場所があれば、町南部においても防災倉庫が必要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○3番（安部 誠君） 今、必要性はあるということでございますが、糸魚川静岡構造線に起因する震災級の災害時には、町総人口の53%の池田町南部では、単純計算しても、最大避難者数1,900人に対して、1,007人の避難者が発生する可能性があります。この数字を考えても、池田町南部に備蓄品を分散保管する防災倉庫の必要があると考えます。

町南部に防災倉庫の適地を調整し、防災倉庫の設置を検討していただきたいと思います。

町長の見解を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

防災倉庫の南部についての御提案ですが、確かにそれができれば、一番理想だと思います。しかしながら、そういった適地があるのか。本当に、ここの池田町の役場さえ3メートルの洪水につかってしまうという、池田町はこういう状況でありますので、そこに設置したとしても、いざというとき使えなくなったということが、一番あってはならないと思います。その点では、やっぱり地区の防災倉庫も借りるなど、様々な手で防災備品を分散配置していくというのが、スピード感を持った形としてはいいかなというふうに思います。

しかしながら、防災倉庫は物置タイプが結構多くて、温度管理にやっぱり敏感なものは、食品等をやっぱり置いておくのは厳しいということであれば、取りあえずが一番確実なのは、各地域の基幹センターを中心に分散配置を進めさせていただく。それが一番身近にあって、これだけの備品があるんだという点検にもなりますし、身近に感じていただいて、これしかないのかと感じていただければ、より自分たちのほうで、これだけもっと必要だよということも考えられますので、避難場所と分散配置の場所が、これだけ南北広いので、一気に離れているというのは、やっぱり好ましくはないと思いますけれども、そうではなくて、各地域の基幹センター等が今現在機能しておりますので、比較的そういったところに、まずは分

散配置をさせていただいて、さらに避難場所には、ある程度、今おっしゃられた人口に見合った程度の分散配置を徐々に進めていくというのは、方法としては十分考えられると思いますので、そういった対応を今後はしっかりさせていただきたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 一つ前向きな発言もいただき、ありがとうございます。

ただ、今町長の話の中で、池田町南部においては浸水流域が広いというお話もございましたが、高瀬南部等に関しましては、大北地区のそれぞれの関連する自治体との話合い、あるいは協定の見直しにより、事前の放水とかも今までよりはできるようになっていると。それと同時に、高瀬川上部の土砂の採石に当たっては、池田町の議会でも視察には行きましたが、土砂搬出のためのトンネルを通して、それが通っていけば、さらに貯水量は上がっていくという意味で、今までよりは出水に対する、洪水に対する危険度というのは、そういったものを2つ合わせていけば、かなり下がっていくということも考えられますので、そういう中で、ぜひ町長のおっしゃるとおり、基幹センターであるとか、あるいは、今現在備蓄してある場所への食品の備蓄の増強を図っていただきたいと同時に、やはり震災級の災害ということであれば、そういうものの備品も必要になりますので、その防災倉庫に準ずるものの設置の検討というものを併せて、ぜひ進めていただきたいと思います。要望として、また伝えておきます。

続きまして、問3でございます。

町は災害時協力井戸・湧水の登録に関する取扱要綱を定めています。現時点での登録状況を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

現在、1企業と協議中です。登録申請を受けて審査した後、決定通知書を交付した時点で、町ホームページに掲載する予定でございます。また、ある程度、協力井戸の登録が集まりましたら、地図等も使って住民周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 現在、1企業と協議中ということですが、その企業との協議がうまく

いって登録申請ができた場合に、どのくらいの水の確保ができるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） 水量については想定になりますので、ちょっと数値をここでは、正確なところでは申し上げられませんが、また公表された時点で、できるだけそういった想定量というか、一応災害時には飲み水として使えるような、そういった制度でありますので、そこら辺できるだけ、想定数値といえども、ある程度の見込みは出せるように考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ぜひよろしくお願いします。

登録申請を受けた企業が幾つある、あるいは井戸が幾つある、だけれども、トータルではどのくらい活用できるか分からないというのでは、やはり町民も心配ですし、我々もそれに関しては、ぜひ数値というものを確認していきたいと思います。

今後の災害時協力井戸、湧水の登録の進め方並びに非常用飲用備蓄品以外での飲料水の確保の方法をお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

先日、災害協定、安部議員も御存じかと思いますが、エア・ウォーター社のグループ会社になりますけれども、大町市にございますAW・ウォーター株式会社様と災害時の飲料水の提供に係る協定を調印いたしましたので、そういったニュースをまた町民の方にもぜひ知っていただくことで、災害時の安心を少しでも感じていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 補足して御説明いたします。

井戸があっても、北陸の震災のときもそうだったんですけれども、そこまでのアプローチが、井戸の水を持ってくるということは非常に重いということで、それが課題だと、井戸があっても、そこまでたどり着けないということが多々ありました。

そういった意味で、今回は、企業版のふるさと納税で頂いた、そういった寄附金を元に、今回、全地区に350リットルのポリタンクといいですか、ビニールのタンクを御用意するこ

とができました。あしたたまたま、そういった形で、そういった贈呈式をさせていただくんですけれども、そういったところ、井戸があったところに今度は給水車を運んで、給水車を今度は各地に回る、前は回るだけだったんですけれども、今回はそういったポリの水を置くことによって、やはり各地域の身近なところで水を得ていただくような対応がこれができるようになりましたので、井戸とともに、そういった対応もしっかりとして、そして、AW・ウォーター様との災害協定、ほかのミネラルウォーターを作っている方とも今、協定は継続しておりますので、そういった副次的な対応をしながら、水の供給を閉ざさないような取組を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 水に関しても、まさにポリタンクも各拠点となる施設に配備されておりますし、水がなくなったらどうするのかなという思いもありましたが、そういう協力井戸と給水車で途切れることなく巡回して、給水のための水を配っていただけるということであれば、これは町民も非常に安心感が出ると思いますので、ぜひそういったことも含めて、町民に、足りないものはあるし、なかなか大変だけれども、これだけのことは今やりましたよ、できていますよ、安心して下さいということも、ぜひ情報発信していただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、第2点目ですが、（2）学校施設の災害時の避難場所としての備蓄品の充実と機能強化を求めると。

学校施設は、ふだんから地域の中核となる施設であり、災害時には多くの避難者を受け入れる避難場所として、重要な役割を担う公共施設です。

問4、学校の物資備蓄品に、電話機（デジタルコードレス付ファクス）があります。また、防災倉庫の備蓄品に、災害時特設公衆電話機があります。これらの機能（衛星電話回線基地への回線接続の有無）や災害時の活用方法を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

災害時用の公衆電話は、災害時における通信手段を確保するために、災害対策本部からN T Tに開通依頼を行い、避難所に敷設されたモジュラー端子に電話機ケーブルをつなぐことにより使用可能となります。衛星回線ではありませんけれども、停電時でも使用できる災害優先電話でございます。

指定避難所は、避難者名簿等情報の送信用にファクス機能付としております。例年、地震総合防災訓練の際には、各集会施設の情報伝達訓練として使用し、通話確認を行っております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 一つ、やっぱり残念なのは、衛星電話回線への接続がないということで、衛星回線電話は基地局の制約がないため、山間部や離島、海上など、通常の携帯電話が使えない場所でも通信可能です。また、通信インフラが破壊される事態が発生しても、衛星回線電話は機能し続けるため、災害時の情報収集や連絡に有用なものです。

学校などの大規模避難所や、広津や陸郷の山間部の避難所への装備、あるいは消防団への装備が必要と考えます。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

ちょうど先日、市長村長対象の防災に関する、Z o o mだったんですけども、そういう講演会といいですか、そういう訓練というか、そういった機会がありました。それは単なる講演会を聞くというのではなくて、そういった指導者の方と1対1で、この場合はどうしますか、どういうことを言いますかということを1対1で行う、非常に緊迫感ある、2時間以上のそういった講習会でした。

その中で、その他の時間の中で、まさしく安部議員おっしゃられたところを聞いてみました。衛星携帯が使える、有用なのかどうなのかというところを聞きました。やはり出てきたところは、それも一長一短ありますという話でした。なぜなら、やはり機器的に高価なものと、今、会社によっては通話がまだできないですね。通信はできても通話はできないというものもあります。そういった場合には、いざというときには、L I N E とかはできるんですけども、さらにその向こうの通話ができない状況ですので、間もなくそういったものが通用するようになれば、有用になってくるかもしれないけれども、今のところはちょっと何とも言えないですねという話でした。

その中で、じゃどういったものを整備したらいいのですかといったら、一番コンパクトな、要するに簡易無線という方式の数万円の機械、本当に単純な無線機を置いておくことが、今となっては一番、インフラが断たれても、電源さえ入れば、充電さえされていればお互い通

信ができるという、いろいろな通信手段、公衆回線とか衛星にとらわれない、どこにつながるかという、役場を想定していますけれども、そういった災害対策本部に情報がしっかり伝わる機能、そういったものを複数持つことが大事であるということをおっしゃったので、消防団で1個持っている、広域消防で1個持っている、そして、さらに今は、消防の危機対策室ではIP無線というのを持っている。さらに、もう一つの手段として、単純ではあるけれども、簡易無線機的なものを導入することによって、単価が安いのと、維持経費がコストあまりかかりませんので、そういったところを各避難所及び山間部に配備するということは、十分検討の余地があるのかなというふうに思います。できればこういったものを、緊急減災・防災対策債のそういったものの援助を借りながら整備ができれば、ありがたいなというふうに思っておりますので、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 衛星回線電話には、まだ活用するに当たってのいろんな問題もある中で、副次的なものとして、今町長のお話いただいたものに関しては、池田町でも財政的な面、あるいは、どのくらいの個数を配備するのかということを踏まえて、非常に現実的かと思っておりますので、ぜひそれを進めていただきたいと思います。またそういったものの、逐次、進捗状況、検討状況なども、またお伝えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、問5に移ります。

既に会染小学校と会染保育園の備蓄状況は述べましたが、他の学校施設の備蓄状況も同様の状況であります。災害時に多くの避難者を受け入れる避難場所として、備蓄品を充実していく必要があります。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

災害時に防災倉庫から、備蓄品を必要とする避難所等へ移送しますが、移送が困難な場合を想定して、学校施設等にも分散配置をしております。基本的には、家族ごとに最低3日間、できる限り1週間分の食料や飲料水などの備蓄をしていただき、その用意ができていない被災者に町の備蓄品を提供する予定でございます。

災害発生時には、まずは自助、そして隣近所での共助、最後に自治体等の公助となります。町の備蓄品について、過度に期待をしていただかないようお願いいたします。施設管理

者に備蓄品収納スペースの確保を求めながら、増配を進めてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 自助・共助・公助の必要性は、十分に認識はしております。これは町民も、あるいは自主防災会とかそれぞれの、あるいは自治会の方々も、この考え方に関しては、それぞれ認識を深めながら、日々活動を行っていただいているとは思いますが。

しかし、集中豪雨とか台風が来るよ、だから避難所に前もって避難しておいてくれというようなときは別かもしれませんが、あるいはそのときでも、ちょっと問題はありますが、突然の震災時に、高齢者や体の不自由な方や幼い子供を抱えた町民が、1週間分の食料や飲料水を持って避難所に避難してくるというのは、非常に困難だと考えます。

そういう点でも、先ほど来御案内していますが、学校施設の避難所への備蓄品、特に食料品とか飲料水というのは、現状では非常にお寒い状態になっております。先ほど、進めていくというようなお話もございましたが、ぜひ町長、今回の答弁でも、スピード感を持ってというお話ししておりますが、これは新しいものを買ってきて置けということではなくて、学校現場あるいは各担当部署との調整をしながら、備蓄品を移動して保管していただければよろしいことですので、ぜひスピード感を持ってやっていただきたいと思います。御見解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

自助・共助・公助と3つあるんですけども、よく間違える方がいるんですよ。それ、みんな同じレベルだと思っちゃうんですね。

私が訴えたいのは、時間タイムラグがそのとおりにあるということです。なので、すぐのときには自助じゃなきゃ無理なんですね。次の、やっぱり何か足りないといったら、近所の人たちに助けを求める、食料も含めてですね。そうすると、すぐ来てくれますから。そして、どうしても公助という、どこの震災もそうですけれども、全部遅れてきます。

なので、ここにも書かれていましたとおり、そちらのほうを間違えて捉えると、あそこに行けば何でもあるんだということになると、人々が殺到します。そして、そこでパニックが起きて、より危険な目に遭わせてしまう。そこがやっぱり町でも危惧するところであります。

やはり防災の基本は、高齢者であっても少しずつでも備蓄をしてください。それを持っていく人たちは隣近所の人たちです。持っていけないとかいったら、隣近所の人に持ってい

って、要救助者のリストもできていると思いますので、各地域で。そういったところで、避難場所に備蓄品を、自分たちの持っていた備蓄品を持ってきてもらう。中にはアレルギーの方もいらっしゃるって、そこまで面倒見なきゃ、公助というものは、そこまで面倒見なきゃいけない状況にはなってきますので、やはり自分の口に合ったもの、ふだん食べているものを備蓄してほしいというのが、やっぱり第一の大切なところだと思います。

その中で、近所の方との付き合いで公助が生まれ、最終的にいざ逃げようといったときに、近所の方と、そういった高齢者の方は間違いなく一緒に行きますので、そういったときに一緒に持って行っていただく。さらにそこで、持っていくのを忘れた、こんなものがなかったといったときに、公的な備蓄品を活用していただくというのが、一番理想の形だと思います。

やっぱりメッセージの出し方が、備蓄品大丈夫ですよと言うと、みんな備蓄しなくなっちゃうんですよ。そうなってくると、あれがない、これがないということで、今回も、やはり能登でもあった経験を私、お伺いしましたけれども、バックで分けられるものだったら幾らでも分けられるんですけども、分けられないものというのがあって、お釜の御飯とか、そういったものをどの順番でどの人たちに渡したらいいのか、高齢者だけ先に渡していいのか、さらに、そうじゃない、遠くから来た人たちに渡していいのか。家がある方に渡していいのか、家に帰れる状態なのに渡していいのかとか、様々な葛藤があったということも、食料を、そういった給食を作っていた方たちが葛藤したというのもありますので、やはりそういった備蓄品については、なるべく自分たちが日頃から蓄えていただく。それでもどうしても足りない部分を、町がしっかりと保存していくというふうに考えていただければと思います。その中で、人口配分に応じた分散配置を進めていきたいというふうな考えであります。よろしくをお願いします。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 私も町長のおっしゃるとおりだと思っておりますので、それぞれ自助の分、あるいは隣近所、組、自治会での共助の分があると。それは当たり前のこととした上での、備蓄品の偏りをなくして、避難所になるところに備蓄品を移動していただくと。それを極力、関係部署と折り合いながら、早く進めていただきたいと。

物を移動する、あとは保管場所のそれぞれの担当部署での確認をする、あるいは施設での確認をするということになりますので、自助・共助はその前提の上での、町で保管している物資の、単純に言えば平行移動ということになりますので、ぜひそれを要望させていただき

ます。

続きまして、大きな項目での2番目に移ります。

学校施設の社会資本としての有効活用に関して。

「学校という「ハコモノ」が日本を救う！」の著者で、神奈川大学人間科学部教授の大竹弘和氏は著書の中で、学校施設は午後5時に子供たちが一度下校すると、ほとんど使われずに無人状態になります。教員の指導がない限り自由に使えない箱物です。文部科学省の学習指導要領に沿って実施される教育と公共施設としての学校施設は、区別して考える必要がありますと述べています。

子供たちを取り巻く環境は、子供たちの体力低下、教育格差、貧困の問題などの課題を抱えています。まさに財政再建途上にあり、少子化と高齢化が進んだ池田町にとっては、学校施設という場所を社会資本の箱物として有効活用するときが来ていると考えます。そして、学校施設の箱物活用は、町民の一般スポーツの場としての利用と町の社会問題の解決に寄与するものと考えます。

問6、旧会染保育園の民間保育園の誘致は、社会資本の箱物としての有効活用と少子化対策の好事例です。来年春開園に向けた進捗状況を問います。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） 前回の全協のときに、スケジュール、お話をさせていただいておりますし、同様の質問を山崎議員からもいただいていた、答弁をさせていただいておりますので、それに代えさせていただきます。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 会染保育園の民間保育園活用に関しては、今定例議会でも同僚議員が多数いろいろ御質問をさせていただいて、御答弁もいただいております。

別な点で、有効活用がされていない事例として旧北保育園があります。町長に今後の活用方針を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） こちらのほうもまだ、先日の全員協議会でもお話ししましたとおり、北保育園については、自治会の皆さんとしっかり話をしながら、まず進めていくという状況でありまして、担当課を中心に今、協議を進めているところであります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

- 3 番（安部 誠君） ぜひ進めてください、有効活用ということで。町の資産、すなわち町民の資産、財産でもありますので、よろしくお願いいたします。

問 7、町内各学校施設の平日午後 5 時以降と土日・祝日並びに長期休み中の町民スポーツや社会活動などでの利用状況を問います。

- 議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。
- 生涯学習課長（大澤 孔君） 火曜日から日曜日を学校開放日とし、平日は 18 時から 21 時、土日は 9 時から 21 時の間で利用されています。長期休み中も同様です。

それでは、予約システム上での令和 7 年 4 月から 7 月までの体育館及び校庭の利用状況について御説明いたします。

まず、会染小学校体育館は、金土日曜日に小学生スポーツクラブの利用があります。校庭につきましては、火木土曜日に少年や社会人のスポーツクラブの利用がございます。

続いて、池田小体育館は、火水木土曜日に小学生スポーツクラブの利用があります。校庭につきましては、予約利用がございません。

一方、高瀬中体育館は、水木金曜日が小・中学生や社会人のスポーツクラブ利用があり、土日につきましては中学校の部活が利用しています。校庭は平日の予約利用はなく、土日は中学校部活が利用しております。

以上が定期的な団体利用で、空いている時間帯に個人等の利用が入るという状況でございます。

まとめると、体育館につきましては週 6 日のうち三、四日ぐらいの利用があり、校庭につきましては利用が少ない状況となっております。

以上でございます。

- 議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

- 3 番（安部 誠君） かなり有効に活用されている状況ではないかと思うんですが、池田小学校の校庭の予約の利用がないのと高瀬中の校庭の平日利用がないという点は、どのように分析されるでしょうか。また、親子が予約なしで、例えばボール遊びや遊具を使うというのは可能なんでしょうか。

- 議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。
- 生涯学習課長（大澤 孔君） 公共施設の予約システムで現在予約ができますし、どなたで

も空いている時は利用できるわけでございますけれども、たまたま池田小学校、高瀬中学校は、常時の利用がないというような形でございますので、そのような状況でございますが、例えば親子でボール遊びをするとか、そういった形は、ごくたまに見受けられますので、そこまでは私ども、空いていれば使っていただいていいのかなと思います。けれども、やはり予約が優先でございますので、予約が入った場合については、速やかにそちらのほうに明け渡していただくような形になろうかと思いますけれども、そんな形でございます。よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ありがとうございます。

予約していないで使ったときに、予約しているようなグループが来たら、ちょっとよけてくださいよということで、そういうことであれば、親子で散歩の途中で、ちょっとボール持っていたから遊ぼうとかということも今後は気軽にできる、あまり気軽という言い方はあれですが、ということであれば、ありがたいとは思いますが。

続きまして、次に、学校と地域のあるべき関係性の一つとして、災害時の避難場所という位置づけがあります。平日の昼間に災害が起こることも想定されます。

問8、町内各学校施設は災害時の指定避難場所になっていますが、災害時に備えた保護者や地域との話合いの状況を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

災害発生時には学校体育館やグラウンドを緊急避難場所として使用し、必要があれば空き教室を加え、避難所として使用することになります。授業ができる状態であれば、体育館は使えませんが、平時の授業で使用する教室は使えるように配慮しています。

直接、保護者との話合いの機会はありませんが、学校管理者と協議しながら、授業エリアと避難所エリアを分けて使用することになります。保護者への対応は学校側が行い、災害対策本部は学校と協議して対応を決定してまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 実際、災害時避難所としての運営は、地域の防災会や自治会並びに避難者自身の場合もあり、役場の担当部署も関わることです。公共施設の備えとして、地域住

民や防災会と災害時のコミュニケーションを取っておくことは重要です。見解を問います。

○議長（横澤はま君） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋秀徳君） コミュニケーションの必要性は感じております。町と地域住民とのコミュニケーションを取るということにつきましては、自主防災会の長の方が、指定避難所として学校関係の指定がございますけれども、そういった顔合わせを平時においても行うなどの、そういったことは努めてまいっておりますので、それは以前から努めてまいっていることで、これからも継続してやっていくようにはなろうかと思えます。

自主防災会の会長さんは、1年単位で替わる可能性ありますけれども、やはり替わられた年度当初にはそういった機会を、できるだけ学校の職員、自主防災会、顔を知っていただくような機会をつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ぜひ、想定される災害時に避難所で顔を合わせる可能性がある方々が、ふだんから、やはりお互いを見知っておくということは、何かあったときに、そのときのいろんな段取りですとか、避難所運営にも十分役立つかと思えますので、ぜひその辺の事前からのフォローをよろしくお願いいたします。

続いて、問9のほうに移ります。

さて、ここからが、教育現場とは離れた学校施設の箱物利用のこれからを問うことになりますが、学校教育以外の教育では民間事業の力を借りる、そういう事例に、2008年、東京都杉並区立和田中学校で実施されていた夜スペシャル（夜スペ）があります。狙いは公立校が、これは成績上位の生徒に対する措置ではありましたが、生徒を伸ばせなかった状態を逆転することにありました。

夜スペは、住民などで構成する地域本部が主催しました。学習塾から講師を派遣してもらい、週3日、平日の夜に国語と数学を、オプションとして、土曜の午前に英語を指導しました。公共施設の学校を活用したことにより、月謝は塾の半額の低料金に抑えました。この事例は学校教育以外の教育の事例ですが、町の社会課題の解決にも応用できる考えです。

問9、早朝や放課後、休日の学校施設の管理を、民間と地域に託したらどうでしょうか。町の社会課題の解決に学校施設を使うことで、従来より低コスト、低価格で多彩なサービスが提供できるようになるのではないのでしょうか。町長の見解を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

学校施設の管理運営については、教育委員会の所管となります。学校ごと、セキュリティの関係や、休日に対応可能な校舎の区分けなどが必要かと思います。また、担っていただける民間会社や地域の方々が存在するのかなど、限られた財源の中で教育委員会と研究を進めたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） このテーマの冒頭にも述べましたが、学校施設を教育の聖域としてのみ捉えるのではなく、公共施設の箱物としての社会資本の活用を検討していただくことを要望いたします。今後の検討課題として、ぜひ役場内での関係部署との検討をよろしくお願いいたします。

続いて、高齢化と人口減少が進み、財政再建途上の池田町において、各公共施設の維持管理や更新は今後の大きな課題となります。

問10、学校を地域コミュニティの拠点として、分散した公共施設を再配置すること考えられます。町長の見解を問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

公共施設の維持管理や更新は、我が町にとって重要かつ喫緊の課題であると認識をしております。これらの施設は、地域住民の日常生活を支える基盤であり、安全・安心な暮らしを守るためには、その適切な管理と計画的な更新が不可欠であります。特に老朽化した施設については、安全性の確保や耐震化、省エネルギー化など、多角的な視点からの改修・更新が求められております。

議員御提案の学校地域のコミュニティの拠点として、分散した公共施設を再配置することにつきましては、公共施設個別施設計画や公共施設等総合管理計画に基づき、検討していくこととなります。

いかに有効的にコスト削減意識を持って再配置するのか、公共施設の多くは防災拠点として指定されているものもあることから、総務課、危機管理対策室、そして教育委員会、また管理している各担当課の考えを聞いてみたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

- 3 番（安部 誠君） 学校を聖域とした旧態依然の縦割り行政システムから、学校を箱物として地域と人を結び、町の課題解決には、官と民と地域が協力していく必要があるのではないのでしょうか。学校という箱物を、身近な公共施設として積極的に活用すべきであると考えます。担当部署を横断したチームで継続して検討していただくことを望みます。

これで一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

- 議長（横澤はま君） 以上で、一般質問の全てを終了します。

散会の宣告

- 議長（横澤はま君） これで、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1 時 5 4 分

令和 7 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

令和7年6月池田町議会定例会

議 事 日 程（第4号）

令和7年6月19日（木曜日）午前10時00分開議

日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

日程第 2 議案第28号について、討論、採決

日程第 3 議案第29号について、討論、採決

日程第 4 議案第30号について、討論、採決

日程第 5 議案第31号より議案第33号について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第34号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 2 発議第2号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 3 発議第3号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 4 発議第4号について、上程、説明、質疑、討論、採決

追加日程第 5 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

追加日程第 6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件

追加日程第 7 議員派遣の件

出席議員（11名）

1 番	矢 口 結 以 君	2 番	三 枝 三七子 君
3 番	安 部 誠 君	4 番	山 崎 正 治 君
5 番	大 厩 美 秋 君	6 番	中 山 眞 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	10 番	服 部 久 子 君
11 番	横 澤 は ま 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	矢 口 稔 君	副 町 長	宮 澤 達 君
教 育 長	山 崎 晃 君	総 務 課 長	寺 嶋 秀 徳 君
住 民 課 長	滝 沢 健 彦 君	健康福祉課長	宮 本 瑞 枝 君
振 興 課 長	下 條 浩 久 君	建設水道課長	山 本 利 彦 君
会計管理者兼 会 計 課 長	塩 川 亜 弥 子 君	学校保育課長	井 口 博 貴 君
生涯学習課長	大 澤 孔 君	総務課長補佐 兼 総 務 係 長	寺 島 靖 城 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 岸 寛 君	事 務 局 書 記	矢 口 富 代 君
---------	---------	-----------	-----------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（横澤はま君） 日程 1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

初めに、大厩美秋予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 大厩美秋君 登壇〕

○予算決算特別委員長（大厩美秋君） これより、予算決算特別委員会、委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和 7 年 6 月 17 日、午前 9 時 30 分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、予算決算特別委員 11 名、議会事務局長。

6 月 17 日に審議した事件は、議案 3 件であります。

以下、説明を省略し、意見について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和 7 年 6 月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総合審議の審査報告。

協議事項 1、議案第 31 号 令和 7 年度池田町一般会計補正予算（第 2 号）について。

総務費の企画一般経費中、消耗品費の夏季ポロシャツ作成について。

意見、町の象徴となるシンボルマークの町章は入れていただきたい。

意見、町民が混乱しないために、職員用と町民用は区別していただきたい。

意見、統一感をもって多くの着用機会と長く継続していただきたい。

意見、一般質問で補聴器の補助、眼鏡の補助を求めたが、松川村は45万円、大町市も90万円補助している。この予算を通したときに違和感のある方も多いのではないかと。議員と職員に貸与して、その費用を今使うべきなのか。町民と議会に乖離ができるのではないかと。

意見、被服費・福利厚生、ゼロカーボンにも寄与すると話された。職員・行政を激励する意味で一体感を持っていくということによい。議員については、町民と共にしなければいけないので購入によい。福利厚生という意味で理解した。

表決の結果、賛成多数で委員会として可決しました。

2、議案第32号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について。

意見、経営戦略・基本計画策定業務委託費について、入札をされるということだが、大きな金額であり、できるだけ工程の情報が公開される形で、策定業務の委託を行っていただきたい。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決されました。

3、議案第33号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について。

意見、人口減少が進む中で、公共下水ますに接続するということが災害時に有効か疑問である。

意見、工業団地などのことを考えると、合併浄化槽は池田町で起こっている過去の遺物という見方もできる。その除去撤収も含めて費用がかかる。材料に使うものも検討しなければならない。公共下水管の現在の問題としては、陥没なども取り沙汰されているが、当町では大きな問題ではないはずだ。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決されました。

以上、予算決算特別委員会総合審議の意見を申し上げます。

他の議員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

山崎正治総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 山崎正治君 登壇〕

○総務福祉委員長（山崎正治君） ただいまより、予算決算特別委員会総務福祉委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和7年6月13日金曜日、午前9時30分から午前10時30分、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課、会計課の課長及び課長補佐、係長。

6月13日に審議した事件は、議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするために文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和7年6月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。

議案第31号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第2号）について。

総務課関係について。

問、本年退職される消防団員の人数は。

答、令和6年度の末、4月10日時点で14名である。

問、現在の数は定数に比べてどうか。

答、令和7年4月1日現在で定員230人に対して202名である。

問、ホース36本の更新は。

答、40ミリホースで、予定とした消火栓をメインにしていく。

問、消防団の定員不足に対し、町としてどのような対策で定員充足をするか。OBを活用している町もあるが、考えを聞く。

答、対策としては、消防委員会で協議されているが、大町市のように機能別の消防団員を導入する形もある。あとは自主防災会との連合提携である。現役の消防団の皆さんが活躍しやすいような状況で、補完する組織を整える対策は早急に打っていく必要があり、検討していく。

問、物価高騰対策支援が、後から700万円出てくるが、一般農家さんに支援金がまだ入っていない。

答、700万円が来る前に既に一般財源を充てている。ほかの農業者支援については、後ほど振興課の方で回答ができればと思う。

問、ポロシャツの件、全協でお聞きしたことはどうなっているか。

答、予算の段階で、どこから買うかはまだ保留である。デザイン等については進めている。
販売分は、池田あっぱれで販売していく。コンセプトは、みんなが一つになること。

問、ポロシャツは一般職員が日常的に着て仕事をする事と考えてよいか。

答、そのとおりである。基本的には個人の自由の範疇である。

問、地球温暖化防止、脱炭素社会ということでクールビズ的なものとしての説明も加えると理解しやすいと思う。

答、前回の全協の資料にもそういった目的も当初から見込んでいる。また、チームとしての一体感も打ち出したいと思う。

問、ポロシャツでいろいろな人に聞いてみると、相当反発がある。一般町民に販売するなら、議員にも販売したほうがよい。

答、現時点では議員は貸与という形にしている。よい悪いの話はあるかと思うが、意見をお聞かせ願えればと思う。統一していく。いけだまチームというコンセプトがあり、同じものを着るのもあるかと思う。

問、クールビズということを考えれば、白を基本にしたほうがよい。

答、色で統一感を出したいところもあり、黒でいきたい。色は一色でいきたい。

問、目的に沿ったクールビズになるかどうか職員の意見を聞いているか。

答、全員ではないが聞いている。色は千差万別で検討すると一つになっていく。形はポロシャツでも幾つかあり、機能性も検討の中に入っている。

問、ポロシャツの件について、今、非常に物価高で困っている人が多く出ている。時期を考えてやっていただけないか。

答、ポロシャツは真夏でしか着れない。物価高に困っている方にはプレミアム商品券等、定額給付の国からのものは全て充てている。

問、庁舎の管理経費の施設修繕について詳しくお聞きする。

答、3月11日に庁舎の1階と3階に温水を送るポンプが故障してしまい暖房ができなくなった。この冬に稼働が間に合うように6月補正で予算措置をして対応する。

問、庁舎外壁の北面と西面について、先日の説明で診断調査を実施していないため、診断自体実施していない点をお聞きする。

答、そのことについて、調査していない。

問、工事の対象となるか。

答、工事の対象である。

問、調査から始まる形になると3,000万円にプラスされた予算となる可能性があるが。

答、実際の工事は現場合わせてやっていく。想定の中での設計をされる予定になっている。
工事の物価高騰等を除き、範囲内でできるかと思う。想定外の部分は相談する中で12月補正に要求していく。

問、地域おこし協力隊の起業支援金の補助での起業の内容は。

答、内容的には決まっていない。審査という話になる。個別の内容で個人的な話になる。
住民課関係について。

質疑なし。

健康福祉課関係。

問、予防接種の健康被害補償料は、現在、当町では申出されている方がいるのか。

答、昨年度2月に、じんましんが出たということで御本人から申出があり、3月に国に申し出ている。追加で、今現在の申請はない。

問、コロナワクチンを打って被害が出た場合、証明書が必要か。

答、救済制度の申請制度があり、町で調査委員会を開いているが、結果によって県と国に申請して、国で審査があり、認められた方が救済される。

問、子ども・子育て会議について、今年会議をされたのか。今後の会議の予定は。

答、昨年度末に池田町こども計画が策定されて、今年7月に会議を予定している。課の進捗状況、評価等を確認し、新しい政策も検討する。

問、子ども・子育て計画で、安曇野市は冊子を作っているが、町は7月開催後にまとめた冊子を作る計画はあるか。

答、今のところまとめたものを作る計画はない。現在ホームページに掲載している。

以上、総務福祉課関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

矢口結以振興文教委員長。

〔振興文教委員長 矢口結以君 登壇〕

○振興文教委員長（矢口結以君） これより、予算決算特別委員会振興文教委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和7年6月13日金曜日、午後1時より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。

6月13日に審議した事件は議案3件であります。以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

予算決算特別委員会における振興文教関係の審査報告。

協議事項、議案第31号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第2号）について行います。
まず、振興課関係について。

問、配合飼料高騰対策事業補助金の内容は。

答、畜産関係2事業者、水産関係1事業者である。

問、池田ふるさと祭り事業補助金の内容は。

答、池田あっぱれのためのうちわである。前年度と同じ一般的なプラスチック製のうちわを予定しており、表面に夏祭り関係と高瀬川納涼大花火大会の関係、裏面は町民の皆様の寄附名と、町制施行100周年記念及び池田会染合併70周年記念事業につき、広くPRするロゴも併せて掲載していきたい。

問、池田あっぱれうちわの製作費の寄附を求めているが、内容は。

答、うちわの製作費は24万円である。実際、寄附がどのくらい集まるか分からないので、町が一旦計上して、質問の金額を見て相殺する。

問、うちわの作成数は。

答、全部で5,000枚のうち4,000枚は全戸配布、当日配布するのは1,000枚である。

要望、環境に配慮した町ということで紙製を考えてほしい。

問、大カエデ管理料の内容は。

答、大カエデの老木化対策、枯れ枝の状況等樹木調査、有機質の土壌改良を予定している。

問、大カエデを見に過去の写真イメージで来る人がいる。現在は老木化しているため、山梨の神代桜のように老木の状態をPRに変えていったらどうか。

答、老木化に伴い、今、養生をしていますというような表記を取り入れたりすることが必要である。切ってしまうことでなく延命化を図っていきたいと考えている。

問、大カエデ周辺の桜がてんぐ巢病にかかっているが、予算計上は。

答、十数年前までは対策をしていた。花のつきも悪くなっているのは認識している。予算も必要になるため、今のところ計画はない。

次、建設水道課関係について。

問、花見ホタルの里景観形成補助金の内容は。

答、ホタル水路の土砂堆積と老朽化に伴う水漏れのため石積み直す。土砂の搬出先は不明である。

要望、土砂搬出の際は、カワニナを購入したことによるコモチカワツボなどの外来種が問題なので、繁殖を防ぐためにしかるべき処理をしてほしい。

問、蛍の放流をなるべくせず、現地でカワニナを養殖していく方策は検討されているのか。

答、何回かチャレンジしたようだが、温度が低く育成まで至らなかったと聞いている。

問、特用林産物生産施設補助金の減額の内容で、松茸組合解散の理由は。

答、昨年度の補助金請求について連絡をしたところ、解散したということだった。

問、松くい虫被害は収束しているか。

答、しっかり把握しているわけではないが、減ってきていると思う。枯損木利活用事業により、枯れた木については除伐をしていく予定である。

学校保育課関係について。

問、池田小学校、会染小学校、高瀬中学校のシステム更新などの仕様書が公開されておらず、どのようなシステムで活用されているのかが不明であるが。

答、当初予算に計上されていなかった分の補正計上である。今後、DX推進係と協議していきたい。

問、池田保育園の送迎用ワンボックスは購入できたのか。

答、受付が始まっていない状態。計上しても物が無い状態である。

生涯学習課関係について。

問、11月22日交流センターかえでで行われる県民コンサートの内容と周知方法は。

答、松本交響楽団と池田小、会染小の合唱団に協力していただく予定である。内容についてはこれから検討するため、決定し次第、内容を公表していきたい。

要望、創造館一般修繕料が計上されたが、創造館以外にもメンテナンス面で支出される部分が出ると思うため、把握していったほしい。

次に、議案第32号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について。

問、入札の形態と、今までの経過は。

答、今まで水道事業に関わったところでの指名競争入札である。基本計画を策定しており、今回、アセットマネジメントも一緒に行った。

次に、議案第33号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について。

質疑なし。

以上で令和7年6月定例会における予算決算特別委員会振興文教関係についての報告を終わります。

他の委員において、補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

山崎正治総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 山崎正治君 登壇〕

○総務福祉委員長（山崎正治君） ただいまより、予算決算特別委員会総務福祉委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

日時、令和 7 年 6 月 13 日金曜日、予算決算特別委員会終了後、午前 10 時 40 分から午前 11 時 8 分、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員 6 名、議会事務局、行政側、町長、副町長、総務福祉委員会に関係する各課長、係長。

協議内容、今定例会において本委員会に付託された事件は、議案 2 件であります。以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

令和 7 年 6 月池田町議会定例会予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。

議案第 28 号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問、一部改正は、条項がずれたのを改正することか。

答、そうである。条例の内容の趣旨が変わることではない。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

議案第 29 号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について。

問、障害者ひとり親を持つ人とはどのような意味か。

答、今までの障害者の 18 歳以上の方、ひとり親の親のほうについては今までどおり負担を求める形をお願いする。

問、財政的シミュレーションを 9 月議会を出してほしいが。

答、予算的にはシミュレーションの誤差の範囲に入ってしまう。大事なものは給食費や役場庁舎の関係や美術館の関係である。秋には見通しを立てる方向を取っていく。

問、対象から外れるひとり親の親と 18 歳以上の障害者の人数は。

答、詳しい人数は今持ち合わせていない。機会があれば示したい。

表決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

閉会中の継続審査について。

- 1、池田町の町づくりと住民福祉の向上について。
- 2、デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。
- 3、ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について。

昨年まではデマンド交通を主として調査をしてきた、今年度はデマンド交通とゼロカーボンを連携し、月に 1 回ほど会合を持ち、行政とも連携して方向性を打ち出していきたい。

以上、総務福祉委員会報告を申し上げました。他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

矢口結以振興文教委員長。

〔振興文教委員長 矢口結以君 登壇〕

○振興文教委員長（矢口結以君） それでは、振興文教委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和7年6月13日金曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員6名、議会事務局、行政側、町長、副町長、教育長、振興文教委員会に關係する課長、係長。

今定例会において本委員会に付託された事件は議案1件であります。

以下、説明を省略し、質疑、意見及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

議案第30号 財産の無償譲渡及び無償貸し付けについて報告いたします。

問、土地の貸付けは分かるが、建物も譲渡だと貸付先のものになるのか。

答、建物に関しては、補正予算書に登記費用を計上している。交付金の申請をするに当たり、建物は所有者のものであることという条件がある。

問、10年以内で引き上げる、やめたという場合は、建物は使えないということになるのではないか。

答、募集要項の時点で、事業者が事業をやめる場合、町から譲渡を受けた建築物の一切を事業者の負担で撤去し、更地にして返還することとなっている。町のほうでは、保育園舎そのままに、何か使いたいという場合もあるため、町が認めた場合はその限りではないが、そ

れを理解の上、応募いただいている。

問、アパートやスーパーなどと同じように、建物が管理者、土地は地主というような認識でよいのか。

答、そうである。また、今回しっかりとした修繕も予定されている。

問、町民説明会を一回もやらないうちに議員が手を挙げることは難しい。7月の説明会が終わってから、特に譲渡の問題や自然保育の内容を理解していただいて決めていくほうがよいと考えるが。

答、補助金申請の関係で遅れると、令和8年4月には開園できないので進めさせていただきたい。説明会はまた別の問題として進めていく。

意見、園舎を補修するため町もお金を出すのに、譲渡というのは町民におかしいと思われないか、十分配慮してほしい。

意見、町民の理解を得てからのほうが町民は納得する。町民説明会の後になるような形で決定していくことを心配している。町民に理解していただくよう責任を持って説明をしていただきたい。

意見、近隣市町村では、そんなに大げさな説明会もしないで進めている。池田町だけがおかしいということではない。小・中学校、高校も私立の時代になっている。民間を入れないと立ち行かない。行政として動けるように進めてほしい。

表決の結果、賛成多数で委員会として可決されました。

その他として、閉会中の所管事務の調査について。

4件から1件を削除し、3件といたしました。

1、地域で育む保小中の在り方。

2、地域計画を含む農業問題について。

3、美術館、創造館の在り方について、行っていくこととなりました。

意見として、地域で育むというところ、不登校の子供たちが増えている問題について心配である。地域の子供たちをどう育むか検討したい。

美術館や創造館の在り方も引き続き検討したい。

引き続き商工振興についてもやっていければ。

などの意見が出されました。

以上で振興文教委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

- 議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

議案第28号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程2、議案第28号 池田町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定すること濡に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第29号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程3、議案第29号 池田町福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

- 10番（服部久子君） 議案第29号について賛成討論いたします。

子供の医療費の完全無料化は、物価高で生活が厳しい状況の中、子育て世帯にとって大変心強い施策となります。また、少子化対策にも効果があると思います。これからも子育て世帯の要望を酌み取って、池田町に住んでよかったと感じてもらえるよう、施策を進めていきたいと思います。

賛成討論といたします。

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 次に、賛成討論ありますか。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

- 9番（薄井孝彦君） 池田町福祉医療特別給付条例の一部改正議案について、賛成討論を行います。

厳しい財政の中で、18歳以下の子供の医療費の完全無料化が実現するということで、子育て世代には大きな支援であります、また、そのことは人口減少にも役立っていきますので、賛成いたします。

要望ですけれども、今回は、財政が厳しいということで18歳以下の子供に限定をされたということでございますけれども、福祉医療の対象者、18歳以上の重度障害者、あるいは母子家庭、父子家庭の母、父についても適用されるよう取組をお願いしたいことを要望しまして賛成討論といたします。

以上です。

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 続いて、賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第30号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程4、議案第30号 財産の無償譲渡及び無償貸し付けについて討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

和澤議員。

なお、和澤議員のほうから申出がありました。足の具合が悪いということで自席での討論としたいという、そのことについての許可をいたします。

- 8番（和澤忠志君） それでは、議案第30号 財産の無償譲渡及び無償貸し付けについて、反対の立場から討論を行います。

1、町民の重要な財産である建物を無期限にて無償譲渡することは反対である。10年なら10年で区切って契約すべき問題と考える。

2、町民主役、民主主義の政治を基本とするならば、町民説明会をしてから意見をまとめ、決定すべき問題であり、行政手続上の瑕疵があると考え。

以上2点の観点から、町民が納得できない政策であると考え、反対討論といたします。

以上。

- 議長（横澤はま君） 続きまして、この議案に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

- 2番（三枝三七子君） 私は、議案第30号について、賛成の立場から討論いたします。

今回、議会の中で様々な意見が交わされました。建物の無償譲渡については、資産価値、建物評価などを算定しなければ分かりませんが、贈与税が発生するんじゃないか等々の意見も出されました。そのことについて調べましたことを付け加えます。

会染保育園が1980年に新しく開園となり、経年計算をすれば開園から45年となっています。国の法定基準でも、鉄骨造のもの、RC構造としても限界は47年です。これに対して、この老朽化したものを有償で賃貸するとなれば、民間事業こども園は、こども家庭庁の補助金が、一切利用が見込めないことになってしまいます。それでは、当町ではどんな事業者も参入してこなくなります。それは、県内各地でも、連日、新聞などで報道されているように、子供の声が聞こえなくなる町となる、衰退していくというふうに書かれています。ですが、今回のこの法案に反対すれば、当町も例外ではない未来を恣意的に引き寄せることになってしまいうことから、私は賛成しています。

ぜひ、多数の議員の賛成を願い、私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 私は、この議案に対して賛成の立場から討論させていただきます。

議案第30号については、少子化対策に寄与するものと考えております。さらに、子育て世代にとって、保育園が2園になることによって選択肢ができる点でも利点がございます。また、旧園舎の町の社会資本としての活用としても大いに賛成に値するものであります。

以上、私の賛成討論とさせていただきます。

○議長（横澤はま君） 続いて、反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 私は今、断腸の思いで町政議会議場の壇上に登壇しております。

議案第30号 旧会染保育園の財産の無償譲渡及び無償貸し付けについて、私の町を思う熱

き心と大切な町民の皆様に広くこのことを周知したい一念で討論をさせていただきます。

本年3月11日、市民タイムズに、池田町教育委員会会染保育園の跡利用として民間保育園事業者を募集の見出しが目に飛び込んできました。敷地は事業者は無償貸与、園舎は無償譲渡する、施設整備には4分の3の補助の国の交付金を活用でき、開園後は町から公定価格に相当する運営費を委託費として払う、令和8年4月の開園を目指す、事業者は国内で既に認可保育園などを運営しているなどの条件があり、4月15日に書類選考、25日に事業者によるプレゼンテーションを行い、4月下旬には事業者を決定、公表するという内容のものでした。

私は動揺を隠し切ることができませんでした。同僚議員や地域の住民との対話を重ね、出生数が毎年20人足らずの中、なぜ民間保育園は必要なのか、また、町の財産である旧会染保育園を無償譲渡並びに無償貸付けをするのか、なぜ10年間公定価格に相当する運営費を委託費として支払うのか、また、開園までの期間が1年しかない中、園舎改修、園児募集、職員の確保など、拙速過ぎないか等々、町民の皆様のやむにやまれない御意見を踏まえ、私は6月の議会定例会で、一般質問並びに予算決算特別委員会の総合審査で、同僚議員と共に、株式会社ネイチャーセンターとの契約内容並びに今後のシミュレーション、そして町の財政負担をたしました。

町の理事者の皆様の回答では、園舎改修に1億円かかる、交付金のかさ上げ採択希望を提出してあるので、採択されれば町は12分の1負担なので830万円となる、また、運営費は、変動はあるが年間1,600万円程度を見込んでいる。しかし、交付金のかさ上げが採択されなければ、町負担は2,500万円になります。運営費も10年契約なので、10年で合わせて1億8,500万円となる、ほかにも、準備費並びにランニングコストもかかるでしょう。教育という美名の下に、これだけの財政負担を強いられます。また、園舎は無償譲渡し、土地も無償貸付けをする、10年間の契約期間と、自然保育に特化した公立保育ではできない特徴的な保育を実施し保護者の選択肢を増やし、子育て世代の移住・定住に寄与し人口増加を目指すと言われました。

理解できる部分もありますが、しかし少子化の中で25名という園児が本当に集まるのか、また、10年という長いスパンの中、定員を満たし、持続可能な私立保育園として存続できるのか、自問自答しました。

今、美術館は、大きな財政投入をしてもなかなか充実と発展が見えてこない。第二の美術館になってしまうのではないかと危惧いたします。私は今、会染保育園の財産は町の財産です、町の財産は町民の皆様の大切な財産です、その大切な財産を無償で譲渡し、無償で貸付

けをする、町長の言われる稼ぐ町政とは裏腹なものであると言わざるを得ません。その上に、毎年運営費として1,600万円の重荷を背負うものです。町民の皆さんが聞いたら何と言われるでしょうか。

時はまさに物価が高騰し、令和の米騒動が勃発、住民の皆様の生活が脅かされています。こんなときだからこそ、住民の皆様から預かっている公金を大切に使うべきだと思います。今後は、地元の皆様、住民の皆様、そして保護者の皆様に対して、しっかりと説明会を実施し、納得と安心感のある事業の推進をお願いいたします。

結びになりますが、理事者におかれましては、確かなる政治理念と教育理念の下、保育園事業が滞りなく進捗し、町にとって有益かつ教育のさらなる礎となることを望みます。行政の皆様には、毎日、町民の皆様のために粉骨砕身の努力に励む姿に感謝と敬意を表します。

議案第30号に対して、株式会社ネイチャーセンターとの契約が既に交わされている既成事実と、これ以上行政を混乱させることは是ではないと判断し賛意を表します。

よって、苦渋の選択ではございますが、4番議員、山崎正治は、議案第30号に賛成の1票を投じます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 議案第30号について、賛成の立場から討論させていただきます。

本議案は、来年度から旧会染保育園での民間保育園を開設するために、会染保育園の建物と車庫を無償譲渡し、園舎や駐車場などの土地を10年間無償で貸し付けるものであります。譲渡先の有限会社ネイチャーセンターは、我が国における自然保育の先駆者的存在であり、茅野市、飯田市などでの同社の実績により他市町村からの移住が期待できます。また、池田町南部の親子にとって、近くに保育園ができることは有益であり、会染地域、ひいては池田町の人口増に寄与すると考えられます。さらに、民間が施設を使用することで指定避難所の維持管理もできます。

以上、メリットが多い本議案には賛成いたします。議員諸氏の賛同をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 続きまして、反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第30号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第31号より議案第33号について、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 日程5、議案第31号より議案第33号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第31号 令和7年度池田町一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

- 9番（薄井孝彦君） 議案第31号について、賛成討論をさせていただきます。

本予算では、子供の医療費完全無料化の予算が入っており、子育て支援の充実、人口減少対策につながりますので大賛成です。また必要な予算が盛り込まれており、賛成いたします。

予算執行上の留意点について2点述べさせていただきますので、御検討をお願いします。

1つは、夏用のポロシャツの作製についてですけれども、これにつきましては職員の要望を十分に聞いて作製していただきたい。夏ですので、白のポロシャツでも、佐久市でもありますので、その辺を御検討をお願いしたいと。

2番目は、職員には貸与であるが町民には購入ということについて、町民の理解が得られるかどうか、得られない面もあるんじゃないかということで心配をしております。広報いけだ等を通じて、貸与とする理由について十分な説明を行っていただきたいと思います。

次に、町財政のシミュレーションについてですけれども、今回の福祉医療の改善措置で413万6,000円の一般財源が必要となるわけでございます。来年は615万円というふうに言われております。町長の積極的な施策に対しては敬意を表するわけですが、今回予算化はされていませんけれども、集合住宅への500万円補助をするなどが全協で出されておりますので、今後、給食費の無償化なども既に実施されておりますけれども、一般財源の増が予想されています。今後予想される大型事業、会染小学校の大規模改修事業、それから、会染西部園場創設費のうちの整備費、合わせて10億円がかかるわけでございます。そのうち約7億円が町債ということで、借金でやっていくということですが、そういったことも含めた、今後の町財政のシミュレーションをぜひ9月定例会で示していただきたいということも申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（横澤はま君） 次に、反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 続いて、賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第31号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 令和7年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 続きまして、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第32号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第33号 令和7年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第33号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩とします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時12分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、議案1件、発議3件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案第34号について、上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 追加日程1、議案第34号 令和7年度池田町立高瀬中学校GIGAスクール端末の購入の契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君登壇〕

- 町長（矢口 稔君） 議案第34号 令和7年度池田町立高瀬中学校GIGAスクール端末の購入の契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、本契約の予定価格の金額が700万円以上の動産の買入れとなり、議会の議決に付すべき契約となりますので、本議案を提出するものです。

令和2年度に導入したGIGAスクール端末が、今年で5年目となり更新の時期を迎えたため、長野県市町村自治振興組合が取りまとめを行った共同調達方式により決定した業者と契約を締結するものです。

契約業者は松本市のキッセイコムテック株式会社です。購入台数につきましては、生徒用として230台、教員用30台、合計260台です。なお、生徒用の230台の3分の2が補助金の対象となります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。

御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

- 議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第34号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第2号について、上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 追加日程2、発議第2号 池田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

9番、薄井孝彦議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

- 9番（薄井孝彦君） 発議第2号 池田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について提案説明をさせていただきます。

池田町議会基本条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和7年6月19日提出。

提出者、池田町議会議員、薄井孝彦、賛成者、池田町議会議員、矢口結以、三枝三七子、安部誠、山崎正治、大厩美秋、中山眞、大出美晴、和澤忠志、服部久子。

提案理由ですけれども、条例制定から11年経過し、時代の変化の中で求められる議会活動に対応するために必要な改正をするものであるということですので、もう少し詳しく説明させていただきます。

現行の議会基本条例は、平成25年10月1日に施行されたということで、11年経過する中で、条例の根拠法令が変わっている箇所があること、また、時代の変化の中で、求められる議会活動に対応する必要性が出てきたという2点から、昨年10月から、8人の議員から成る議会

基本条例見直し部会を立ち上げ、8回の部会を開催して改正案を検討し、議員協の承認を受け、パブリックコメント、町の法規審査委員会の審査を受け提案するものであります。

改正のポイントですけれども、前文の中で、今の時代というものが少子高齢化の中で、その状態を、減少時代を迎えて、持続可能な池田町の未来につなげるためには、町民、議会、行政が協働して町づくりを進めることが必要であると、そういう時代に入ったということを規定しました。その関係で、議会として、そのために何をするのかということで、第4条の委員会は議会の政策提案能力を高めるということで、委員会の条項の中に、委員会は政策提案を積極的に行うように努めるということを追加しました。

また、常任委員会を代表する議員は、本会議の一般質問において、議長の許可を得て所管する町の一般事務について質問することができると、これは今までにない規定でありまして、一般質問議員のほかに、常任委員会を代表した一般質問ができるようにするというふうに加えました。

それから、第6条の議会活動の強化の項ですけれども、新たに、議会は計画的な議会活動を進めるため、議会活動計画を策定し、議会活動の活性化に努めるということを加えるとともに、議会は町民との協働による政策提言を進めるため池田町議会政策サポーターを置くことができるということを追加しました。

また新たに、第7条で、災害時の議会对応ということで、災害が起こったときは議員は町民及び地域の状況を把握し、必要なことは町に提案していくという、必要な要請を行うということを追加いたしました。

それから、第14条の町民と議会との関係で、参考人制度、いわゆる陳情や請願者が委員会に出席して、その陳情、請願の内容を説明することができる制度でありますけれども、その根拠条例が変わってきておりますので、地方自治法に基づいて第115条の第2項に改めました。

最後に、この議会基本条例の検証の件のことですが、今までの議会基本条例は、基本条例を改正するときに検証するという形になっておりましたけれども、1年ごとに議会として議会基本条例に沿った議会活動ができているか、議員活動ができているかを、この条例に即して検証しなければならないということを新たに加えました。

以上です。

○議長（横澤はま君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第3号について、上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 追加日程3、発議第3号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

2番、三枝三七子議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

- 2番（三枝三七子君） 発議第3号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書を別紙のとおり提出します。

提出者、三枝三七子。

賛成議員、矢口結以、安部誠、服部久子。

提出理由は、当町の属する二次医療圏には、急性期対応総合病院である公的病院のＪＡ長野厚生連あづみ病院がありますが、医師、看護師、薬剤師等の人材不足、処遇改善が難しい状況があります。この現状を放置すれば必要な医療が町民に提供できなくなり、守れるはずの命を失ってしまう可能性があります。これらのことから、以下の事項を速やかに実施するよう強く求めるものです。

記。

１、第１段階の対策として、公立・公的病院など、赤字の医療機関の経営を緊急的に支える補助金制度を速やかに創設し、第２段階の対策として、令和６年度の損益収支が発表された後、必要であればさらなる対策を講じること。

２、全ての医療機関の赤字の状況、物価高、人件費高騰に対応するため、次期診療報酬改定で上記補助金の内容を取り込んだ上でプラス改定とすること。

３、公立・公的病院が引き続き地域医療の要として機能を果たせるよう、繰出基準及び普通交付税や特別交付税の単価を引き上げる等、制度全体を見直し早急に公立・公的病院の立地自治体に対しても交付金措置を講じること。

４、医療保険制度を使った医師偏在対策ではなく、都道府県や市町村の自主性を尊重する医師確保対策を実行するため、市町村や一部事務組合で独自に基金を創設し、医師確保のための基金の拡充と私立医大、国公立医大との連携を図り、僻地への複数年勤務を義務付けること。

５、令和６年度診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料や基本料引上げの効果を早急に検証し、看護師等のさらなる賃上げが可能となる制度設計を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第３号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

和澤議員。自席で許可します。

- 8番（和澤忠志君） 発議第3号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書案について、反対の立場から討論を行います。

地域医療の現状については、大変な状況であると理解はしておりますが、この問題は、国会議員や県会議員等が国に働きかけている問題と考えている。

あづみ病院の問題は、運営委員長が池田町の矢口町長であり、運営委員会との調整もなしで組織機能を見捨てた案であり、また、議員発議とあるが、議員の勉強不足や議論の深まりもなく、議会の総意としての提案ではなく、慎重に行動すべき問題と考え、反対討論いたします。

以上。

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

- 9番（薄井孝彦君） 賛成討論をいたします。

今、全国の病院が、最近非常に物価が上がって、いろいろ経費が非常にかかってくると。だけれども、それに応じて医療報酬は上がっていないということが主たる原因だと思うんですけれども、全国の約6割以上の病院が赤字になっているということは、これはいろんな、全国の病院でつくる6つの団体の調査の結果、明らかであります。

したがって、やはり、今、地域医療が、このままの状態を続けると、地域医療が崩壊するという可能性は十分あり得ますので、そのことを国に訴えていくことは必要なことだと私は思いますので、賛成いたします。

以上です。

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

矢口議員。

〔 1 番 矢口結以君 登壇 〕

- 1 番（矢口結以君） 1 番の矢口結以です。発議第 3 号 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書について、賛成の立場から討論いたします。

まず、初めに申し上げたいのは、今、地方の医療、公立・公的な病院の置かれている状況は、現実として厳しい状態であるということです。地域における救急医療、小児医療、周産期医療、そして高度医療といった、採算が取りにくくも地域に絶対に必要な医療を地域医療の中核として支えてきたのが、公立・公的な病院です。これらの機能が失われてしまえば、通える病院がなくなるだけでなく、災害時などの緊急時に命を守る手段を失うことにもつながりかねません。医療はまさに地域の安全保障と言える存在です。

しかし、今それが揺らいでいます。特に県立木曽病院は、常勤の麻酔科医を確保する見通しが立たず、令和 8 年度より分娩休止の報道がされております。この報道があったのは今年の 2 月です。そこから約 1 年で状況は一気に変わってしまうのだということを目の当たりにしています。現に、北アルプス地域には分娩のできる医療機関は存在しませんが、このまま何の対策も講じられなければ、将来的に必要な医療が十分に提供されなくなり、地方ではますます少子化が進行し、住民が安心して暮らせる地域社会そのものが危うくなるのではないかと強く懸念しております。私たち地方からしっかりと国に届け、支援を求めていくことは極めて重要と考えます。

以上の理由により、私の賛成討論とさせていただきます。議員の皆様におかれましても、どうか御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

- 5 番（大厩美秋君） 地域医療を守るため緊急対策の実施を求める意見書について、反対の立場から討論いたします。

当町の町民にとってはなくてはならない公的病院として J A 長野厚生連あづみ病院があります。経営について厳しい状態であるということも耳にはしますけれども、詳しい内容を把握できていない状況でもあります。当病院は、池田町に限らず、隣接した自治体の住民にとって重要な病院であるので、議会間で検討し、足並みをそろえることも有効であり、より強いと考えます。そのためにも、当病院の状況と意思をしっかりと聞き、理解した上で意見書について討論すべきと考えております。

よって、今回の意見書については反対いたします。

以上、私の反対討論といたします。

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

- 議長（横澤はま君） これをもって討論を終了いたします。

発議第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

- 議長（横澤はま君） 挙手同数であります。

したがって、賛成反対同数でありますので、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本件に対して裁決いたします。

発議第3号の議案に私は反対です。

したがって、挙手少数であります。発議第3号は否決とされました。

発議第4号について、上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（横澤はま君） 追加日程4、発議第4号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

2番、三枝三七子議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

- 2番（三枝三七子君） 発議第4号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書について説明いたします。

提出者は私、三枝三七子。

賛成者は、矢口結以議員、安部誠議員、服部久子議員です。

2018年3月20日に衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務づけている国は世界で日本だけであることを法務省が既に答弁しています。1996年2月26日に、法制審議会が民放改正

を答申してから29年が今年で経過していますが、いまだ選択的夫婦別姓制度を導入する法改正の見通しは立っていません。

現在、内閣府や各市町村の結果によれば、年間婚姻件数の約95%の夫婦が夫の姓を選択しており、残りの約5%が妻の姓を選択しているという現状です。これは結婚に際し、女性が姓を変えるべきというすり込みが強いものと思われます。

家族の多様化が進む中、旧姓を通称使用する人や、事実婚を選択するカップルも少なくありません。改姓によって、これまで築き上げたキャリアに分断が生じる例や、結婚を諦めるなど、不都合を被る人が一定数いることも事実です。選択的夫婦別姓については、最高裁判決の趣旨を踏まえ、適切な法的選択肢を用意することであり、これは、これまでの夫婦同姓を否定するものではないのです。選択できる権利を得ることが憲法に基づいて求められています。

よって、この意見書を提出することといたしました。

以上となります。

○議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第4号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

和澤議員。自席で。

○8番（和澤忠志君） 発議第4号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書案について、反対の立場から討論を行います。

今、国会で討論している問題であり、旧姓使用の拡大等で十分対応できる問題であり、選択的夫婦別姓制度を法制化する必要はないと考える。

まだまだ議論が深まっていない現状であります。問題点として、日本の伝統文化、家族の

一体感が損なわれる、子供の姓の選択が難しくなる、戸籍制度が混乱する可能性もあり、日本人のアイデンティティーが失われる重要な問題であり、旧姓使用の拡大で十分対応できると考えるため、反対討論といたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

〔 9 番 薄井孝彦君 登壇 〕

○ 9 番（薄井孝彦君） 賛成討論を述べさせていただきます。

民法第750条は夫婦同姓を義務づけています。その結果、多くの女性が結婚の際に名字を変える、改姓をし、仕事や研究などで築いてきた信用や評価を失うなどの不利益を受けています。1966年の法務省の法制審議会で選択的夫婦別姓制度の導入を含む民法の改正を提案、答申しております。

今、世界で、夫婦同姓を法律で義務づけている国は日本だけです。日本経済団体連合会、経団連も政府に制度の導入を求めるなど、国民世論も選択的夫婦別姓制度の導入を支持するようになっています。

また、今朝の信濃毎日新聞のトップに、県内自治体の市町村のこの問題についてのアンケート結果が出ておりましたが、59%の首長さんが選択的夫婦別姓制度の法制化に賛成をしております。

家族の在り方が多様化し、夫婦、家族の在り方も様々です。個人の選択に寛容な社会をつくることが急務であり、地方議会でも420以上の意見書が可決されています。選択的夫婦別姓制度が実現すると、結婚する夫婦の選択肢が増え、多様性が尊重される社会につながり、社会に活力が出てまいります。

以上の理由により、本発議は採択すべきだと考えます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔 発言する人なし 〕

○議長（横澤はま君） 続いて、賛成討論がありますか。

安部議員。

〔 3 番 安部 誠君 登壇 〕

○ 3 番（安部 誠君） 私は、この発議に関して、賛成の立場で討論させていただきます。

今現在、各種の世論調査その他においても、世の中の賛成は50%を超えております。さら

に、最高裁判所においても、その不合理に対し、その民法の見直しを国会に委ねております。

今般、女性の社会進出が進む中で、選択的夫婦別姓制度は、女性の社会進出や、あるいはそれを妨げている課題の改善に大きく寄与するものと考えます。

以上をもちまして、この発議に賛成の立場として議員の皆様には賛同をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

大厩議員。

〔 5 番 大厩美秋君 登壇 〕

○ 5 番（大厩美秋君） 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書について、反対の立場から討論いたします。

夫婦間でのメリットについて、意見書の内容に一定の理解はできますけれども、生まれてきた子供の姓はどうするのか、そして、別姓にすることにより家族の絆が薄れるのではと懸念されていることも事実であります。当事者だけのことではなくなっていきます。また、地方自治体の事務面の整備など、業務負担をどう軽減するかということも大きな課題となっていきます。様々な理由はあるわけですが、非常にこちらの件につきましてはデリケートな問題と捉えてはおります。

意見書提出に当たりまして、当町の公益に関する視点で見たところ、深刻な意見は聞かれてきておりません。よって、ここで池田町議会としての賛成はできません。

以上、反対討論といたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

〔 10 番 服部久子君 登壇 〕

○ 10 番（服部久子君） この選択的夫婦別姓については、賛成討論をいたします。

戦後、やっと女性が選挙権を持ちました。それでもう80年ぐらいたっておりますが、なかなか女性と男性との権利が平等にならない。これはやはり、和澤議員が言っておられるとおり、伝統的とか日本のアイデンティティーとか、そういうことは、私は具体的にどういふことなんでしょうかと反対に聞きたい思います。

今、世界的には、選択的夫婦別姓がもう当然のようにされております。これは、選択をしなさいということで強制はいたしておりませんので、それが嫌な御夫婦は、そのままそれでいいと思います。私、ここで、日本がもっと一歩前に出なければ、なかなか前に進んでいか

ない、男女共同参画というところもありますけれども、私、参加していて、ちっとも物事が進んでいかないなと歯がゆい思いをずっといたしておりました。

日本の伝統、日本のアイデンティティー、具体的に反対に和澤議員に聞きたいと思います。

この選択的夫婦別姓には賛成いたします。

○議長（横澤はま君） 続きまして、この議案に対して反対討論ありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 採決の結果、賛成反対が同数です。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本件に対して裁決します。

発議第4号の議案に、私は反対です。

したがって、挙手少数であります。

発議第4号は否決されました。

日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

- 議長（横澤はま君） 追加日程5、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

- 議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件

- 議長（横澤はま君） 追加日程 6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

- 議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

- 議長（横澤はま君） 追加日程 7、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料

のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 矢口町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

6月9日から本日19日までの11日間にわたる会期の定例会、大変お疲れさまでございました。

御審議の中でいただきました御意見や一般質問での事項について、お答えに沿って努力をしてまいります。

9日に販売が始まったプレミアム商品券、イケスマ2025につきましては、多くの方々に御購入いただき、一昨日現在6,638冊、人口比で72.8%の方に御購入をいただきました。販売は順調に推移しており、商品券を通じて、物価高騰に対応する町民の皆様への支援や商店などの企業活性化への一助となることを期待しております。6月30日まで、商工会窓口での販売をしておりますので、まだ購入が済んでいない方はお早目の御購入をお願いいたします。

また、これから、年度の中盤に差しかかりますが、引き続き、人口減少対策事業の展開と子供たちの医療費完全無償化など、各施策についてスピード感を持って対応してまいります。

今年は、例年にない猛暑が、近日、毎日続いております。来月になると本格的な暑さもやってまいります。議員各位におかれましては、健康には十分御留意されますことをお願い申し上げます。御礼のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

議長あいさつ

- 議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月9日より本日までの11日間にわたり、熱心に御審議いただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く要望いたします。

閉会の宣告

- 議長（横澤はま君） これをもって、令和7年6月池田町議会定例会を閉会といたします。
大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年6月19日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 薄 井 孝 彦

署 名 議 員 服 部 久 子